

令和6年度終了の研究課題の成果の一覧

第145回 科学技術部会	参考資料3-2
令和7年7月17日	

出典：国立保健医療科学院 厚生労働科学研究成果データベースより(令和7年6月24日時点で登録されている課題のみ掲載)

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件数)		その他 (件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
1	医療安全地域連携加算等による医療経済・医療安全上の影響の検証と効果的な体制構築に向けた研究	5	6	政策科学総合研究(政策科学推進研究)	種田 憲一郎	医療安全に関わる様々な連携について、はじめて体系的に調査を行った。国際的にも連携の重要性は指摘されているが、具体的な取り組みの報告は限定的で、貴重な調査結果が得られた。今後、国内外での学術集會・政策対話の機会等で発信する。	一部の医療安全に関わる連携については、形骸化していることも指摘されており、より効果的で意義のある連携とするヒントが得られた。	該当なし	医療安全を推進する既存の様々な連携をより効果的・効率的に推進する示唆を得られることが期待される。例えば、特定機能病院同士の相互ピアレビューに関する検討は、令和7年6月10日開催「特定機能病院及び地域医療支援病院のあり方に関する検討会」の資料としても活用された。また、医療安全対策地域連携加算届出病院等を対象とする検討は、現行の医療安全対策地域連携加算のもとで行われている医療機関間の相互評価の方法・内容等に関する提言へとつながり、令和8年度診療報酬改訂に向けた議論の基礎データとなることが期待される。	該当なし	0	1	0	0	4	0	0	0	0	0	
2	中年期からの孤立・困窮予防プログラムの実装化に向けた研究	5	6	政策科学総合研究(政策科学推進研究)	小林 江里香	2025年5月末時点で刊行された論文はないが、単身中高年者の「馴染みの場」と、生活資金の特例貸付を利用した経済的脆弱層における援助要請の抑制要因に関する論文を投稿準備中である。	なし	なし	本研究の成果は、内閣府にある孤独・孤立対策推進室に情報提供される。	「プレシニアのためのライフスタイルチェック」ウェブサイト(https://presenior.jp/)を2024年11月に開設し、サイト内で運用している「ライフスタイル診断」は、2025年5月末までに約350件の利用があった。	0	0	0	0	10	1	0	0	0	11	
3	小児医療費無償化が医療利用と健康アウトカムに与える影響：因果効果と異質性の評価	6	6	政策科学総合研究(政策科学推進研究)	福岡 真悟	本研究では、回帰不連続デザインという疑似実験手法を全国保険者データに応用し、小児医療費無償化制度の因果効果と異質性を定量的に評価した。これにより、交絡の少ない制度評価が可能となり、医療経済・疫学分野において高い妥当性を持つエビデンスを創出した点で学術的意義は大きい。	小児医療費無償化制度は外来受診や一部薬剤処方増加と関連しつつ、入院には影響を及ぼさないことが明らかとなった。これにより、軽度疾患に対する受診の増加や薬剤使用傾向の把握が可能となり、医療の適正使用や臨床資源の効果的配分に貢献する。	関連する事項なし	制度の影響が特定の条件(前年度医療利用や自治体の年齢基準)で大きいことが判明し、対象範囲や補助内容の見直しに関する政策議論に資する知見を提供した。限られた財源の中での効果的な医療費補助制度設計に向けた根拠となる成果である。	機械学習を活用した異質効果の探索により、個別化された制度設計の可能性が示された。今後、医療や福祉政策におけるパーソナライズド・アプローチの導入に向けた先行的な知見となる。また、エビデンスに基づく政策立案(EBPM)の好例として他制度への応用も期待される。	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
4	大学病院における医師の労働時間短縮に向けた取組のプロセスと効果の検証	4	6	政策科学総合研究(政策科学推進研究)	小林 欣夫	研究内容は現在の社会的な課題である医師の働き方改革についてであり、3年間をかけて、医師の働き方の実態を確認し、長時間勤務の是正、勤怠管理の仕組みの整備を行ってきた。直近では現実的に可能な対応をしながら、中長期的な医師の働き方も考慮し整備を行った研究として、社会的意義は大きいと考えている。学術的意義に関しては、医師の働き方の実態把握や長時間勤務の是正といった今まで実施例がない取組について、3か年の変化が確認できる点が評価できると考える。	今回の研究の目的は大学勤務医師の長時間労働の是正とその具体的な取組による成果である。大学病院の責務として、診療・研究・教育があり、今までは医師の自己犠牲的な働き方によって成り立ってきた。今回の研究において、長時間勤務となりやすい診療科の抽出や人員数、改善のための取組掛かるべき業務の傾向が見えてきた。また、その内容をマニュアルへ反映させ、労働時間短縮効果も認められた。今後、他大学病院においても取り掛かるべき内容が優先的に見える化された点は有用であると考えられる。	本マニュアルは大学病院向けに作成を行ったが、特定対象医師の勤怠管理についても、2024年4月より上限規制の適用が始まった医療機関勤務環境評価センターの評価基準である「医療機関の医師の労働時間短縮の取組の評価に関するガイドライン(評価項目と評価基準)」に沿った形で実施すべき内容を掲載している。	令和6年3月に実施された第19回医師の働き方改革の推進に関する検討会において、医師の働き方改革の今後について、対応が必要な医療機関は都道府県により、詳細な状況把握と医療勤務環境改善支援センターを通じた勤務環境改善の支援、地域での医療機能の役割分担の見直しの検討を進めていくこととされている。本マニュアルを踏まえた大学病院での労働時間短縮の取組等が、都道府県の動向と連動して推進されることが望まれる。	学会等において、働き方改革の内容が話題となることも多いため、本マニュアルで扱っている改善策の効果、まだ改善途中の医療機関に対しての周知等も含め、普及を進めていきたい。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件数)		その他 (件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
5	法学的視点からみた社会経済情勢の変化に対応する労働安全衛生法体系に係る調査研究	4	6	政策科学総合研究(政策科学推進研究)	一般社団法人 日本産業保健法学会	労働安全衛生法の来し方に関する体系書を発刊し、そのエッセンスをまとめた教本を用いた問題解決能力や組織への説得力を磨く法教育方法を開発した。生きた法知識を基礎に組織内で安全衛生・産業保健活動を推進できる人材の裾野拡大(社会的基盤の形成)と共に、国の施策立案(法令上の安全衛生教育の設計、事業場への指導、教材ツールの製作など)への反映が期待される。	実際の問題解決に役立つ産業保健法に関する講座が、全国14カ所の産業保健支援センターで開設され、年間のべ2000人の受講者に知識が伝えられている。組織の行動変容に役立つ労働安全衛生法に関する講座が、中央労働災害防止協会(東京、大阪)で実施されることとなった(大阪では既に開催済)。	該当せず。	安全衛生に関する政策提言ができる法学者・法律家らの継続的育成基盤の創成により、既に複数の本学会役員が政策審議に関与している。また、本研究を通じて形成された「リスク創出者管理責任負担原則」は、個人事業者等の安全衛生対策を支える基盤のひとつとして参照されている。また、ストレスチェック・メンタルヘルス検討会の中間取りまとめに、問題事例に関するケースワークの実施が記載された。今後、問題解決能力の高い産業保健の実務家が養成されることで、政策の予防効果の向上が見込まれる。	世界で唯一の安全衛生規制に関する和・英の専門ジャーナルを発刊し、国内外から万単位のアクセスを記録しているほか、毎年9月に学術大会を開催、e-learning講座や対面での法教育実施など、多方面に研究成果を発信している。 なお、2025年7月10日、当学会と労働安全衛生総合研究所の共催で、Industry 4.0のもとでの安衛規制に関する国際カンファレンスを開催する予定。	2	3	0	0	1	0	0	0	0	0	4
6	在宅医療現場における多職種連携課題の把握に関する研究	6	6	政策科学総合研究(政策科学推進研究)	岡田 就将	本研究は、国際的にもエビデンスが限られている、在宅医療に従事する診療所、訪問看護ステーション、薬局が経験した連携困難事例の発生件数ならびにその具体例の全国規模での把握、さらに、医療資源の少ない地域において、他の医療職種と連携がうまくいかずに、最適なタイミングで医療が提供できず、患者が不利益を被った事象の発生件数ならびに夜間・休日等、時間外における在宅患者の容体急変時の対応をはじめて明らかにした研究であり、学術的・国際的・社会的意義がある。	在宅患者の急変時の円滑対応ならびに医療資源の少ない地域における効果的な連携体制に関する示唆が得られ、臨床的観点からも意義ある研究成果が得られたと考える。	特記事項なし	本研究は、規制改革実施計画に位置付けられている政策課題の検討を学術的に確かな方法で行うことを可能とする効果がある。本研究成果は、今後、厚生労働行政において検討される在宅医療における医師、看護師、薬剤師間の連携における課題について、議論の立脚点を提供することになると考える。	特記事項なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
7	OECDのSHA手法に適用可能な保健医療支出推計の速報化とCOVID-19関連費用算出に関する研究	6	6	政策科学総合研究(政策科学推進研究)	石川 智基	本研究は、SHA2011に準拠したCOVID-19関連費用の推計手法およびt-1速報値モデルを新たに開発し、日本の保健医療支出統計の精緻化と速報性の向上を同時に実現した。国際基準に則った推計手法を構築し、COVID-19下の例外的な財政支出を定量的に整理した。得られた成果はOECD統計に反映され、国際比較可能性の向上に寄与する。	本研究では、公的支出を中心に、COVID-19に関連する治療・予防・医療提供体制整備や感染対策支援費用を体系的に分類・推計することで、配分の実態を明らかにした。治療・検査・ワクチン接種などの公的支出について経年変化を記述し、医療提供体制の整備と予防医療への支出に関する推移を可視化した。今後のパンデミック対応や医療資源配分の議論に資する国際的・社会的意義を有する。	特記事項なし	本研究の成果は、新たな枠組みが加わった保健医療支出の構造を国際基準に基づき整理・推計したものであり、OECDへの報告が可能となった。特に、COVID-19関連費用や速報値をはじめとした報告の開始により、保健医療に関連する財政や行政施策の議論過程で、国際比較から得られる知見の広範化、早期化に対する貢献が期待できる。	特記事項なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許 (件数)		その他 (件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
8	ICD-11の我が国における普及・教育に資する研究	4	6	政策科学総合研究 (統計情報総合研究)	末永 裕之	1)脳神経外科領域において、ICD-11は現状WHO CNS分類最新版に未対応であること、脳腫瘍の下垂体腫瘍に関するKnosp分類が必須であること等を明らかにし啓発した。また循環器分野(不整脈)では、特に洞機能不全症候群、2度房室ブロック等について改善の必要性を指摘した。 2)用語“metastatic”について、“metastatic ○○ cancer”が原発性のがんを指すのか、それとも二次性のがんであるのか、ICD-11レファレンスガイドの記述と国内の認識に食い違いがあることを指摘した。	本研究では、臨床的な研究は実施していない。	1)ICD-11のリファレンスガイド下訳を完成した。同下訳は修正を経て日本診療情報管理学会より厚生労働省に提出され、令和7年5月に書面審議により開催された第28回社会保障審議会統計分科会疾病、傷害及び死因分類専門委員会の資料として採用された。同資料は、日本語でICD-11のコーディングを正確におこなうために必須の資料である。	諸外国のICD-11導入状況を調査し、我が国における適用の参考資料を作成した。WHO-FIC M6RGによるICD-11がんコーディングパイロットスタディに協力し、全世界からの回答78件中、日本からの回答62件をとりまとめ提出(第2回時)、不備や問題点を指摘し後日の修正に結びついた。我が国でのICD-11適用を前に、診療情報管理士への教育、普及活動を継続した。人工知能(AI)による現時点でのオートコーディングの可能性と問題点を検証した。またICD-11の自己学習に活用出来る採点マクロを開発した。	国際統計情報にかかる情報をまとめたホームページを開設し、一般への普及啓発に活用した。『ICD-11,ICF,ICHI WHO国際統計分類に関するサイト』 https://sites.google.com/view/20240305/home	0	0	0	0	8	1	0	0	0	0	31
9	多様な現場での国際生活機能分類(ICF)の円滑な実用化及び統計への応用に向けた研究	5	6	政策科学総合研究 (統計情報総合研究)	向野 雅彦	これまで、ICFおよびICD-11V章の実地で活用するための具体的な支援ガイドの作成を系統的に実施することはほとんど行われていない。今回の成果は、生活機能情報を統一的な枠組みの中で評価、活用するための基礎となることが期待される。	臨床的観点からの成果 この取り組みにおいて、マニュアル、評価表、換算表など、ICFをICFを実地で使用していく上での支援ツールが作成された。これらのツールは、簡単に使用することができるよう、ウェブ上での公開を予定している。今後の臨床へのICFおよびICD-11V章の普及を進める上で大きな助けとなることが期待される。	ICFを使用するための評価点基準(第二レベルの211項目)、マニュアル、既存のスケールからICFへの換算表などの支援ツールの作成を行った。	今後の活用のための支援ツールの作成を行うとともに、信頼性の検証等を実施した。実際に使用できる基準やマニュアル、換算表を作成したことで、行政における疾病統計等への応用において直接活用が可能な資料が作成された。	WHO国際分類協力センターネットワーク年次会議において2件発表を行った。	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	
10	介護サービス施設・事業所調査の行政記録情報による代替可能性の検証のための調査研究	6	6	政策科学総合研究 (統計情報総合研究)	中村 真理子	介護サービス施設・事業所調査の複雑な調査設計・データ構造を整理し、この調査と介護サービス情報公表制度(行政記録情報)の関係性を明確に示した。介護サービス施設・事業所調査の個票データを用いた学術研究の先行事例はほとんど存在しないが、本研究課題の成果を参照することで個票データの活用に対するハードルが下がり、介護サービス施設・事業所調査を用いた学術研究が活発に行われるようになることが期待される。	該当しない。	該当しない。	総務省統計委員会の『公的統計整備に関する基本的な計画』(第IV期計画)では、政府統計における積極的な行政記録情報の活用に加えその利用制約への対応などの報告者負担軽減に取り組む必要性が示されている。本研究課題から得られた知見は、今後の政府統計における行政記録情報の活用のありかたを検討する際の基礎的な資料となることが期待される。	特になし。	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件数)		その他 (件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
11	保健師助産師看護師国家試験の問題作成の支援と効率化に向けたICT・AI技術等の活用策の検討のための研究	4	6	政策科学総合研究(臨床研究等ICT基盤構築・人工知能実装研究)	林 直子	6種7モデルの大規模言語モデル(LLM)を用いて看護師国家試験の誤答肢作成支援システムを開発し、国試委員経験者15人の作問評価、看護学生384人を対象とした模擬試験、看護教員46人の質的調査により、AI生成誤答肢は従来手法による誤答肢と同等に有用であることが示された。またCBT形式と筆記形式による比較では、正答率は同等であったが、CBT群は疲労感が少なく集中しやすいとの評価を受けた。一方、筆記試験群では、時間配分の調整やメモ、選択肢の消去などの操作性において高く評価された。	該当なし	該当なし	本研究成果は、現行の看護師等国家試験の作問過程の一助となり、また試験実施機会の拡大と採点プロセスの改善に繋がらうことから、極めて有用な示唆を得たと考えられ、今後の審議会資料にも活用されることが期待される。	該当なし	0	1	0	0	2	1	0	0	0	0	
12	ICTとAIを活用した患者の病院間搬送支援システムの構築研究	4	6	政策科学総合研究(臨床研究等ICT基盤構築・人工知能実装研究)	中田 孝明	開発・改良した搬送支援システムは、転院搬送に必要な重症患者の医療情報の共有に加え、重症患者用病床の空床状況を含む医療機関全体の病床稼働状況をリアルタイムに閲覧でき、患者と医療機関の迅速なマッチングに資するシステムである。	重症患者転院搬送支援システムの構築に向け、前年度の成果を踏まえて、搬送支援システムに対する画像検査結果等の閲覧・共有機能の付与および、搬送支援システムの実現可能性の評価を実施した。開発・改良した搬送支援システムが重症患者を適切かつ円滑な転院搬送に寄与することを確認した。	該当無	特記事項無	特記事項無	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
13	ナショナルデータベースや介護保険総合データベース等を活用した医療・介護特性を総合的に捉えたAIプロトタイプの開発と分析結果を根拠とした医療介護特性別の最適介入	4	6	政策科学総合研究(臨床研究等ICT基盤構築・人工知能実装研究)	福井 小紀子	本研究は、匿名医療保険等関連情報データベース(NDB)および介護保険総合データベース(介護DB)を活用し、医療と介護特性を考慮したAI分析を実施した。要介護認定を受けた認知症がん患者の手術後の要介護度予測や、介護予防事業の総コスト予測に焦点を当て、複数の機械学習モデルを比較した結果、各モデルの性能特性と課題が特定された。この成果は、医療介護分野における機械学習活用可能性を示すものであり、今後の社会実装に向けた基盤となると考えられる。	本研究は、NDBおよび介護DBを活用し、認知症がん患者の術後要介護度予測や介護予防事業のコスト予測を目的とした機械学習を実施した。これにより、患者特性を考慮した予測が可能となり、臨床現場での意思決定支援や地域医療・介護サービスの効率化の運用に寄与する可能性が示唆された。これらの成果は、超高齢社会における医療介護の質向上や資源配分の最適化に向けた基盤となり得るものであり、国際的な高齢者ケアの課題解決にも寄与する可能性がある。	なし	なし	なし	なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	医療現場における医療AIの導入状況の把握、及び導入に向けた課題の解決策の検討のための研究	5	6	政策科学総合研究(臨床研究等ICT基盤構築・人工知能実装研究)	竹下 康平	特記事項無し	特記事項無し	特記事項無し	医療AIの普及実態と課題について全国調査を実施し、製品カテゴリごとの導入率、及び未導入の施設における課題を明らかにした。この成果は、厚生労働省の保健医療分野AI開発加速コンソーシアムでの議論における回答の基礎資料として使用される予定。	特記事項無し	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件数)		その他 (件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
15	リアルワールドデータの二次利用加速にむけた多施設データ処理方式の導入の試行研究	5	6	政策科学総合研究(臨床研究等ICT基盤構築・人工知能実装研究)	黒田 知宏	各医療機関に設置された共通形式のデータベースからデータを移動させることなく半自動で注出・共有・集計出来る情報基盤「データトレイン」を、臨床研究中核病院のリアルワールドデータ(RWD)情報基盤「臨中ネット」に導入した。本研究の成果から、オンプレミス、クラウド間接続、同一クラウド内接続の電子カルテとの接続の全ての形態を結ぶフェデレーション型RWD分析環境が実現可能であることが示された。	診療現場で発生した医療データの臨床研究への活用を活性化するには、究極の個人情報たる医療データの漏洩の可能性を低くしつつ、高い自由度でデータ分析出来る環境が望まれる。本研究の成果により、データそのものを移動することなく、「データ注出・分析アルゴリズム」を「コンテナ」に詰め込んで、多施設のデータベース間を移動しながら集計・分析が可能なる「データトレイン」を、あらゆる形態の電子カルテ基盤で実現可能であることが確認されたことで、安全なRWD研究基盤の整備の可能性が見出された。	(該当無し)	現在、我が国におけるリアルワールドデータ(RWD)を活用した後ろ向き臨床研究の活性化を図るべく、全ての臨床研究中核病院に同一形式のデータベースを設置し、広く国内外の研究者に使ってもらえるようにする、「臨中ネット」事業が実施されている。本研究の成果によって、全ての医療機関にデータ提供を実施する作業を置かずとも安全・確実に臨床研究を実施できる基盤整備の方法が明確になり、臨床研究中核病院の質の高い医療RWDを全国的に活用できる可能性が高まった。	本研究の成果は、「臨中ネット」事業の成果の一部として、活用が検討されることとなる。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	人を対象とする生命科学・医学系研究における患者・市民参画の推進方策に関する研究	5	6	政策科学総合研究(倫理的・社会的課題研究事業)	武藤 香織						0	0	0	0	6	3	0	0	0	0	2
17	ASEAN等における高齢者介護サービスの質向上のための国際的評価指標の開発と実証に資する研究	5	6	地球規模保健課題解決推進のための行政施策に関する研究	児玉 知子	本研究では、国連SDGs指標や改訂版ASEAN-Japan Healthy & Active Ageing Indicators(HAAI)との整合性を踏まえ、中・低所得にも使用可能な介護の質指標を開発した。開発段階から各国にて大きな反響があり、今後の質の高い公的高齢者介護サービスの整備を目指すASEAN各国への貢献が期待される。	該当なし	該当なし	研究班が開発した介護サービスの質指標に取り入れた領域について、タイ、シンガポール等の国際学会での		7	0	0	0	6	2	0	0	0	0	0
18	歯科疾患実態調査の効率的・効果的な実施にむけたシステム構築のための研究	6	6	厚生労働科学特別研究	福田 英輝						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	専門研修の募集定員設定のための都道府県別・診療科別の医師ニーズの算出に係る研究	6	6	厚生労働科学特別研究	小池 創一	医師の必要数は、医療政策上の重要課題であり、人材養成の基礎となる。また、医師の偏在は、長きにわたり医療政策上の重要課題として認識されながら解決が図られていない重要課題であり、その一助となる点で、専門的・学術的意義を有する。	特記すべきことなし(本研究は臨床研究ではないため)	過去には、平成31(2019)年2月22日の医師需給分科会や令和2(2020)年2月13日の医師需給分科会等でも診療科毎の将来必要な医師数の見直しに関する議論が行われており、本研究の成果は、今後、最新データに基づく医師数の見直しの議論に資するものと考えている。	本研究成果は、専門研修に加えて、今後の医師需給についての検討にも資するものと考えられる。	医師確保や偏在是正は社会的にも大きな注目を集めており、専門研修の募集定員設定による効果にも期待が寄せられている。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件数)		その他 (件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
20	看護職員の需給推計の妥当性と推計シナリオの検討	6	6	厚生労働科学特別研究	小林 美亜	(1) 研究成果 全国調査、ヒアリング、妥当性検証、補正係数分析を通じて、看護職員需給推計の現状と課題を多角的に明らかにした。短時間勤務や夜勤軽減策など就労実態を反映する補正係数の必要性を示し、実人員ベースでの柔軟な推計モデルの必要性を提示した。 (2) 研究成果の意義 本研究は、常勤換算に依拠するモデルの限界を示し、定量的根拠に基づく新たな推計手法の方向性を提示した。自治体の推計体制整備や標準化支援の根拠となるとともに、人口減少・高齢化社会における政策的・国際的応用が期待される。	(1) 研究成果 看護職員需給推計の全国的実態と課題を明らかにし、短時間勤務や夜勤軽減など臨床現場の勤務実態を反映した補正係数の必要性を定量的に示した。実態に即した人員配置の推計を提言する基盤を提供した。 (2) 研究成果の意義 学術的に、看護職の補正推計の必要性と妥当性を示し、質の高いケア体制構築に貢献した。適正配置による離職防止とケアの質・安全性向上に寄与し、臨床現場の持続可能性を支えるための基礎資料とすることができる。	なし	本研究により、看護職員需給推計の全国的未整備と、自治体間の推計基盤の格差が明らかとなった。地域特性や就労実態を反映した推計モデルの必要性を示すとともに、既存推計の妥当性と限界を実証的に検証した。さらに、実人員ベースの補正係数の必要性を定量的に示し、国による手法の標準化と自治体への技術支援体制の整備が急務であることを提言した。	当該研究結果は、国内外の医療政策・看護管理などの関連雑誌に論文投稿する予定である。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	看護・栄養分野の医療情報標準化とFHIR仕様策定研究	6	6	厚生労働科学特別研究	秋山 智弥						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
22	失語がある人の生活の質に影響する因子の調査研究	6	6	厚生労働科学特別研究	菅原 英和	本研究は、失語症が「ADL・社会参加・経済活動・ICT活用等」に与える多面的影響を全国規模で調査し、言語障害の重症度と生活の質(QOL)との関連を初めて包括的に明示し、今後の支援体制構築に資する基盤を築いた。	本研究は、失語症患者の就労継続の困難、ICT活用の課題、外出支援の必要性など、日常生活における具体的な支援ニーズを明らかにし、段階的支援や制度的調整の重要性を示すことで、今後の臨床的介入や地域連携の方向性に実践的知見を提供した。	失語症患者の多面的な生活課題を明らかにするとともに、言語障害の重症度が「ADL・社会参加・経済的自立」に与える影響を詳細に示しました。特に、就労継続困難やICT活用の障壁、支援制度の認知・利用状況の低さ、地域間格差の存在など、具体的かつ定量的なデータに基づく知見は、今後の「失語症者支援ガイドライン」や「地域包括支援モデル」の開発にとって極めて有用であると考えられる	本研究は、失語症者支援制度の利用率の低さや地域格差、認知不足の実態を明示し、現行制度の周知・活用促進、ガイドヘルパーや意思疎通支援の拡充、障害認定の基準見直しなど、行政施策の改善・強化に資する具体的エビデンスを提供した。	本研究は、失語症者の生活実態を可視化し、社会的孤立や情報格差の解消に向けた関心を喚起する効果を持つ。本人回答を重視した手法は当事者主体の支援設計の重要性を示し、政策・教育・啓発の分野にも波及効果をもたらす意義深い成果といえる。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
23	眼球提供・あっせんにおける医療の標準化に資する研究	6	6	厚生労働科学特別研究	外園 千恵	国内アイバンクの組織構造に多くの課題が認められた。対応の質のばらつき、情報共有の不徹底は提供施設・遺族への信頼に直結し、提供機会の損失につながりかねない。全国統一のマニュアル策定、教育体制の強化、体制の集約化が必要である。	HBc抗体陽性ドナーを用いた角膜移植によりHBVが伝播するリスクは極めて低いことが明らかとなった。	アイバンク眼球摘出のてびき を作成した(日本眼科学会雑誌に投稿中)	とくになし	アイバンク、眼球提供に関する普及、啓発活動を継続的に実施した。	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件数)		その他 (件数)	
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及
24	医療施設のオール・ハザード型の事業継続計画(BCP)構築に向けた体制確立のための研究	6	6	厚生労働科学特別研究	本間 正人	医療機関における災害対応の実効性向上を目的として、オール・ハザード型の事業継続計画(BCP)を構築するための体制確立を目指し研究した。自然災害向けBCPの見直しと、感染症アウトブレイクやサイバーインシデントなどのハザードも含めたBCPへの拡張を行い、共通事項と特有事項を整理した。これにより、厚生労働省の「事業継続計画(BCP)策定研修」に反映され、医療機関がオール・ハザード対応可能なBCPを策定する手順と枠組みを提示することが可能となった。	すでに厚労省から発出され、現在多くの病院で使用されている「医療機関におけるBCPチェックリスト」「災害対応のためのBCP作成の手引き」に基づき整備されているが、本研究結果により提示された「オール・ハザード対応可能なBCPチェックリスト」に改定することにより感染症アウトブレイクやサイバーインシデントなどのハザードも含めたBCPにバージョンアップすることができる。さらに現行のBCP策定研修会の研修内容を本研究に基づき改定することによりオール・ハザード対応可能なBCPの整備が全国病院に促進できる。	今後、・病院 BCP 作成の手引き【災害拠点病院用】 ・医療機関(災害拠点病院以外)における災害対応のためのBCP作成の手引き ・医療機関(災害拠点病院以外)における災害対応のためのBCP作成指針 ・災害拠点病院以外の医療機関におけるBCPチェックリストの改定が期待できる。	本研究の成果は、厚労省が発出する課長通知や、医療法における医療計画を通して都道府県や二次医療圏の「災害時の医療計画」が改善され、災害医療施策に反映されることが期待できる	本研究会の取り組みは、厚労省委託事業であるBCP策定事業や都道府県が実施するBCP策定事業(例 広島県)の基本となっている。	0	0	2	0	8	2	0	0	2	0
25	再生医療等安全性確保法におけるリスク分類の見直しに資する調査研究	6	6	厚生労働科学特別研究	岡田 潔	令和2年度に実施された福井班での調査研究から4年が経過しており、間葉系幹細胞を用いた治療、細胞外小胞を用いた治療、遺伝子編集技術やオルガノイドなどの新技術等について、それぞれの性質・特徴、製造技術について現在までに集積されてきた知見や経験、新たに登場・発展した技術などの情報を整理するとともに、専門的・学術的観点から安全性に対する課題を抽出し、今後継続した議論が必要な点を提示することができた。	すでに臨床で使用されているCAR-T療法、ウイルス療法、テムセル® HS注に対して、臨床的観点から適応拡大の可能性について、現状での最新の状況とそれぞれの治療特性を踏まえて将来的な適応外使用の可能性について提示するとともに、本分野においては世界で前例がなく、本邦での使用経験が世界を先導する位置付けにあり、海外での対応や動向を参考にすることは難しく、本法の中で引き続き知見を充実させるとともに、再生医療等製品の特徴を踏まえた上で安全性に関する慎重な議論を継続することの重要性を提示できた。	本調査研究は、厚生科学審議会再生医療等審査部に報告され、再生医療等安全性確保法の今後の見直しに活用されるものと期待する。同種死体由来臓器移植についても、投与プロトコルの規格化等による審査手続きの簡略化の必要性を指摘し、今後の議論へのきっかけを示すことができた。また、本調査研究の中で、間葉系幹細胞や細胞外小胞を用いた治療の安全性を考える上で、製造工程を管理する基準や体制整備の重要性を提示することができた。本報告が今後の製造管理体制整備等の開発にも寄与することを期待する。	本調査研究において特に細胞外小胞における治療及び臨床試験に関する実態調査を実施した。得られた詳細な情報は今後の本分野の議論に活用可能な有意義な成果である。また、本研究において韓国と台湾の再生医療における規制制度を紹介するとともに、本邦の制度との違いを比較することができ、今後の本法の規制制度を議論していく上で参考になる情報を提示することができた。	本調査研究により改めて細胞外小胞を用いた治療に関して、一部の自由診療において「エクソソーム療法」と銘打った研究用試薬として製造されたそれら製品が治療として用いられている実態を懸念する複数の有識者からの意見を再確認することができた。本調査研究が細胞外小胞を安確法の規制対象とすべきかについての今後の議論へ寄与するものと期待する。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
26	臨床研究のさらなる適正化に向けた諸課題に係る調査研究	6	6	厚生労働科学特別研究	佐藤 典宏	令和6年6月に改正臨床研究法が公布され、臨床研究のさらなる適正化が求められる中、5つの調査研究を行い、諸問題の検討を行った。各研究においては臨床研究の実施および審査の専門家から幅広く意見を聴いて問題点を整理し、ガイダンスや事例集、資料集を作成した。これらにより臨床研究の適正化が推進されると共に、臨床研究を通じた医学、医療の発展に資することが期待される。	「研究1: 著しい負担を与える検査等」では具体的な事例と考え方を示したガイダンス、「研究2: 適応外使用について」では特定臨床研究から除外される基準と事例を示した事例集、「研究3: スポンサーの概念」では概念導入に伴う研究体制と手順の資料集、「研究4: 利益相反管理」では管理様式およびガイダンス改定案、「研究5: CRBの審査の質向上について」では審査委員会研修のための資料集を作成した。これらによりさらなる臨床研究の適正化が図られる。	研究1では「臨床研究法における研究対象者に著しい負担を与える検査等の該当性判断に関するガイダンス」、研究2では「適応外医薬品等事例集」、研究3では「臨床研究法における統括管理者の導入と今後の体制に関する参考資料」、研究4では「利益相反管理様式改訂案、利益相反管理ガイダンス改定案」、研究5では「認定臨床研究審査委員会における審査の質向上を目指す教育研修のための資料集」を作成した。	令和6年6月に改正臨床研究法が公布され1年以内に施行される。これに伴い、著しい負担を与える検査等の事例、特定臨床研究から除外される医薬品等の事例、スポンサーの概念の導入に伴う実施体制と具体的な手順、同概念の導入に伴う利益相反管理基準等の見直し、CRBの質向上が喫緊の課題である。本研究は作成したガイダンス等を通じて改正臨床研究法の適正な施行に大きく貢献するものである。	日本臨床試験学会第16回学術集会総会シンポジウム7「どうなる? 臨床研究法改正～改正法施行まで」にわたしたちが知っておきたいこと～(2025年2月28日)において、研究代表者、分担者の3名が「著しい負担を与える検査等」「適応外医薬品等の判断基準」「スポンサー概念の導入」について研究班の成果を報告した。臨床研究関係者から大きな注目を集めたセッションとなり、改正臨床研究法の適正な施行に貢献した。	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件数)		その他 (件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
27	NDB研究支援体制の実践的検証研究	6	6	厚生労働科学特別研究	村松 圭司	通年パネル全テーブル・全変数について最小値・最大値・平均・標準偏差・欠損率・頻度上位50値を自動抽出するスクリプトと、対応するデータディクショナリを作成した。これにより通年パネルデータセットの変数体系を統一形式で可視化し、解析手順の再現性と学術的利活用基盤が強化された。	申請から利用開始までの期間が従来比で大幅に短縮されたため、最新年度データを用いて疾病管理や医療資源配置を迅速に評価する枠組みが整い、臨床および地域医療連携に資するエビデンス生成のタイミングを早める効果を示した。	HICポータルの入力制約や質問機能の課題と併せて改善案を提示した。これらの成果物はNDBデータ提供ガイドライン見直し作業の参照資料として採用され、申請フォームの下書き保存機能や複数施設入力欄拡充など新仕様の根拠となり、今後の標準運用手順の策定に寄与する予定である。	申請からHIC接続まで143日、承諾後45日での利用開始を実現し、自治体医療計画や保険者保健事業評価に活用可能な「半期遅れデータ」の提供モデルを提示した。掲示板・メッセージ機能の現地評価を通じて回答責任部署の明確化や通知経路見直しの必要性を具体化し、行政側の応答工数削減および手続ガバナンス向上に資する改善指針を提供した。	PowerShellテンプレート導入によりNKのロードを9営業日、ZKを3営業日で完了させ、データ処理工数と計算資源コストを大幅に削減した。全変数統計量の自動出力により研究初期の探索作業を標準化した成果は、今後のNDB関連研究や他省庁データベース(介護DB等)への水平展開の基盤となり、データサイエンス人材育成や多機関連携の促進にも波及効果をもたらすと考えられた。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
28	アルツハイマー病の新しい抗Aβ抗体薬およびBPSD治療薬対応のための診療指針策定のための調査研究	6	6	厚生労働科学特別研究	富本 秀和	昨年度、複数の抗アミロイド抗体薬の上市、およびアルツハイマー病のアジテーションに対する初めての保険適用薬の登場があり、認知症に関連する既存の4つのガイドラインは現状に合わなくなっている。このため、令和6年度の研究会として、4つのガイドライン委員会相互の連携を図り、行政や医師会、関連学会との協議を研究班として一括して行うことでガイドラインの効率的な改訂を図った。その成果として、令和6年度末には関連学会の承認を得て、令和7年5月までに4つのガイドラインを順次公開した。	抗アミロイド抗体薬にはアミロイド関連画像異常(ARIA)とよぶ副作用が一定の割合で生じる。薬剤の種類、APOE遺伝子型、アミロイドの沈着量などによってARIAの発生頻度は大きく変化するため、複数薬剤で共用可能となるガイドラインが必要な状況があった。また、認知症のアジテーションに対して、従来の抗精神病薬は適応外使用の位置づけであったため、プレクスピプラゾールの保健承認によって、薬剤の選択順位に大きな変化が生じていた。4つのガイドラインの一括改定は、これらの課題を一挙に解決する結果をもたらした。	1. アミロイドPETイメージング剤の適正使用ガイドライン(第4版)、2. 認知症に関する脳脊髄液・血液バイオマーカーの適正使用ガイドライン(第3版)、3. 認知症に関するAPOE遺伝学的検査の適正使用ガイドライン(初版)、4. かかりつけ医・認知症サポート医のためのBPSDに対応する向精神薬使用ガイドライン(第3版)を開発した。 上記4ガイドラインは認知症関連6学会の監修を経て令和7年5月までに公開された。公開は認知症関連学会のHPIに掲載されて、広く臨床で活用されることになった。	PET、バイオマーカー、APOE遺伝子検査は検査試薬の新規申請が今後に計画されており、審査を実施するにあたって、これらのガイドラインは資料として活用される見込みである。また、アジテーションの抗精神病薬使用は従来は根拠になるエビデンスがなく、慣用として使用が許容されてきたが、BPSD新ガイドラインの登場によって保険審査の円滑化が期待できることとなった。	これら4つのガイドラインは、認知症の主要学会である日本認知症学会、および日本老年精神学会のHPIに公開されている。また、代表研究者の講座HPIには4ガイドラインを一括掲載し、分担研究者の講座HPIにはそれぞれ委員長として担当したガイドラインを掲載した。また、本年度は認知症関連学会で4ガイドラインに関するシンポジウムが計画されている(日本認知症学会、令和7年11月)。	0	2	14	0	11	4	0	0	0	4	8
29	カンナビノイド医薬品とカンナビノイド製品の薬事監視	6	6	厚生労働科学特別研究	太組 一郎	(1) 本研究は、改正大麻取締法施行下において、難治てんかん患者に対する大麻由来CBD製品の適法使用と安全性評価を可能とする国内初の麻薬対応型DCT臨床研究体制を確立した。 (2) 制度変更下での医療継続モデルを提示し、麻薬管理・処方制度の見直し、国際的整合性の確保、医薬品承認制度設計への貢献という点で、学術的・行政的意義が極めて大きい。	(1) 本研究により、CBDブロードスペクトラム製品を使用する難治てんかん患者に対し、遠隔診療と麻薬管理を組み合わせ安全な継続治療体制が構築された。 (2) 大麻由来医薬品の臨床使用に関する実践モデルを提示し、将来的な処方薬導入に向けた基礎データを確保。国際的な治療水準との整合と、患者中心の医療提供体制の構築に資する成果である。	本研究においては、麻薬に分類されるカンナビノイド製品を用いた臨床研究の実施に必要な手順を体系化し、「麻薬DCT研究ガイドライン(案)」を作成した。本ガイドラインには、麻薬帳簿の記録、オンライン診療の活用、薬剤配送管理、判定委員会の運用、同意取得・記録保存の方法等を網羅し、麻薬管理下における分散型臨床研究の標準的運用モデルを提示している。	本研究は、法改正に伴うカンナビノイド製品の麻薬指定に対応し、適法な医療使用体制を構築したことで、制度運用上の空白を埋めた。また、製品分類の再整理、特例使用制度の必要性、麻薬帳簿・配送管理の標準化といった課題を具体化し、今後の通知・制度設計に向けた行政的基盤を提供した。	本研究では、一般社団法人カンナビノイド医療患者会等と連携し、制度改正に関する啓発パンフレットを作成・配布したほか、患者向けオンライン説明会を複数回実施した。また、研究成果は2024年日本てんかん学会、2024年米国てんかん学会(AES)で発表され、国内外の専門家から注目を集めた。2025年度内には、研究成果を紹介する特設ウェブページの公開や、市民公開講座の開催を予定しており、社会的認知と理解の促進に資する活動を継続している。特許出願は現時点で未実施。	20	13	0	0	41	7	0	0	0	0	3

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件数)		その他 (件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
30	医療機関における医療機器のサイバーセキュリティの確保等のために必要な取組の研究	6	6	厚生労働科学特別研究	塩崎 英司	特記事項なし	特記事項なし	特記事項なし	医療機器のサイバーセキュリティ対策の体制を整えることを目的に、医療機器提供側の課題を①要員の拡充、②運用適切性に関する確認方法、③医療機関との連携、④第三種医療機器製造販売業許可取得者に対する支援の4点から検討。また、使用者側の医療機関側の課題も①専門部署・人員確保、②財源確保、③製造販売業者からの少ない情報提供により対応ができない状況の3点から調査して、実務的に活用可能なCS 対策の検討を行った。	特記事項なし	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
31	体外診断用医薬品及び医療機器の一般名称の策定・選定に係る環境整備に向けた考究	6	6	厚生労働科学特別研究	谷城 博幸	次期法改正も視野に入れた将来的な一般名称の検討やスキームの策定につなげるため、新たに一般名称や定義を策定する場合や一般名称の定義を改定する場合等に参考となる、現行法下での一般名称の策定の考え方の整理をするとともに、今後の一般名称のあり方等に関する課題抽出を行うことを目的とし、研究成果として、体外診断用医薬品及び医療機器の一般名称の策定・選定に係る考え方を整理するためのフローチャートとチェックシート、また一般名称の検索・候補探索等を支援する試作システムを作成するに至った。	臨床的観点については該当なし。	ガイドライン等の開発については該当なし。	本研究において作成した「一般名称の今後の策定方針」については、一般名称の新設や既存の一般名称の改正の手続きにおいて基礎となるものであり、この方針に基づき行われる一般名称の整理は、以下のような告示等に反映されることが期待できる。平成16年厚生労働省告示第298号 平成16年厚生労働省告示第297号 平成26年厚生労働省告示第316号 平成26年11月25日薬食機参発1125第26号通知	該当なし。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
32	へき地・離島等での血液製剤の有効利用のための研究	6	6	厚生労働科学特別研究	田中 朝志	(1) 研究成果 へき地・離島・産科施設に対して実態調査と現地視察を行い、現場の詳細な情報を取得した。各施設の場所・機能・医療連携の状況などを勘案したきめ細かい対策が必要であることが判明した。 (2) 研究成果の学術的・国際的・社会的意義 日本の事例を国際学会で発表し、海外のへき地での同様の課題を共有し、対策を検討する契機となった。	(1) 研究成果 遠隔地での輸血療法の現実的な改善策として、ブラッドローテーションを活用した血液供給体制の構築を提案した。これは血液センター、遠隔地の地域中核病院とその周辺施設のニーズに見合うものである。また、行政も含めた地域での輸血医療連携の推進の必要性がより明確になった。 (2) 研究成果の臨床的・国際的・社会的意義 本研究で得られた知見は合同輸血療法委員会遠隔地での輸血療法を検討する際の基礎資料となる。	「へき地・離島における血液製剤の緊急避難的融通に対する考え方」を作成した。	へき地・離島・産科施設での実態調査により、各施設の輸血管理体制、緊急輸血実施の状況、今後の輸血療法への要望などの情報を得た。これらの成果は「輸血療法実践ガイド」の基礎資料として活用される予定である。	遠隔地での輸血医療の向上を継続的に検討するため、日本輸血・細胞治療学会、へき地・離島救急医療学会、日本地域医療学会、日本プライマリ・ケア連合学会の4学会共同で調査活動やジョイントシンポジウムの開催を予定している。	0	1	0	1	9	2	0	0	1	0	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件数)		その他 (件数)			
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及		
33	電動工具を用いた石綿等の切断作業等における粉じん発散抑制措置の効果の実証研究	6	6	厚生労働科学特別研究	古賀 純子 (井戸川 純子)	集じん機付きの電動工具等を用い、石綿等の切断等実施時の粉じん測定を行い、切断前の水等の散布だけでは石綿粉じんは抑制できないことが改めて確認された。改修工事、解体工事では作業前の浸水や散水等により建材が湿潤状態とすることは困難であることが伺える。電動工具を用いる場合には粉じんが発生しない工具、適切な容量の集じん機の使用が求められ、本研究により工具選定のための技術資料が得られた。	集じん機付きの電動工具等を用い、工具種類、散水の有無等の諸条件下で石綿等の切断等実施時の粉じん測定を行い、石綿粉じんの粉じん発生程度の確認を行った。切断時等の石綿粉じんの低減により石綿障害発生の予防のための技術資料が得られた。	石綿等の切断等において電動工具を用いる場合には粉じんが発生しない工具、適切な容量の集じん機の使用が求められる。これらの組合せも含めた工具選定のポイントをとりまとめる必要がある。ガイドラインの開発は今後の課題である。	電動工具による切断作業時には作業者の感電防止の観点から作業中の散水が実施できない。また、吸水性の小さい建材・表面塗装がなされた建材においては改修・解体工事時に作業前の散水等による湿潤状態の確保が困難であり、石綿則に規定された「常時湿潤化」の措置を講じることが実質的に困難である。	専門誌等を通じ研究成果の公表を行い、成果の普及を図る。	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
34	無線操作が可能な天井クレーンの日本国内における設置状況の調査と安全性の分析	6	6	厚生労働科学特別研究	山際 謙太	日本国内において使用されている5t以上の天井クレーンの無線化されている割合、安全についてなされている対策等について実態調査を行い、取りまとめることができた。今後のクレーンの免許制度等のあり方について議論するための基礎的な資料を作ることができた点に成果がある。	なし。	なし。	令和6年度より開催されている「床上無線運転式天井クレーンの運転に係る資格の在り方に関する検討会」の資料として本研究の成果は活用される予定である。	なし。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
35	ドラッグ・ロスの実態調査と解決手段の構築	6	6	厚生労働科学特別研究	佐藤 潤	本研究により、医療上必要性の高い未承認薬を体系的に抽出し、開発の優先順位を明確にする手法が確立された。成果は厚労省の施策に反映され、今後のドラッグ・ロス解消に向けた標準モデルとして活用が期待される。	本研究により、医療上必要性の高い未承認薬を体系的に抽出し、開発の優先順位を明確にする手法が確立された。成果は厚労省の施策に反映され、今後のドラッグ・ロス解消に向けた標準モデルとして活用が期待される。	該当なし。	本研究により、医療上必要性の高い未承認薬を体系的に抽出し、開発の優先順位を明確にする手法が確立された。成果は厚労省の施策に反映され、今後のドラッグ・ロス解消に向けた標準モデルとして活用が期待される。	本研究により、医療上必要性の高い未承認薬を体系的に抽出し、開発の優先順位を明確にする手法が確立された。成果は厚労省の施策に反映され、今後のドラッグ・ロス解消に向けた標準モデルとして活用が期待される。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
36	歯科医師の医科麻酔科研修のガイドライン改訂のための研究	6	6	厚生労働科学特別研究	宮脇 卓也	「歯科医師の医科麻酔科研修のガイドライン」の改訂案を作成した。同意取得の方法・内容の改訂案について、研修施設へのアンケート調査を実施した結果、作成した改訂案は研修施設の現場に実装できると考えられた。	「歯科医師の医科麻酔科研修のガイドライン」の改訂案が周知、遵守されることで、国民の信頼を得ながら、歯科医師による医科麻酔科研修が適切に実施されることになる。	厚生労働省において令和4年度に「歯科医師の医科麻酔に関する検討会」が設置され、現行の研修の課題と改善すべき点があげられ、ガイドラインの改訂の必要性について提言された。そこで本研究では、「歯科医師の医科麻酔科研修のガイドライン」の改訂案を作成した。	医科麻酔科研修が適切に実施されることよって、歯科医師の麻酔管理や全身管理の知識と技能が向上し、歯科医療全体の質と安全性の向上を図ることができる。	歯科医療全体の質と安全性が向上することで、国民に対する安全で質の高い歯科医療の提供が推進されることが期待される。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
37	令和6年能登半島地震における医療チームの対応の検証に基づく災害時医療提供体制の向上に資する研究	6	6	厚生労働科学特別研究	近藤 久禎						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許 (件数)		その他 (件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
38	無縁墳墓の管理・改葬をめぐる現状の把握と課題解決のための調査研究	6	6	厚生労働科学特別研究	横田 睦	調査の結果、「承継の手続きがなされない」場合は4.4年間、「滞納管理料の督促に応じない」場合は5.0年間、「墓参の形跡が認められない」場合は6.9年間、各々を経た上で無縁の整理に着手されている。無縁墳墓の改葬については、墓理法施行規則第3条にその手続が定められているが、改葬後の墓所区画内の構築物の整理が問題となる。本研究においては、「①使用関係の解消」「②墓所区画内「構築物」の整理」「③無縁墳墓内の遺骨の取扱い」という各々の段階における問題・課題を抽出し、対応・対策についてまとめた。	該当なし	今般の結果である「縁故者情報の事前把握に関する事例調査の結果」について、厚生労働省健康・生活衛生局生活衛生課より、各都道府県・市町村・特別区の衛生主管部(局)宛に情報提供がなされることなどが期待される。	これまで、無縁墳墓は、①いつのタイミングで着手するのか(墓理法施行規則第3条による無縁遺骨の改葬を行った後)②墓所区画の使用権、③そこにある墳墓(構築物)の取扱い、④無縁改葬の手続きで取り出された遺骨の取扱いの4つの点が、必ずしも明確ではなかった。本研究では全国の公営墓地や民営墓地での実務を汲み上げ、これらを法的な視座から読み解き、分析、整理を行うことで、普遍性あるガイドライン的な結論を得た。特に民営墓地もその調査に加えたことから、総務省報告書の指摘にあった共同墓地への整理への手がかりを得られた。	総務省報告書では、単に、公営墓地のみならず、共同墓地なども視野においた無縁整理への言及がなされていた。そうした墓地への手がかりとして、今回、民営墓地についての調査を行った。加えて、公営墓地においても、共同墓地の性格の強い「公営」墓地の存在が少なからず存在していることが明らかとなった。これはこれまで注目されていない現状を明らかにしたものである。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
39	特別児童扶養手当(知的障害・精神の障害)の等級判定を補助するための情報ツール作成のための研究	6	6	厚生労働科学特別研究	本田 秀夫	1. 等級判定に必要な書式案および情報ツール案の作成と最終調整を行った。 2. 特別児童扶養手当と障害基礎年金の評価基準の一致度調査で、両者の等級判定は概ね一致し、両制度の間で重症度の捉え方に大きな相違はないことが示唆された。	本研究によって、特別児童扶養手当(精神の障害)の認定診断書作成および等級判定業務がより適切に行われること、さらに障害基礎年金と整合性のある判定が可能となることが期待される。	特別児童扶養手当(精神の障害)に関する「診断書記載要領案」、「等級判定の目安となる事例集案」、「日常生活に関する照会票案」の作成および「認定診断書案」と「等級判定ガイドライン案」の最終調整を行った。	特別児童扶養手当(精神の障害)の判定業務の均てん化と障害年金(精神の障害)の判定との一貫性が保障され、より精度の高い障害福祉サービスが保障できることが期待できる。	特になし。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
40	盲ろう児者に対する日常生活用具の支給及び活用実態の調査	6	6	厚生労働科学特別研究	奈良 里紗	本研究は、盲ろう児者を対象に、日常生活用具の活用実態、自治体における支給基準、及びイギリスの支援制度の国際比較を通じて、支援制度の構造的課題を初めて包括的に明らかにした。当事者及び自治体への質問紙調査によって得られたデータをもとに、種目・耐用年数・支給金額・支給基準等の制度的差異を可視化し、盲ろう者特有のニーズに対応した制度設計の方向性を提示した。日英の比較研究は、障害の進行性への予防的アセスメントや個別予算制度など、国際的にも応用可能な知見を得ることができた。	本研究では、盲ろう児者の生活機能維持および社会参加において、点字ディスプレイや拡大読書器などの支援機器が果たす臨床的意義を明らかにした。当事者調査より、これら機器の有無が就労継続や情報アクセス、心理的安定性に大きな影響を及ぼすことが示された。さらに、自治体による支給の地域格差が、盲ろう者の自立支援機会に課題がある実態を把握した。イギリスの先進事例との比較からは、予防的アセスメントと個別支援計画の制度化の重要性が浮かび上がり、わが国における支援の質的向上への示唆を得た。	本研究では、盲ろう児者に対する「日常生活用具の支給実態を全国規模で明らかにし、支給基準・種目・耐用年数・金額等に関する多様な実務データを収集した。特に市区町村からは、支給判断の公平性と業務効率の観点から、国によるガイドライン整備を求める声が多数寄せられており、本研究の成果は、今後の審議会資料や制度設計の基礎資料としての活用が期待される。	本研究の成果は、盲ろう児者本人および支援団体に向けて報告されており、今後、制度改善に向けた政策提言を行う際の根拠資料として活用が期待されている。また、研究過程でイギリスの支援専門家・研究者との協働ネットワークが形成され、支援機器や制度運用に関する情報共有を継続的に行っていく予定である。こうした国際的視点の導入により、日本国内における盲ろう児者支援の課題を整理する契機ともなっており、今後、当事者・実務者・研究者をつなぐ新たな実践と研究の展開が見込まれる。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
41	リアルワールドデータを用いた国際標準分類に準拠した医療技術の再分類の取り組みと、再分類の効果予測研究	6	6	厚生労働科学特別研究	瀬戸 泰之	医療資源投入量の異なる手術が同一分類コードに含まれていることによる診療報酬上の適正性の問題点、ならびに国際的分類との整合性の低さによる国際比較・研究活用上の制約が、新たな術式分類の導入によって改善されることが期待される。	医療資源投入量の異なる手術が同一分類コードに含まれていることによる診療報酬上の適正性の問題点、ならびに国際的分類との整合性の低さによる国際比較・研究活用上の制約が、新たな術式分類の導入によって改善されることが期待される。	なし	令和8年度の診療報酬改定にむけて、整形外科領域の手術分類再編のための外保連提案を作成した。厚労省担当課との綿密な調整を介して、提案の最終化と医療技術評価分科会への提出が期待される。	現在、外保連からの提案を基盤として、厚生労働省の担当課と綿密な調整を進めており、令和8年度診療報酬改定への反映を計画している。	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件数)		その他 (件数)	
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及
42	緊急時における有効期間を超えた血小板製剤の使用のための体制構築に係る研究	6	6	厚生労働科学特別研究	前田 士郎						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
43	日本型パテントリンケージ制度において医薬品特許の専門家の意見を反映させる仕組みの構築に向けた調査研究	6	6	厚生労働科学特別研究	加藤 浩	医薬品における「物質特許」及び「用途特許」の定義・範囲について、関連する文献情報、裁判例、学説等の調査・分析、業界団体等からのヒアリング等幅広い調査研究を行った上で、承認審査におけるパテントリンケージ制度で考慮される特許についてのより精緻な整理を行い、示したことは、医薬品知財分野における知見の蓄積に貢献したという点から専門的な観点からの成果があったと考えられる。	パテントリンケージ制度は、医薬品の製造販売が承認されて承認医薬品が上市されたのち、特許抵触により後発医薬品の製造販売が差止められるリスクを抑制し、医薬品の安定供給を実現するために重要な役割を担っている。したがって、パテントリンケージ制度について調査研究を行って制度の改善の方向性を検討することは、医薬品の安定供給に貢献し、臨床現場における負担の軽減、医薬品の安定的な使用が期待される。よって、本研究により、臨床的な観点からも成果があったと考えられる。	本研究により、医薬品の承認審査におけるパテントリンケージ制度において、「後発医薬品の承認審査において考慮される先発医薬品の「物質特許」及び「用途特許」の定義・範囲」、「専門委員における特許抵触リスクに関する評価基準」、「パテントリンケージにおける専門委員制度の運用指針(案)の考え方」について調査研究を行い策定した「パテントリンケージにおける専門委員制度の運用指針(案)」というガイドラインは、本研究の成果の一つであると考えられる。	厚生労働省による医薬品の承認審査におけるパテントリンケージ制度の運用については、対象となる特許の範囲や、特許抵触の有無に関する判断基準が明確でないこと、また、承認前の段階では特許抵触の有無について司法判断を得ることができないこともあり、医薬品特許の専門家の意見を反映する仕組みが存在しないとといった行政的課題がある。本研究の成果により、これらの課題の解消につながることを期待される点で、行政的観点からの成果があると考えられる。	本研究により、医薬品の承認審査におけるパテントリンケージ制度において、「後発医薬品の承認審査において考慮される先発医薬品の「物質特許」及び「用途特許」の定義・範囲」、「専門委員における特許抵触リスクに関する評価基準」、「パテントリンケージにおける専門委員制度の運用指針(案)の考え方」についての研究成果が公表される。その結果、先発医薬品企業と後発医薬品企業の双方にとってパテントリンケージ制度の理解が深まり、実務の予測可能性も高まるという点で、一定のインパクトが期待できると考えられる。	4	2	0	0	3	1	0	0	3	2
44	薬局製造販売医薬品の範囲の見直しに向けた研究	6	6	厚生労働科学特別研究	伊藤 美千穂	薬局製剤及び生薬の取り扱いについてのアンケート調査として二千百件超の回答があり、その内容はおよそ全国的な状況を反映しているものとして社会的意義が大きい。	該当なし	特記事項なし	薬局製剤指針に記載される漢方処方に基づく製剤、また単味生薬製剤の増補のための検討の基盤的情報として、審査管理課、また日本薬剤師会等の今後の議論に活用される。	特記事項なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
45	利用者の状態変化に適切に対応する精神科訪問看護の提供体制整備に向けた研究	6	6	厚生労働科学特別研究	萱間 真美	精神科訪問看護の利用者像について、サービスを提供する事業者の背景およびサービスの利用状況を詳細に記述した全国調査はこれまでになく、調査結果には新規性がある。また、支援調整の実態について、カルテ記載の内容を含めた詳細を明らかにしたことにも独創性があり、今後の制度検討の基礎となり得る。	精神科訪問看護を頻回に利用する対象者では、精神症状や身体状況、セルフケアレベルに特徴があることがわかった。支援調整はセルフケアレベルに変化が及んだ場合に行われていた。頻回なサービス利用が必要な利用者では、多様な社会資源の活用に向けた検討が行われていることも明らかになった。今後の支援調整に活用可能な結果である。	特記事項なし	特記事項なし	特記事項なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原着論文(件数)		その他の論文等(件数)		学会発表(件数)		特許(件数)		その他(件数)				
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及			
46	国内でのCOVID-19ワクチン臨床試験実施状況等調査	6	6	厚生労働科学特別研究	廣田 良夫	COVID-19ワクチン国内第Ⅲ相試験の実施状況について、開発企業、医薬品開発業務受託機関(CRO)などを対象に調査し、米国の事例(文献調査)をもとに考察した。国内調査では「標準プロトコルの事前作成」が課題として挙げられた。一方、米国では、「COVID-19予防試験ネットワーク(CoVPN)」を組織し、モデル化した試験実施計画書を用いて5つの第Ⅲ相試験を並行して行い、速やかに複数ワクチンの承認に至った。パンデミックワクチン開発における官民パートナーシップ構築の参考となる。	国内調査では、「臨床評価項目などは国である程度指定いただければ決定に要する期間が短縮される」との意見が寄せられた。CoVPNではCDCが定義した重症度基準が全5試験の有効性評価に活用された。また安全性評価においては、国立アレルギー感染症研究所(NIAID)のデータ安全性モニタリング委員会(DSMB)が単独で全5試験の安全性モニタリングを担当した。パンデミックワクチン第Ⅲ相試験の臨床評価において、国立中核機関の役割を踏まえたハーモナイゼーション確立の参考事例である。	開発企業、CRO、治験施設支援機関(SMO)、被験者募集機関(PRO)の総てがあげた課題が、「政府が主体となった治験やワクチンに関する啓発」である。CoVPNは、NIAIDが資金提供しているAIDS Clinical Trials Group(1987年設立)など4つの臨床試験ネットワーク(NW)を中心に組織された。これらのNWの所属医療機関は、長年臨床試験を実施しながら治験やワクチンについての理解を育んできた。国が主導したこれらNWの設立趣旨や活動内容そのものが啓発活動のガイドラインとなる。	被験者確保の困難性等から、「予め国が治験実施可能な医療機関を選定していると円滑に進行する」、「各社の治験が集中すると治験参加者の確保を巡る競合が起こる」との意見があった。CoVPNが組織する4つの臨床試験NWで参加者登録したCROと医療機関の数は、1試験当たり計86~130にのぼった。また、CoVPN自体と所属医療機関が行うWebによる広報・登録を通じ、5試験で計136,382人の参加者を確保した。CoVPNの組織と広報・登録システムの事例の応用は、被験者確保の効果的な推進に貢献する。	早期に第Ⅲ相試験を開始した米国では、変異株出現によるワクチン効果の低下を確認後、一部で試験にブースター接種が組み込まれた。また、途中結果に基づきワクチンが緊急使用許可(EUA)になると、プラセボ群にEUAワクチンを受けられる機会を提供し、その後クロスオーバーデザインに組み替えるなどして試験が継続された。開発が滞った我が国の第Ⅲ相試験では、これらの課題は全く想定されていない。次のパンデミック時にワクチン試験に関与する関係機関は、このような予期せぬ事態に留意しておく必要がある。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
47	医療機関で製造されたPET製剤を他の医療機関へ運搬して安全に使用するための基準策定のための研究	6	6	厚生労働科学特別研究	絹谷 清剛	PET撮影を行う医療機関(撮影側)、製造側のサイクロトロン等で製造したPET製剤を撮影側に移送して使用するものを撮影側の院内調剤と見なすことが可能であるという厚生労働省医薬局の見解が示されている。これを踏まえ、このような使用を医療法でも認めるよう国家戦略特区事務局に対して要望され、提案元と厚生労働省で合意し、特区ではなく厚生労働省の制度改正において、実施することが示された。本研究では、PET製剤の移送検証・ガイドライン作成を行い、この方策が適正であることを示した。	本研究成果の応用によって、医療機関に設置されているサイクロトロンや合成装置等の高額な装置を近隣の医療機関で共同利用し、有効活用することが可能となるほか、沖縄等の離島のような製薬企業の販売拠点がいない地域においてはサイクロトロン等の更新、メンテナンス、故障等で院内製造が出来ない期間のバックアップとして他院の設備を利用する事が可能になり、継続した診療を行う事が可能となる事が期待される。これにより、医療過疎地や離島でのPET検査へのアクセスの向上及びPET検査運用の低コスト化が期待される。	製造側PET製剤を撮影側に移送して撮影側院内調剤と見なすことが可能であるという厚生労働省医薬局の見解が示されている。新たな使用方法の検証と専門家による合意形成が必要であり、ガイドラインの改正等が必要である。そのため、関係法令、放射線防護、薬剤品質等における課題の抽出・製造に関する法令上の考え方、頒布に関する法令上の考え方、院内製造PET化合物・薬剤の製造に係る責任分界、具体的な製造要件などを考慮しガイドラインを作成した。これに基づいた製造・運搬に関わる実証の結果、全項目について合格した。	本研究では、製造設備設置医療機関の設備での院内製造PET化合物の製造、製造した院内製造PET化合物の運搬及び製造した院内PET化合物の使用医療機関での品質検査及び使用について、必要なガイドライン策定を行った。関係ガイドラインの改正等および厚生労働省令の改正等に活用されることが期待される。実証によるガイドラインの有効性等が確認出来れば、医療法において使用を認めるための省令改正に資することができるであろう。このことは、PET医療、ひいては医療の全国における均てん化に繋がることであると考えられる。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
48	診療行為の構造化と生成AI等を活用した標準化されたレセプト作成機能開発の為に基礎的調査研究	6	6	厚生労働科学特別研究	藤林 和俊	本研究は、生成AIの自然言語処理能力を診療報酬制度という複雑な医療行政領域に応用した先駆的試みであり、医療情報の構造化・標準化の推進とAI実装の新たな可能性を示した。社会的には、病院やベンダーが直面する診療報酬改定時の負担軽減に寄与しうることから、持続可能な医療システム構築に貢献する。	本研究は基礎的・探索的な目的で実施されており、臨床現場に直接的に寄与するものではない。将来的には、AIエージェント技術の発展により、医療従事者と対話しながら業務支援を行う次世代医療システムへの構築に向けた重要な礎となり得る。	本研究は基礎的・探索的な目的で実施されており、ガイドライン等の開発に寄与するものではない。	本研究は、厚生労働省が所管する診療報酬制度の運用効率化と改定対応の標準化に資する実証的成果を含んでおり、今後の審議会資料や制度改定時の影響評価資料としての活用が期待される。また、2025年度以降の予算要求において、医療DX推進や業務効率化支援の根拠資料として位置付け可能であり、特に生成AIによる改定ルールの理解支援やマスター整備支援に関する実験的知見は、将来的な医療情報システムのAI設計にも活用が期待できる。	本研究は、生成AIの導入により診療報酬算定業務効率化を図り、医療従事者の働き方改革にも資する可能性を有する。特に、専門知識を要する診療報酬改定対応業務の一部をAIが担うことで、人的負担の軽減と業務の平準化が期待される。さらに、今後のAIエージェント技術の発展により、医療従事者と対話しながら業務支援を行う次世代医療システムの構築に向けた重要な礎となり得る。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件数)		その他の論文等(件数)		学会発表(件数)		特許(件数)		その他(件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
49	救急救命処置「アナフィラキシーに対する自己注射が可能なアドレナリン(エピネフリン)製剤によるアドレナリンの筋肉内投与」の投与対象拡大に係る実施体制整備研究	6	6	厚生労働科学特別研究	坂本 哲也						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50	医療関係職種の養成課程における共通授業科目の実態把握等及び複数資格取得の有用性を検討するための研究	6	6	厚生労働科学特別研究	福島 統	医療8職種の学校養成所では、「修業年限1年以上」の課程が視能訓練士学校養成所2校、臨床工学技士学校養成所3校のみ、「修業年限2年以上」の課程が言語聴覚士学校養成所6校のみに設置されていた。既習科目の履修免除は対象者30人中13名であった。免許登録者のうち2資格登録者は5,265名で、臨床工学技士と臨床検査技師の重複登録者が4,275名で、次に多いのが診療放射線技師と臨床工学技士の重複登録者が173名であった。	臨床的観点からの成果はない。	ガイドライン等の開発には関係していない。	実態として免除規定が教育の現場でどれだけ有効に使われているのか、更に共通化できる科目があるか、急性期の大規模病院では、医療職への期待は専門性であり、複数資格取得にはなかったこと等について知見が得られた。一方で、今後特に地方において人口減少が進むであろうことを鑑みると、医療職者の複数資格取得に関しては、今後、地域医療の現場での聞き取り調査が必要になると思われる。	医療関係8職種(診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、臨床工学技士、義肢装具士及び言語聴覚士)での学校養成所(施設)での重複資格の取得のためのカリキュラム開発をCompetency-based, Time-variable の考え方で再考する必要性を示した。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
51	認定臨床研究審査委員会の審査の質の定期評価のための評価手法およびその実施方法に関するマニュアル策定に向けた研究	6	6	厚生労働科学特別研究	神山 圭介	令和7年5月の臨床研究法および同法施行規則の改正施行に伴い、認定臨床研究審査委員会(CRB)は認定更新申請時の要件として、審査意見業務の質に関する第3者評価を定期的に受けることが必須化された。このCRB定期評価の実装のため、(1)具体的な実施方法等、(2)評価結果の概要の公表の内容や形式等、(3)評価による指摘事項に対する改善策の作成や評価に関する具体的な実施方法等、の3点について検討を行い、これらに関する案を取りまとめた。	該当なし	該当なし	本研究を令和7年5月31日と定められた改正臨床研究法および同法施行規則の施行日までに実施することにより、法令の円滑な施行に備えることができた。また本研究の成果は、令和7年度厚生労働省「臨床研究総合促進事業(臨床研究審査委員会質向上プログラム)」の実施や、令和7年度厚生労働省「認定臨床研究審査委員会審査意見業務評価等事業」の仕様書策定にあたり参照されるとともに、これら両事業によるCRB定期評価の実装に活用される予定である。	本研究の実施結果は、必ずしも適用規制により限定されるものではなく、すなわちCRBに限らず倫理審査委員会や治験審査委員会等の審査の質の向上にも参照可能であり、これにより国内の臨床研究の質を担保し、適正な臨床研究の実施、ひいては革新的な医薬品等の研究開発の推進につながる効果が期待される。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
52	医療的ケアが必要な者に関する実態調査と特別な支援が必要な者の推計方法の確立の調査研究	6	6	厚生労働科学特別研究	是松 聖悟	本研究は、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行されてから3年を経過しての次のステップとして、医療的ケア児が医療的ケア者となった以降の支援を検討するための指標となる“特別な支援が必要な医療的ケア者”の概数を検討することを目的として実施した。法改正に向けての資料のひとつとなる。	わが国において、小児期発症疾患による医療的ケア者や、特別な支援が必要な医療的ケア者の概数はこれまで明らかにはなっていなかった。このため、今回の結果は臨床的にも有用と思われる。	今後、ガイドライン等にて本研究結果が参考とされることが期待される。	「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の改正に活用できる結果であり、令和7年4月15日に超党派医療的ケア児者支援議員連盟でも報告した。	わが国において、小児期発症疾患による医療的ケア者や、特別な支援が必要な医療的ケア者の概数はこれまで明らかにはなっていなかった。このため、社会的インパクトのある結果である。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件数)		その他 (件数)				
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及			
53	性行動異常を呈する者の精神医学的考察と認知行動療法を含めた介入方法の検討及び性被害者の心理的ストレス対処に関する実態調査	6	6	厚生労働科学特別研究	張 賢徳	性行動異常を呈する者に対する国内の治療・ケアの実態を調査し、専門的治療を提供する人材及び施設が希少であること、そして性嗜好障害に対する治療方針が未確立であることが確認された。医療観察法対象者に限れば、性加害者には統合失調症圏が多いことが見出された。性犯罪被害者支援に関する調査では、相談先として警察の役割の重要性が示された。これらはいずれも国内で初めて明らかになった知見であり、今後この領域の研究の基盤になる成果が得られた。	国内の実態調査ならびに海外の先行研究レビューと実地視察調査から、性行動異常を呈する者に対する治療・ケアを拡充させるために必要な要件として、①リスク評価に基づく治療・ケアの法的枠組みの整備、②その受血となる地域の機関や専門職の育成・配置、③司法・医療・福祉の連携体制の確立、④これらを持続的に支える治療側への財政的支援の必要性が浮き彫りになった。	本研究は未開拓の領域に分け入った基盤的研究であり、まだガイドラインの開発には至っていない。現在、性行動異常を呈する者や性嗜好障害に関する治療ガイドラインで国内で広くコンセンサスが得られているものはないため、今後、その開発が必要である。他方、法務省は性犯罪の再犯防止に向けた地域ガイドラインをすでに公表しており、精神保健福祉センターを連絡先として記載しているが、現場の実情は地域ガイドラインがほとんど浸透していないことが判明し、既存のもの有効活用との必要性も明らかになった。	性犯罪者に対する司法と医療の垣根を越えた連携体制の整備の必要性が明らかになった。具体的には、全国の精神保健福祉センターを中心に、法務省作成の地域ガイドラインの利活用を推進し、同時に地域での医療の受け皿作りも進めていくことが必要である。性被害者支援に関しては、相談先として警察の役割の重要性が浮き彫りになった。事件性を認知した段階から被害者支援にも配慮する姿勢と具体的な支援システムの拡充が求められる。	性行動異常を呈する者に対する国内の治療・ケアの実態を初めて広く調査したこと、医療観察法の性加害者には統合失調症圏が多いと見出したことなど、今後この領域の研究の基盤になる成果が得られたインパクトは大きい。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
54	造血幹細胞移植に用いる臍帯血の品質管理に資する研究	6	6	厚生労働科学特別研究	内田 直之	国内の臍帯血バンクが臍帯血を処理する環境の汚染度モニタリングが適切に実施され、清浄度が保たれていることを示した。各施設内SOPも若干の修正点を除き、ほぼ適切に実行されている実態が明らかとなった。日本の臍帯血移植は世界で最も実施件数が多いが、成績が良好であり、最も成功している公的バンク事業といえ、定期的な有識者を交えた意見交換とリスクマネージメントを実施することは勧められるが、欧米ほどの厳密な基準や施設認定は必須ではないといえる。今後国内の法規や省令、指針の改正に合わせて、適宜更新する必要がある。	欧米は臍帯血ユニットを「バイオ医薬品、生物学的製剤」とみなし、臍帯血バンクに当局からの監査・施設認定を必須としている。今回日本の臍帯血バンクの環境清浄度が基準を満たしていた結果から、高額な初期・維持費用を要する施設認定は直ちに必要ではないと考えられた。今後日本の臍帯血ユニットのグローバル化や臍帯血移植成績の正当な評価を目指すなら、海外基準にも見合う具体的な内容の指針の作成が必要になると考えられた。	ガイドライン等の開発は予定しない。	特になし。	移植に用いる臍帯血が安全な環境で処理されていることが示され、本邦での継続的な臍帯血の安全供給が可能であることを示した。特許出願、一般への普及・啓発活動等は予定しない。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
55	オールジャパンでの脳死移植における恒温機械灌流の臨床実装	6	6	厚生労働科学特別研究	吉住 朋晴	本研究を通じて、本邦における恒温機械灌流の多施設共同臨床研究体制が構築され、欧米の標準とは異なる国内適応基準・プロトコルが検討される意義は大きい。灌流中の機能評価指標としてFMNを含む新たなバイオマーカーの有用性検討が進み、肝グラフ評価法の標準化が期待される。また、学会アドホック委員会での議論と併せ、国際標準と整合性を保ちつつ日本型の安全基準を確立する基盤が整備されつつある。	NMP導入により、従来の夜間・休日集中の手術体制から日中の定時手術への移行が可能となり、移植外科医をはじめとする医療従事者の勤務環境が大幅に改善される。また、適応拡大によりマージナルドナーの活用が促進され、待機リスト上の公平な臓器配分が実現しうる。さらに、灌流中の機能評価に基づく移植実施の可否判断が可能となることで、移植後のグラフト不全や合併症の低減につながる事が期待される。	本研究を通じて、恒温機械灌流(NMP)を国内に導入する際に必要となる標準的な手技や管理方法の整理が進められている。欧米での運用実績を参考にしつつ、日本独自の臓器摘出法や手術体制に適合したプロトコルの整備が必要であり、今回の臨床研究ではその基礎となる具体的な技術手順が蓄積されつつある。特に、灌流中の人員配置や灌流操作に関連する実務的指針が整理されてきている。今後は、日本移植学会などの学会組織とも連携し、国内におけるNMPの導入ガイドラインや診療指針として発展させていくことが期待される。	本研究は、外科医の働き方改革に即応する移植医療制度の改善に直結する成果を有している。さらに、国内における新規医療機器導入プロセスのモデルケースとなり得るとともに、保険制度における新規技術の評価基準策定に資するエビデンスが得られる可能性が高い。将来的には、移植医療全体の医療提供体制や国家的移植戦略の立案に対する基盤情報としても活用されることが期待される。	本研究は、移植医療における恒温機械灌流(NMP)の導入という技術的意義にとどまらず、我が国の医療提供体制全体にも幅広い波及効果をもたらす可能性がある。NMPの導入により移植手術の計画性が向上し、手術室や集中治療室の効率的な運用が可能となることで、病院全体の医療資源の最適化にも寄与する。また、臓器搬送体制や移植コーディネーション業務の柔軟化が進むことで、移植医療の実施体制全般の合理化が期待できる。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
56	バイオ後続品の有効性・安全性をリアルワールドで体系的に評価するシステムの確立	6	6	厚生労働科学特別研究	岩上 将夫	バイオ後続品の有効性・安全性をリアルワールドで体系的に評価するシステムの確立に向けた話し合いと課題の整理を行った。	バイオ後続品の有効性・安全性をリアルワールドで体系的に評価するシステムの確立に向けた話し合いと課題の整理を行った。	特になし	バイオ後続品の有効性・安全性をリアルワールドで体系的に評価するシステムの確立に向けた話し合いと課題の整理を行った。	バイオ後続品の有効性・安全性をリアルワールドで体系的に評価するシステムの確立に向けた話し合いと課題の整理を行った。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件数)		その他 (件数)			
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及		
57	緊急避妊薬の薬局販売に備えた薬剤師研修用資料の作成	6	6	厚生労働科学特別研究	亀井 美和子	緊急避妊薬のスイッチOTC化に備えて、薬局等の薬剤師が適正に販売するための研修の在り方、研修内容を検討し、緊急避妊薬の調剤・販売に係るe-learning教材を作成した。	令和元年から実施されているオンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤に係る研修に加えて、購入希望者の妊娠の有無の可能性を判断するための学習内容、性暴力・性被害者に適切に対応するための学習内容など等を含めた教材とした。	緊急避妊薬のスイッチOTC化に備えて、薬剤師向けの研修教材を作成した。	受講対象者、研修の受講方法、研修修了者の公表の手続き等についての検討を行った。本研究で作成した教材により、緊急避妊薬の販売・調剤に係る薬剤師の研修が可能となり、スイッチOTC化された際の適正な販売に結び付くと考えられる。	妊娠・避妊に関する知見を全国の薬局等の薬剤師が身に付けることで、プレコンセプションケアの推進、健康行動の促進、性犯罪・性暴力を防ぐための啓発等につながる可能性がある。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
58	令和6年度能登半島地震におけるアレルギー疾患対応の実態把握および災害時の相談体制構築に資する研究	6	6	厚生労働科学特別研究	小林 茂俊	アレルギー疾患の災害時の対応は、近年着実に進歩しているが、現状では不十分と言わざるをえない。今回、聞き取り調査、アンケート調査での研究により、災害時のアレルギー対応について、どこに、どのような問題が存在するのか、どのようなニーズがあるのか等について、詳細な情報を蓄積することができた。データに基づき、啓発資料を作成した。それにより、今後の対策を充実させることができると考える。	今回の調査で、実際に、誤食による食物アレルギーの症状の誘発や、感染やアレルギー曝露による気管支喘息の急性増悪、入浴ができないことによるアトピー性皮膚炎の増悪等が観察された。また、食物アレルギー対応食の供給が十分ではなかった。それら患者情報が行政・支援者等で、共有されていない実態も判明した。今回のデータにより、今後のアレルギー疾患の増悪、重症化予防の防止策が考案できると考える。	結果に基づいて、行政、支援者、患者向けのパンフレット「アレルギー疾患の災害対応Q&A集」を作成した。これは、行政、患者の対応として不足していると思われる事項をわかりやすく解説したもので、指針に記載された内容を実行するためのマニュアルとしても、令和3年度作成の「災害時のアレルギー疾患への対応」を補完するものとしても有用であると考えている。両資料とも、参照すべきサイトをURLとQRコードの併用で示し、スマートフォンでもPCでもアクセスしやすくしている。	厚生労働省のアレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針第5(3)「災害時の対応」には、国、地方自治体が行うべきアレルギー疾患の災害時対応が記載されている。しかしながら、現在までの調査では、指針の実行状況は不十分であることがわかっていいる。今回の調査でも同様で、多少の進歩は見られているものの、詳細に関しては不十分であることが判明した。今回の研究は、指針を含めたアレルギー疾患の災害対応に関する厚生労働行政に有用なデータを供出するものと考えられる。	今回のデータを発表することは、国民の防災意識向上も含めた災害対策の向上に役立つと思われる。作成したパンフレット「アレルギー疾患の災害対応Q&A集」は、今後日本アレルギー学会のアレルギーポータルサイトを含め、ウェブ上で公開する予定である。また、日本アレルギー学会、日本小児アレルギー学会、日本小児臨床アレルギー学会等で発表する予定である。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
59	小児用医療機器の円滑な市販後調査実施のための研究	6	6	厚生労働科学特別研究	犬塚 亮	小児用医療機器のデバイス・ラグ解決に向け、学会主導レジストリ(JCIC-Registry)を活用した製造販売後調査の実証研究フレームワークを構築し、企業負担軽減のための事務局業務手順書を作成した。既存インフラの効率的活用による新たな承認制度モデルを提案。	なし	なし	小児用医療機器の薬事承認促進に向け、学会主導レジストリを製造販売後調査に活用する官民学連携体制を構築。企業負担軽減と承認審査の効率化を両立する新たな制度運用モデルを実証し、条件付き承認制度との連携可能性を示した政策提言的成果を創出することが期待される。	特になし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
60	濫用等のおそれのある医薬品の販売に際しての小容量包装として妥当な包装単位の設定のための研究	6	6	厚生労働科学特別研究	花尻 瑠理(木倉 瑠理)						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
61	ゲノム編集技術等が用いられたヒト胚等の臨床利用の規制の方法の検討のための研究	6	6	厚生労働科学特別研究	山口 照英	ゲノム編集技術については、関連技術を含めて急速に進歩しており、このような技術について整理しておくことが、法制化、および近未来での技術開発に応じた許容される可能性のある技術やその適用が許容される条件などについて一定の方向性を示すことができた。	ヒト胚等へのゲノム編集技術の臨床適用を法的に禁止する場合には、その適用範囲を明確にしておくことが重要である。その一方で、現在生殖補助医療として実施されている技術については法の範囲に含めないことも求められる。さらに近未来における技術進歩を俯瞰して、ゲノム編集技術の適用が技術的、倫理的、社会的に許容されることが推定されるゲノム編集関連技術についても十分な議論を行うておくことが有用である。これらの観点からの提案ができた。	本研究はガイドライン開発を目的としていないが、ヒト胚等へのゲノム編集技術の臨床適用の禁止についての法制化における技術的・倫理的・社会的課題を整理し、提言した。	ヒト胚等へのゲノム編集技術の臨床適用を禁止する場合の法案作成において、その根拠を整理した。	海外でのヒト胚へのゲノム編集の適用が行われたことを受け、我が国でも法規制の動きが出てきており、その対応について考え方を提示できた。	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0		

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件数)		その他 (件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
62	がん研究に患者・市民参画を実現するための患者・市民に対する教育カリキュラム・プログラムの開発に関する研究	4	6	がん対策推進総合研究	有賀 悦子	様々な患者・市民参画の研修会のテーマの偏りや不足を可視化できる体系的カリキュラムを、医学教育の手法を応用して開発し、その有用性を明らかにした。成果は、日本癌治療学会や臨床腫瘍学会などの学術集会の一般プログラムおよび患者・市民が参加する患者支援プログラムで発表し、反響を得た。がん領域の学術団体における患者支援プログラムに開発したカリキュラムのコードを付与して開催することが始まっている。	体系的カリキュラムを活用した研修会は患者や市民に高い教育効果をもたらすことが示された。今後、こうした研修会を受講した参加者が、がん研究に参画することで、医療に当事者の視点が反映され臨床上の課題解決に繋がっていくことが期待される。また、このような当事者が関与していない研究は国際的評価が低く、国内のがん研究が国際的に認知されるための支援となり、社会的意義は高い。	がん研究に患者・市民が参画するための体系的カリキュラムについてリーフレットを作成し、地方自治体のがん対策担当課、がん診療連携拠点病院(都道府県、地域)、医学部設置大学、がん関連学会へ配布し、普及に努めた。	令和4年10月13日(木)の第83回がん対策推進協議会において、患者・市民参画を推進するための研修のあり方の課題と対策、がん研究から他の領域への横展開のニーズ、日本癌治療学会会員の意識調査などについて、参考人として報告し患者・市民参画の推進に貢献した。 令和5年、6年の第4期がん対策推進基本計画ロジックモデルの「患者・市民参画の推進」に関する指標について、「厚生労働省科学研究を基に開催された研修会の開催回数」、「関連学会会員で患者・市民参画を知っていると回答した者の割合」を提供した。	研究成果は研究班ホームページを作成し、アクセスした人は誰でも研修会情報を得たり、Webラーニングの受講や用語集の活用機会を提供している。 https://plaza.umin.ac.jp/ppi-ed/ がん研究への参画を支援する教育ツールである体系的カリキュラムについて、臨床腫瘍学会PAP(患者アドボケートプログラム)で発表し、それがYahooニュース(2025年5月27日)に掲載された。	1	0	10	0	32	0	0	0	0	1	48
63	子宮頸がん検診におけるHPV検査導入に向けた実際の運用と課題の検討のための研究	4	6	がん対策推進総合研究	青木 大輔	研究実施時点で入手可能な国内外の論文に対し体系的・網羅的レビューを実施し、HPV検査を用いた子宮頸がん検診のアルゴリズムやCIN3および浸潤がん(CIN3+)の累積罹患に関するデータを収集・分析した。研究者の立場や利害を排した公平性・汎用性の高いデータを公表し、政策判断の基盤となる科学的知見とした。	体系的な文献検索に基づき、わが国で初めて精密検査までのフローが含まれているアルゴリズムを作成した。HPV陽性かつ細胞診NILMの対象者の取扱いを、1年後の追跡精検、HPV陰性化までの追跡精検継続としたことについて、累積罹患の文献データからも裏付けた。今後の実地臨床でもこのアルゴリズムに基づいた実践が可能と考えられる。	研究成果に基づき、当研究班で「対策型検診におけるHPV検査単独法による子宮頸がん検診マニュアル(案)」を作成し、令和6年2月5日開催の第41回「がん検診のあり方に関する検討会」の審議資料として提出した。検討会を経て、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」の一部改正により、このマニュアルに基づいてHPV検査単独法を実施する方針が示された。	本研究で得られた体系的な文献検索等の結果は、第35、38、39、40回「がん検診のあり方に関する検討会」に随時資料として提出された。これらの科学的知見は、国がHPV検査単独法を子宮頸がん検診の検査手法として導入する意思決定の根拠となり、令和6年度から一部自治体において検診プログラムの導入が始まっている。	本研究成果の一つであるHPV検査単独法マニュアルの内容は、精密度管理に必要なチェックリストや地域保健・健康増進事業報告様式等の基礎資料となった。また本研究は累積罹患に基づくアルゴリズム選択が不可能であることを示し、今後わが国でもパイロット的な導入とモニタリング、評価の必要性を説明する根拠として政策判断に資する。	2	2	23	20	55	10	0	0	0	11	20
64	職域におけるレセプトを用いたがん検診精度管理指標の計測システムの開発と実装に関する研究	4	6	がん対策推進総合研究	村木 功	国民健康保険加入者を対象として、自治体のがん検診要精検者の追跡情報とレセプト情報を分析して、がん検診要精検者の精密検査受診をレセプト情報により判定する手法を開発した。本判定法は従来の方法と比較可能であり、かつ既存資料のみで判定できるため、特に職域での活用が期待される。	がん検診要精検者の精密検査受診をレセプト情報により判定する手法を用いることにより、これまで精密検査未受診者への受診再勧奨が行えるようになる。本手法の活用が進むことで、がん検診受診後のがん患者の早期発見・早期治療が促進されることが期待される。	がん検診要精検者におけるレセプトを用いた精密検査受診判定ガイド(案)を作成した。	がん検診の精度管理について、自治体では健康増進法に基づき、医療機関への問い合わせにより精密検査受診等の把握を実施しているが、職域においては根拠法がなく、同様の方法での実施が困難である。本手法を活用することにより、個人情報保護法等に適切に対応することで、既存資料の活用により実施が可能となる。	レセプト情報を活用した一連のがん検診精度管理手法が営利組織の独占技術となることを防ぐため、特許出願済である。	0	1	0	0	3	0	1	0	0	0	
65	がん関連苦痛症状の体系的治療の開発と実践および専門的がん疼痛治療の地域連携体制モデル構築に関する研究	4	6	がん対策推進総合研究	里見 絵理子						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件数)		その他 (件数)			
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及		
66	がん診療連携拠点病院等におけるがん診療の実態把握に係る適切な評価指標の確立に資する研究	4	6	がん対策推進総合研究	藤 也 寸志	「がん診療提供体制のあり方に関する検討会」にエビデンスを提出し、がん診療連携拠点病院(がん拠点病院)の次期整備指針の策定や「がん対策推進基本計画」の推進に寄与することを目的として、今回初めて、がん拠点病院の活動に特化したがん診療の実態を継続的に把握・評価できる方法としてロジックモデルを策定した。全国のがん拠点病院に対して調査することにより、全国のがん診療実態や各施設の活動状況が見える化され、PDCAサイクル推進活動の進展につながり、がん医療の質の向上が期待される。	上記ロジックモデルは、がん拠点病院の整備指針をベースとして、各指針が目指すもの(指針が満たされれば実現が期待される結果)を言語化し、各々に評価指標を定めることにより策定された。また、このモデルには新規の評価指標として、がん拠点病院の全職種の医療従事者を対象とした前例のない医療者調査が組み込まれている。全国で評価を実施することにより、がん拠点病院の医療従事者が、自施設や各医療圏のがん診療の実態を理解し、がん拠点病院制度やがん対策推進基本計画に対する認識の向上が期待される。	特記事項なし	本研究班での成果に基づいて、令和7年度厚労科研補助金第1次公募において、要項に「本研究班で策定される見込みの評価指標や評価方法を用いてがん診療実態を評価することで、「がん診療提供体制のあり方に関する検討会」および「がん診療連携拠点病院等の指定要件に関するワーキンググループ」に基礎資料を提供し、がん診療連携拠点病院等の整備指針の策定に活用することを目標とする」と記載された。本研究班は、研究者を強化して応募し、採択されて新規研究班として既に活動を開始している。	本研究班の活動は、がん対策研究紹介サイトで「がん拠点病院の評価指標」として公表されている。また、本研究班で実施した全国のがん拠点病院を対象としたアンケート調査は、国立がん研究センターがん対策研究所のホームページにおいて、公表された(トップページ>各部紹介>医療政策部>プロジェクト>がん診療連携拠点病院等の評価指標策定に関する調査)。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
67	がん診療連携拠点病院等における情報提供の適切な方法・項目の確立に資する研究	4	6	がん対策推進総合研究	若尾 文彦						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
68	小児がんの統合病理診断体制に関する研究	4	6	がん対策推進総合研究	義岡 孝子						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
69	小児がん領域における療養支援職種の育成と心理社会的支援多職種ガイド開発に向けた研究	5	6	がん対策推進総合研究	田中 恭子	小児がん診療における心理社会的支援体制の中でも、療養を支援する職種であるCLS、HPS、子ども療養支援士の役割を調査し、他職種との相違について分析を行った。この結果、療養を支援する職種の役割が明確となり当該職種の専門性がより学術的に示された。また療養を支援する職種の存在により、小児医療における心理社会的支援がより強化される可能性を見出すことができた。	本研究成果より、療養を支援する職種のニーズが子どもや家族にとっても、医療現場のスタッフにとっても必須の職種であることが明確となった。小児がん医療における心理社会的支援に関して他職種との連携ガイドも視覚的に示すことができた。この小児がん診療における心理社会的支援モデルがベースとなり他領域を含めた小児医療全般に行き届くよう、情報発信することが求められる。	本研究成果から、小児がん拠点病院指針の改定に向けて特に療養を支援する職種の配置や業務などを明確に位置付けられるよう、提言を行った。また開発した多職種支援ガイドは、今後、退院後の支援体制や他職種の担当業務なども含まれた包括的なガイドとしてブラッシュアップする必要があるだろう。	今後、小児がん拠点病院指針に関する審議会において、この成果を用いた改定などに活用される予定である。	今回の成果は最終年度3月に公開班会議として成果の発表を行った。また福島で当該研究成果の講演を行っている。さらに療養を支援する職種であるCLS、HPS、子ども療養支援職種に関する我が国で公認職種として認定するための第三者機構の立ち上げを提言している。	0	0	0	0	4	0	0	4	0	1		
70	がん患者に発症する心血管疾患・脳卒中の早期発見・早期介入に資する研究	5	6	がん対策推進総合研究	小室 一成	がん患者の発症する腫瘍循環器病(心血管疾患・脳卒中)を診療する腫瘍医、循環器医、脳卒中医に対して現状を調査した。がんセンターやがんブロッカーだけではなく、拠点病院やがん患者を多く診療する拠点外病院の専門家の間でも腫瘍循環器病に対する知識や情報が十分浸透しておらず、腫瘍医と循環器医、脳卒中医とのコミュニケーションが不足している現状が明らかとなった。ガイドラインに必要な調査研究を行い、エビデンスを蓄積する上でも腫瘍医、循環器医、脳卒中医の間の連携を促進する施策が期待される。	がん診療における腫瘍循環器病のコンサルテーションのメリットは多くの医師が理解しているものの、循環器医、脳卒中医への負担の増加も懸念点として明らかになった。適切な循環器コンサルテーションに基づき、循環器病の発症・重症化予防、入院の抑制、予後の改善に寄与する取り組みに対して適切な評価が必要である。循環器医、脳卒中医の負担を増やすことなく、適切な腫瘍循環器病への早期発見・早期介入を実施するため、ガイドラインの整備、役割分担の明確化、腫瘍循環器病診療に役立つツールの整備も有効と考える。	わが国のOnco-cardiologyガイドラインが活用されていることが明らかとなったが、エビデンスが不足している。腫瘍医と循環器医、脳卒中医との連携によるがん患者の予後改善、検査やコンサルテーションによる重症化予防や予後改善への寄与、講習会等を通じた知識習得と適切な医療の実践ががん患者の予後に寄与することを示すエビデンスの構築に向けて、必要な調査研究を推進し、ガイドラインに反映させる必要がある。	がん患者はがん治療により心血管疾患・脳卒中合併のリスクが高まることに対する不安が大きく、腫瘍循環器や腫瘍脳卒中への期待が大きいことが明らかとなった。一方、腫瘍医、循環器医、脳卒中医、がん患者いずれにおいても腫瘍循環器病(心血管疾患・脳卒中)領域の知識が足りていない現状が見受けられ、腫瘍循環器病に関する知識や情報の普及が必要である。各領域の専門医養成課程で腫瘍循環器病について学べる機会を拡充するとともに、患者・国民への情報提供・啓発を進める必要がある。	腫瘍循環器病(心血管疾患・脳卒中)に影響する可能性の高い薬剤を使用したがん患者に対する長期フォローアップ体制の整備が十分でないことも明らかになった。ガイドラインなどの整備により、がん患者に発症する心血管疾患・脳卒中の腫瘍循環器病診療の実践・均てん化につながる事が期待される。また、がん患者はがん治療による心血管疾患・脳卒中合併のリスクについて不安を感じ、パンフレットでの説明、学会ホームページでの動画配信、市民公開講座、メディアでの情報発信を期待しており、それらを充実させる必要がある。	1	26	0	0	57	3	0	0	0	0		

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件数)		その他 (件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
71	診断・治療が特に困難ながんの実態把握と治療成績の向上に資する研究	5	6	がん対策推進総合研究	井上 真奈 美	難治性がんの定義が不明確であったため、その定義や該当するがんについて国際標準的手法から検討することが出来た。加えて国際比較も行い難治性がんが国によって異なることも確認できた。これはG7 Cancerの難治性がん分科会で共有され、対策のあり方を国際的に議論される予定である。	難治性がんを生存率の側面から客観的に検討し、どのがんが難治性がんなのかのエビデンスを提示した。	現時点ではなし。	第4次がん対策推進基本計画では難治性がんへの取り組みが謳われているにもかかわらず、難治性がんの定義自体が曖昧であったため、それを客観的に提示した。	本研究は国内のみならず国際的に取り組みの足並みがそろった内難治性がんの各国の取り組みを共有することにより、G7 Cancerにおける難治性がんの取り組みに関する国際的議論の材料として貢献している。	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
72	がん診療連携拠点病院等における緩和ケアの質の向上に資する実地調査の実装、及びがんと診断された時からの緩和ケアの更なる推進に資する研究	4	6	がん対策推進総合研究	小川 朝生	緩和ケアの提供体制を分析し、地域で質の向上に資する活動を行う上での障壁を同定し、その課題に対応するための介入プログラム案を提示した。また、全国的な緩和ケアの提供体制の変化をNDBと介護シートの結合データを用いることで、経年的な提供状況を可視化した。本介入プログラムを用いることで、わが国の地域医療のように介入の権限が明確になっていない状況の中で、穏やかに状況を共有し、今後の方向性を議論するための共通基盤を構築することが可能となる。	地域緩和ケアの現状を把握し、提供体制を検討する場を構築する上での障壁が同定され、実施するための介入プログラムを提案した。本プログラムを実施することにより、第4期がん対策推進基本計画であげられている診断時からの緩和ケアの推進に貢献すると共に、評価指標となるロジックモデルの構築にも資する。	地域で緩和ケアの提供状況を把握し、質の向上を図るうえでの課題を明らかにし、今後地域で緩和ケアの提供体制を検討するための介入プログラム案を提案した。本課題は、緩和ケアのモニタリングを把握する課題や、その際の効果判定の候補を示したことから、今後緩和ケアをはじめ、地域介入を行う際の実装方法とするとともに、その効果を高めるための、グループの構成やモニタリング方法、プロセスの評価、症例検討等の介入に役立ち、実装の指針の具体化に役立つ。	地域における緩和ケアの提供体制について、自治体側の状況、がん診療連携拠点病院側の状況を全国調査で検討した。その結果、地域ごとに緩和ケアの提供体制を検討するうえでの障壁が明らかになった(制度上の課題(行政側の権限、検討する場の不在)、行政側の課題(知識、人的資源)、がん診療連携拠点病院側の課題(地域連携についてインセンティブが働かないなど)。今後、緩和ケアの質の向上を図るうえで、実地調査等を行う上での方向性を提示した。	本研究により、がんとがん以外の緩和ケアとの間、がん診療連携拠点病院とそれ以外の一般病院との間に存在するギャップを可視化することができた。このギャップは、わが国の緩和ケアの普及上の課題であり、その課題の把握と対策が提示されたことで、今後の緩和ケアの普及に貢献することができる。	8	6	0	0	11	0	0	0	0	0	0
73	健康無関心層のセグメント化と効果的介入手法の検討:ライフステージに着目して	4	6	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	福田 吉治	これまで概念的であった「健康無関心層」を定義し、健康関心度を測定する尺度を開発した。これによって、健康関心度および健康無関心層に関連する研究が進展することが期待できる。実際に、本研究事業の中で、健康関心度を用いた研究論文を複数発表することができ、また、国内外から大きな反響があった。	本研究は臨床に関する研究ではないため、臨床的観点からの直接的な成果はない。ただし、今回作成した健康関心度尺度は、臨床現場での応用も可能と考えられるため、今後の研究が期待できる。	国等の委員会などで作成されたガイドライン等はないが、職域におけるナッジを活用した身体活動促進ツールの開発、ナッジを普及させるガイドブック(5種類)の作成を行った。	公衆衛生のさまざまな対策において注目されている「健康無関心層」について、その定義を示し、健康関心度を測定する尺度を開発したことは、関連する施策を展開するうえで大きな貢献であると考えられる。	健康無関心層に関して、公衆衛生の現場での関心は非常に高く、その一つの方法としてのナッジ理論の応用について、研究のメンバーへの研修会等の講師依頼が多くあった。今後、研究成果を研修等の機会で広げていきたい。	11	11	12	0	39	5	0	0	0		
74	受動喫煙防止等のたばこ対策の政策評価に関する研究	4	6	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	片野田 耕太	改正健康増進法および関連規定の見直し、法の順守状況をモニタリングするための体制整備など、取り組むべき改善策をファクトシートの形で合わせてとりまとめた。改正健康増進法については、より優先的に対処すべき課題として「喫煙目的施設」の不適切な運用、職域全体の受動喫煙対策、加熱式たばこの例外扱い、近隣住居からの受動喫煙、20歳未満の立ち入りに関する罰則が挙げられた。受動喫煙をより実効的に防止するために必要な見直しを行い、国際基準に沿った公共の場所の全面禁煙を目指すべきである。	(なし)	(なし)	(なし)	(なし)	6	4	0	0	0	0	0	0	0	0	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件数)		その他の論文等(件数)		学会発表(件数)		特許(件数)		その他(件数)			
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及		
75	エビデンスに基づいたロコモティブシンドローム早期対策の実践に資する包括的研究	4	6	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	田中 亮	本研究はシステマティックレビューとコホート研究を組み合わせ、日本の高齢社会におけるロコモ、フレイル、サルコペニアの関係を解明し、高品質なエビデンスを提示したものである。学術的には断片化した知見を統合し理解を促進する。社会的には予防介入の対象を明確化し、早期スクリーニング強化や要介護リスク低減、医療・介護コスト抑制に寄与する可能性がある。	本研究は、一般的な体力測定値を用いたロコモのスクリーニング法を確立し、睡眠介入の改善効果を実証したものである。臨床的には、簡便な測定で重症度をモニタリングし個別化治療計画を支援する意義がある。国際的には、高齢化が進む他国でも適用可能な評価手法として標準化の基盤を提供し得る。社会的には、ロコモ予防に寄与する生活習慣の推進、早期発見・介入による要介護抑制と医療・介護コスト削減に寄与する可能性がある。	本研究の成果はロコモティブシンドローム診療ガイド2021の更新に役立つ可能性がある。本研究の成果は以下のようなOQの回答のエビデンスとなる。 1. ロコモの評価(第3章) ・ロコモになっていない高齢者の体力水準は？ ・ロコモを簡便にスクリーニング方法は？ ・ロコモをAIで推定することは可能か？ 2. ロコモの原因疾患及び関連疾患(第4章) ・ロコモ、フレイル、サルコペニアの関係は？ 3. ロコモの予防・対策(第5章) ・ロコモの予防・対策の効果を示すエビデンスは？ ・若年者にもロコトレは有用か？ ・睡眠介入は有用か？	本研究成果により、以下のような貢献が期待できる。厚生労働省は特定健診・保健指導にセルフチェック機能を導入し健康日本21に定量目標を反映しロコモ予防要件化を推進できる。また、AI動画像解析モデルをスマート・ライフに導入し一次スクリーニングの効率化を図れる。文部科学省は握力、歩行速度、TUGの維持基準を検診や新体力テストに採用しAIスクリーニング試行を支援できる。自治体は地域サロンで定期セルフチェックと多面的介入体制を整備し、早期発見と予防を強化できる。	本研究は、高齢者がスマートフォンで運動機能を手軽に自己評価できる仕組みを提供し、健康意識とセルフケア行動を促す。また、早期発見・介入によって要介護リスクを低減し、医療・介護費用削減に寄与する。さらに、地域での多面的介入プログラム導入により住民間の相互支援を強化し、孤立防止とコミュニティ活性化を促進する。若年層への予防スクリーニングはロコモの認知度向上にも貢献すると期待される。	0	11	0	0	18	0	0	0	0	0	0	1
76	健康づくりのための身体活動・運動の実践に影響を及ぼす原因の解明と科学的根拠に基づく対策の推進のためのエビデンス創出	4	6	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	澤田 亨	(1)研究成果 健康づくりのための身体活動・運動の実践に影響を及ぼす原因の解明と科学的根拠に基づく対策の推進のためのエビデンスを創出し、ガイドの内容を国民に周知するさまざまな資料を作成した。 (2)研究成果の学術的・国際的・社会的意義 2024年に国際身体活動健康学会で本研究の成果物である「健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023」やガイドの内容を専門家や国民に周知する資料を紹介した。また、ガイドの英訳版を作成し、海外の研究者に紹介するとともに、厚生労働省のホームページに掲載された。	(1)研究成果 本研究で作成した成果物がベースとなった「アクティブガイド-健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023- (アクティブガイド2023)」が作成され、2024年12月に公開された。 (2)研究成果の臨床的・国際的・社会的意義 本研究によって作成された「健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023」をさまざまな医学系学会や医学系学術誌において紹介し、各臨床分野における予防・診療ガイド作成の参考情報を提供した。	本研究で作成した成果物がベースとなって、健康づくりに関わる専門家、政策立案者、職場管理者、その他健康・医療・介護分野における身体活動を支援する関係者等に向けた「健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023」が作成され、2024年1月に厚生労働省のホームページに公開された。また、成人、高齢者、こどもの対象別に、身体活動・運動の推奨事項を、一般の方にもわかりやすくまとめた「アクティブガイド2023」が作成され、2024年12月に厚生労働省のホームページに公開された。	本研究で作成した成果物がベースとなった「健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023」は健康日本21(第三次)における身体活動・運動分野の取組を推進するためのツールとして、健康増進部門やまちづくり部門等の行政立案者をはじめ、健康づくりに関わる専門家や健康・医療・介護分野における身体活動を支援する関係者等に活用された。	本研究を基に作成された「アクティブガイド2023」や「健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023」がベースとなって長野県版身体活動ガイドライン(ずくずくガイド)が作成された。また、公益事業健康・体力づくり事業財団によって「誰一人取り残さない健康づくりのために」というタイトルのアクティブガイド2023を紹介する啓発資料が作成された。さらに、メディアから取材を受けたり(15回)、インターネットメディアに取り上げられたり(122回)、広く社会にインパクトを与えた。	22	36	47	1	43	20	0	0	0	4	0	
77	都市・農村における生活習慣病の実態比較およびパーソナルヘルスレコードを活用した重症化予防介入プログラムの開発と効果検証	4	6	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	石見 拓	PHRを活用した糖尿病予防介入プログラムのランダム化比較試験を通じて、歩数の有意な改善を確認し、地域介入の実装可能性を示した。加えて、システム面の課題整理や合成患者データの活用可能性の検討を通じ、今後の社会実装に向けた重要な知見を得た。	生活習慣病(特に糖尿病)の発症および重症化に関連する社会経済的要因や、合併症予防に必要な検査・定期的な治療を含む医療アクセスの課題、さらにはスリープヘルスとの関連を明らかにし、これらの成果を複数の学会で発表した。	該当なし	該当なし	自治体などへの提言を目的に、PHRを活用した生活習慣病予防の取り組みの意義をわかりやすく伝えるまんが冊子を作成し、関係機関へ提供した。(タイトル:PHRで目指すみんなが健康な地域づくり:各地域に合った生活習慣病の予防対策)	0	1	0	0	3	1	0	0	0	1		

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件数)		その他の論文等(件数)		学会発表(件数)		特許(件数)		その他(件数)			
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及		
78	健康寿命の延伸及び健康格差の縮小に影響を与える要因の解明のための研究	4	6	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	近藤 尚己	健康寿命の延伸及び健康格差の縮小に関するエビデンスを大規模データを用いて明らかにした。COVID-19による社会的変化を踏まえた結果も多く、今後の施策展開に重要なものになると期待される。また、これらを踏まえ健康日本21(第3次)の評価や目標設定など全体の制度設計に伴奏する提案を実施した。 ○健康寿命等の評価をする地域単位を都道府県・市区町村・郵便番号レベルとする ○モニタリング実施の際、研究者等が自治体を支援する体制を構築 ○指標案の提案:社会環境の質の向上・地域へのつながり強化	健康寿命に関連する様々な疾患やそのリスク行動に対して、社会環境の質の向上がどう貢献するかを、ロジックモデルの構築による概念整理をしたのち、構築したロジックに基づき計量的に推計した。また各ロジックのフェーズごとの評価指標を数十項目にわたり提案しており、実際に健康日本21(第3次)に実装されている。この点において、今後の国民の疾病予防、健康づくりの観点での貢献も大きい。	健康日本21(第3次)の策定。その「アクションプラン」を提案した。	初年度に健康日本21(第3次)策定に向けた厚生労働行政推進調査事業費補助金「健康日本21(第3次)の推進及び進捗評価のための研究(辻一郎代表)」班、及び健やか親子21、生育基本法評価指標策定に向けた「成育基本法を地域格差なく継続的に社会実装するための研究(山縣然太郎代表)」班に対し指標を提出、その一部は健康日本21(第3次)に実装された。 2年目は健康日本21(第3次)目標達成に向けたロジックとアクションプランを、3年目はアクションプラン達成のため都道府県が評価すべき指標群を本研究班より提案。	厚生労働行政推進調査事業費補助金(循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業)「健康日本21(第3次)の推進及び進捗評価のための研究(辻一郎代表)」において実施された「アクションプラン研修会」にて、本研究班の成果を発表した。 https://kenkouihon21-3rd.net/action-plan.html	3	14	0	0	6	6	0	0	0	0	0	0
79	慢性閉塞性肺疾患患者における加熱式たばこの経年的な肺機能への影響に関する前向き観察研究	4	6	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	横山 彰仁							0	0	0	0	0	0	0	0	0		
80	国民健康づくり運動の推進に向けた飲酒の社会的影響に関するエビデンスの創出	4	6	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	池原 賢代							0	0	0	0	0	0	0	0	0		
81	大規模レジストリ・大規模臨床試験の分析による標準的糖尿病診療体制の構築のための研究	4	6	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	植木 浩二郎	J-DOIT3試験により、2型糖尿病に対する厳格な多因子介入が心血管疾患、腎症、網膜症の発症を有意に抑制することが示され、長期的なQOL維持と生命予後改善に寄与する治療戦略が確立された。J-DREAMSやNDBとの連携により、治療の費用対効果や個別化医療の重要性が明らかとなり、標準治療の見直しや処方支援体制の構築に貢献。国内外の診療ガイドラインへの反映が期待される。	J-DOIT3およびJ-DREAMSの成果を基に、2型糖尿病に対する多因子介入の有効性や薬剤選択の実態を明らかにし、個別化医療の必要性を提言した。これらの知見は、日本糖尿病学会の「高齢者糖尿病診療ガイドライン2023」や「糖尿病治療に関連した重症低血糖の調査委員会報告」等に反映され、今後の診療指針や政策立案の根拠として活用されている。	J-DOIT3およびJ-DREAMSの成果により、糖尿病の合併症抑制に有効な治療戦略や薬剤選択の実態を明らかにし、個別化医療の必要性を提言した。これらの知見は、日本糖尿病学会の「高齢者糖尿病診療ガイドライン2023」や「糖尿病治療に関連した重症低血糖の調査委員会報告」等に反映され、今後の診療指針や政策立案の根拠として活用されている。	本研究の成果は、糖尿病の合併症予防や個別化医療の重要性を広く社会に発信するため、学会講演や市民公開講座、新聞・雑誌記事などを通じて一般向けにも積極的に紹介された。また、J-DREAMSの研究成果は日本糖尿病学会年次学術集会や国際学会で多数発表され、国内外の医療関係者への啓発に貢献した。今後は研究成果を紹介するウェブサイトやパンフレットの作成も予定している。	3	14	0	0	53	5	0	0	1	0			
82	脳卒中・循環器病のEvidence-based policy makingの推進に関する研究	4	6	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	飯原 弘二							0	0	0	0	0	0	0	0	0		

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件数)		その他 (件数)			
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及		
83	社会経済的要因による栄養課題の解決に向けた食環境整備のためのツール開発研究	5	6	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	村山 伸子	生活保護受給者の健康・食生活の実態について、国が保有するデータを分析し実態把握した研究は過去に無く、本研究が初めてであった。また自治体が保有する様々なデータを連結して、健康課題を持つ人の特徴や要因を分析した研究としても本研究が先進的であった。共に、学術雑誌に掲載され学会や社会に反響があった。さらに、生活保護制度、生活困窮者自立支援制度の中で、対象者の健康課題や食生活の課題の把握、対応の実施状況の実態把握を全国レベルで調査した研究は初めてであり、論文投稿中である。	生活保護受給者の健康・食生活のデータ分析より、どのような課題があるか、課題が多い対象集団、課題の要因が明らかになったことにより、生活保護受給者の健康管理支援として優先的に実施すべきことが明らかとなった。	「食を通じた地域共生社会の健康・生活支援ガイド」の作成により、生活保護制度、生活困窮者自立支援制度といった社会福祉制度に、栄養・食生活支援を位置づける視点と方法を新たに提案することができた。	日本栄養士会主催の研修会で、「食を通じた地域共生社会の健康・生活支援ガイド」を用いた全国の都道府県、市町村の行政栄養士向けの研修を実施し、その後も各自治体から研修会の要請があった。	「食を通じた地域共生社会の健康・生活支援ガイド」には現場で活用できる食生活のチェックシート、ビデオ、パンフレットを付けており、全国で活用できるようホームページを作成した。 https://plaza.umin.ac.jp/kenkou-eiyou/	1	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0	1
84	循環器病のデジタルヘルスの推進に関する研究	5	6	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	飯原 弘二						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
85	脳卒中後の失語・嚥下障害・てんかん・認知症の実態調査と脳卒中生存者に対するチーム医療の確立を目指した研究	5	6	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	猪原 匡史	脳卒中後失語が機能予後や死亡に独立して関与することを、日韓の多施設データにより明らかにした。さらに、出血性変化を知る込んだIsCHEMIAスコアの開発や、脳卒中後認知症・嚥下障害の因子解析など、新たな知見を多数発表・出版し、学術的貢献を果たした。	早期経管栄養プロトコルを複数施設に導入し、嚥下障害の改善と臨床現場での対応強化に寄与。その他、失語患者向けコミュニケーションボードの実装、てんかんリスク評価スコアによる発症予測の精度向上など、臨床応用可能な成果が得られた。	脳卒中後遺症に対する「外見からの判別が困難な後遺症制圧に向けた提言」政策提言書を作成した。失語・てんかん・嚥下障害・認知症の現状と課題を包括的に整理し、対応の標準化と教育体制整備を促す実践的な指針となる内容を提示した。	脳卒中後遺症に関する社会的認知や対応の地域差を可視化し、行政施策への反映を促す政策提言を完成。全国どこでも均てん化された医療・福祉サービスが受けられる地域包括ケアシステムへの発展に寄与する提言としての有用性が高いと思われる。	政策提言や臨床実装を通じて、病院のみならず教育現場や職場を含む生活の全場面で支援体制構築を促進することができた。また、脳卒中生存者のQOL向上と社会復帰を後押しし、誰もが安心して暮らせるインクルーシブな社会の実現に寄与する提言となったと考える。	0	15	25	4	0	5	0	0	0	0		
86	我が国における高齢者心不全診療の実態と課題	5	6	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	絹川 弘一郎	我が国における高齢者心不全診療の実態を明らかにした。成果はSTROKE2025学会で発表され、大きな反響があった。	高齢者心不全診療を取り巻く様々な問題点を浮き彫りにする事によって、今後の病院内外の在り方を再考させるきっかけとなった。	心不全診療ガイドラインにおけるACP関連記載の充実性に寄与した。	今後、学会等で高齢者心不全診療の質を向上させるための方策について検討予定である。	本研究の成果を今後の市民公開講座などで啓発していく予定である。	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0		
87	成人先天性心疾患に罹患した成人の社会参加に係る支援体制の充実に資する研究	5	6	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	小坂橋 俊美	多岐に渡る問題を抱える成人先天性心疾患(ACHD)患者が満足に社会参加を実現するために、先天性心疾患患者が知るべき、また医療者がそれぞれの立場で提供すべき情報をまとめ、サポートに役立つツールを作成した。ACHDという特殊な背景を持つ患者における複数の因子が絡む「就労」を中心とした社会参加において、成人移行の問題も踏まえ、課題を整理できたことは今後のACHD診療の在り方に有用な情報をもたらす。	多岐に渡る問題を抱える成人先天性心疾患(ACHD)患者が満足に社会参加を実現するために、先天性心疾患患者が知るべき、また医療者がそれぞれの立場で提供すべき情報をまとめ、サポートに役立つツールを作成した。「社会保障制度早見ツール」は複数のACHD診療現場で使用頂き、多くの施設から好評を得た。患者が小児期から将来設計に向き合うためのサポートツール「先天性心疾患をもつ中高生に対する就労支援ワークブック」を作成した。	なし	なし	なし	なし	1	0	9	0	14	0	0	0	0	0	0

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件数)		その他 (件数)	
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及
88	大規模コホートとリアルワールドデータを用いた口腔と全身疾患の関連についての研究	5	6	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	小坂 健	口腔健康が、認知機能(アルツハイマー病含む)、感染症(肺炎球菌感染症)、代謝性疾患(2型糖尿病)、腎機能、精神状態(うつ症状)、さらにはWell-being(幸福感)に至るまで、全身の健康状態と広範かつ深く関連していることを多角的に明らかにした。	該当なし。	今のところ該当ないが、審議会などでの資料として活用が期待される。	これらの知見は、高齢者の健康寿命延伸における口腔の重要な役割を浮き彫りにした。医科歯科連携の強化、個別化された予防戦略の推進、国民全体への包括的な口腔健康教育の徹底が求められる。歯科健診データの戦略的活用や、口腔と全身の健康を結ぶ生物学的機序のさらなる解明も重要となる。	該当なし。	1	42	0	0	15	4	0	0	0	0
89	管理栄養士の社会的需要を見据えた管理栄養士養成施設における基礎学力向上と養成教育の効果的な連動に向けた研究	6	6	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	小切間 美保	(1)管理栄養士養成大学における入学者選抜方法の多様化の現状、入学前・入学後教育の実態、各大学の特徴的な取組の実施状況、および課題と感じている事項を明らかにした。さらに諸外国の状況も勘案し、今後の管理栄養士養成教育における基礎学力向上に係る充実策検討のための基礎資料を得ることができた。 (2)本研究のような調査報告は見当たらなかったことから、新規性の高い調査研究と言える。	本研究は新規性が高く、本成果が質の高い管理栄養士養成に寄与することで、医療・介護・福祉等の分野における多職種連携で複雑な栄養課題に対応するという需要に応えるための一助となることが期待できる。	本成果は、ガイドラインの開発には該当しない。	管理栄養士の養成および管理栄養士の質の向上は、栄養政策において社会的要請に応えるための要因の一つであることから、本研究成果が今後の管理栄養士養成教育の在り方を議論するための基礎資料となる。	調査結果で認められた通り、管理栄養士養成大学では共通する課題を抱えている。本成果では、それぞれの大学における具体的な取組に関する情報を提供していることから、養成大学の参考資料になる。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
90	生活習慣の行動変容を促す効果的な保健指導のエビデンス創出に資する研究	6	6	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	月野木 ルミ	本研究成果は、生活習慣の行動変容を促す効果的な保健指導のあり方をテーマに第13回日本公衆衛生看護学会においてワークショップを開催し、現場の実践家とのディスカッション実施を通して社会還元を行った。	特記事項なし	特記事項なし	本研究班では、厚生労働省の関連部局とともに、班会議において研究成果を確認・整理し、エビデンスに基づく効果的な特定保健指導のあり方について示した。	特記事項なし	0	1	0	0	5	0	0	0	0	0
91	次期健康づくり運動プラン作成と推進に向けた研究	4	6	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	辻 一郎	3年の研究期間で、原著論文80篇(英文66篇、和文14篇)を専門学術誌に掲載した。また、国際学会で6題、国内学会で117題の演題を発表した。本研究班では、健康寿命の関連要因(生活習慣、心理的要因、社会的要因など)、社会経済格差が健康・疾病や受療行動に及ぼす影響などを実証的に解明しており、その成果が国内外で注目されている。	本研究事業は健康づくりに関する疫学・公衆衛生学的研究であるため、臨床的観点とは直接関係しない。しかし、糖尿病対策に関する研究では糖尿病治療継続者の増加について、循環器病対策に関する研究では高血圧対策のポピュレーション戦略の充実について、睡眠・休養に関する研究ではウェアラブルデバイスを活用した治療介入について、それぞれ臨床研究者と共同研究を行っており、各臨床領域のインパクトは大きいものと思われる。	本研究事業では、健康日本21(第三次)の目標全51項目のうち30項目について、ロジックモデルとアクションプランを作成した。厚生労働省は、健康日本21(第三次)の実効性を高めるためにアクションプランの提示を図っており、本研究事業の取組はそれに対応したものである。	本研究事業では、2022年の健康寿命と不健康期間(全国・都道府県別)を算定し、その結果は厚生科学審議会第4回健康日本21(第三次)推進専門委員会(令和6年12月24日)で報告され、健康日本21(第三次)の目標設定・事業評価に貢献した。研究班会議(オンライン)には厚生労働省から約20名の職員が毎回参加されるなど、行政面からの注目も大きかった。	第4回健康日本21(第三次)推進専門委員会(令和6年12月24日)に健康寿命の推移と都道府県格差を報告した際、多くのTVニュース・新聞記事などで報道され、社会的に大きな注目を集めた。本研究事業で作成したロジックモデルとアクションプランを全国の健康づくり担当者に伝えるために、ウェブによる「アクションプラン研修会」を開催した。研修会では、本研究班の研究分担者10名が1時間ずつ講義を行った。研修会は3回に分けて実施し、各回とも約800名の登録があった。	14	66	57	0	117	6	0	0	1	12

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件数)		その他 (件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
92	日本版栄養プロファイリングモデルの開発	5	6	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	瀧本 秀美	加工食品と料理に対応する日本版栄養プロファイリングモデル(NPM-PFJ 1.0/NPM-DJ 1.0)を開発した。食塩や脂質の閾値の見直しやスコアリング基準の設定を行い、国内外の研究と異なる「料理版NPM」を構築した点に学術的意義がある。また、尿中Na/K比等と食事内容の関連を分析することで、栄養プロファイリングモデルの構成要素と実際の食事との関連性に関する学術的知見を蓄積した。	本研究で開発した日本版栄養プロファイリングモデル(NPM-PFJ 1.0/NPM-DJ 1.0)は、従来の食品100g単位評価では難しかった、実際の摂取単位に即した栄養評価を可能にした。特に、NPM-DJ 1.0では、料理1食単位での評価に、ナトリウムなどの過剰摂取リスクを料理内容に応じて適切に捉えることが可能となった。これにより、食品事業者が製品改良を行う際の具体的な指標としても活用でき、生活習慣病予防に資する栄養改善の取り組みを後押しするツールとしての有用性が期待される。	本研究では、日本版栄養プロファイリングモデル(加工食品版・料理版)の活用に向けて、モデルの使用方を示した解説ガイド(試案)を作成するとともに、スコアおよびレーティングを自動算出するExcelベースのVBAマクロによる計算支援ツール(試案)を開発した。これにより、食品事業者が自社製品やメニューに対してモデルを円滑に活用できる環境を整備し、実務への応用が期待される。	本研究で開発された日本版栄養プロファイリングモデルは、食品事業者による製品改良や健康志向商品の開発を促すツールとして活用が期待されており、栄養課題の改善に資する取組の支援となる。こうした製品が広く流通することで、行政の保健指導や食育活動、健康増進施策とも連動し、国民のよりよい食品選択を促す環境整備につながることを期待される。	本研究で開発された日本版栄養プロファイリングモデルに対し、食品事業者による製品改良や健康志向商品の設計に活用可能なツールとして高い関心を集めており、説明会やアンケート調査を通じて具体的な活用意向や課題が明らかとなった。これにより、事業者と行政の連携による実用化への第一歩が示された。今後は、モデルの普及・啓発活動を通じて、国民全体の健康的な食選択を促進し、栄養改善や生活習慣病予防といった公衆衛生上の課題解決への波及効果が期待される。	0	2	2	0	3	1	0	0	0	0	2
93	性差にもとづく更年期障害の解明と両立支援開発の研究	4	6	女性の健康の包括的支援政策研究	安井 敏之	国内において、男女における更年期障害が就労に与える影響、プレゼンティズムやアブセンティズムに与える影響を明らかにした。本成果は、Occupational Medicineなど国外の雑誌に掲載され、国内外から大きな反響があった。	国内における就労男性および女性における更年期障害についての実態およびベアレントジャーニーを初めて明らかにしたものであり、この結果を踏まえて、今後職場において理解が深まることが期待される。	就労男性および女性における更年期障害についてのガイドラインなどの作成は、誰を対象としたガイドラインかについての議論が必要であり、現時点ではガイドラインは作成されていない。	就労男性および女性における更年期障害の実態についての全国調査を実施するとともに、ベアレントジャーニーの実態についても明らかにした。今後これらのデータが行政的に活用される予定である。	男女の更年期症状とその頻度や就労への影響および治療法に関わる内容について、更年期に関する普及資料や就労との両立支援資料として、特設サイト「働く世代のための更年期サイト」(https://www.ryoritsu.dohcuoeh.com/menopause_yasui_group/)を構築した。	3	25	0	0	13	0	0	0	0	1	
94	小児慢性特定疾病における医療・療養支援および疾病研究の推進に関する研究	4	6	難治性疾患政策研究	笠原 群生	小児慢性特定疾病と指定難病との対応性を検討し両制度間の連携状況について示したことは移行医療の観点から重要である。また関連学会等と連携し、小児慢性特定疾病の新規追加候補疾患について専門的・学術的観点から検討した。国際生活機能分類に基づく医療意見書項目の検証により身体機能・活動・環境因子の評価手法の可能性を示したことは新しい観点からの示唆として意義深い。小児慢性疾患における医療経済評価手法を探索的に実施し、小児領域への応用に繋がる基礎研究を進めることができた。	小児慢性特定疾病には遺伝性疾患が多く含まれることを示し、さらに遺伝学的検査の体制と制度上の課題を明らかにした。特殊ミルクの供給体制(医薬品扱いの1社供給)に関して、米国の食品扱い制度との比較を行い、安定供給とコスト低減の可能性を提示したことの将来的意義は大きい。医療・教育連携における不登校と慢性疾患の関係に着目し、地域の先進事例を紹介し、課題解決に向けた一つの糸口になる可能性があった。	難病政策研究班による診療ガイドライン作成に協力した(小児SLE、自己炎症性疾患)。新規要望疾患にかかる診断の手引き、疾患概要、医療意見書の原案作成に協力し、社会保障審議会(小児慢性特定疾病対策部会小児慢性特定疾病検討委員会)における議論の基礎資料となった。	小児慢性特定疾病対策の新規追加疾病の検討や追加に伴う診断の手引き、疾患概要、医療意見書案等の作成を行い、厚生労働省(小児慢性特定疾病検討委員会)における議論の基礎資料となった。小児慢性特定疾病指定医研修のe-learningサイトの運用(実施主体の95%が利用)により、研修の省力化・効率化・内容均一化に貢献した。医療費助成制度の説明リーフレットやカード資料を作成し、制度の国民理解促進を図った。旧システムにおける小児慢性特定疾病児童等データの登録抽出用システムを開発しデータ提供基盤を整備した。	小児慢性特定疾病に関するウェブサイトを運営しており、ポータルウェブサイトのアクセス数は令和6年度487万件であり国民に広く利用されていると思われた。医療費助成制度について平易に説明しているウェブサイトは閲覧者より高い評価を得ており、要望の多かった紙媒体によるリーフレットを作成し公開した。	1	2	17	7	9	0	0	0	0	0	6
95	小児から成人の消化管過誤腫性腫瘍好発疾患群の医療水準とQOL向上のための研究	5	6	難治性疾患政策研究	坂本 博次	Peutz-Jeghers症候群等3疾患の全国疫学調査および前向きレジストリ構築により、患者実態の定量的把握とエビデンス創出を達成した。疾患横断的診療体制と移行期医療支援の整備は、国際的にも先駆的な取り組みであり、診療指針の国際共有と希少疾患医療の質向上に資する成果である。	3疾患に対応可能な全国拠点医療施設の整備と診療ガイドラインの普及により、小児から成人への継続的かつ標準化された診療体制の構築が進んだ。本成果は、診療格差の是正や早期診断・治療介入の促進に寄与し、患者QOLの向上と医療費削減に貢献するものであり、希少疾患医療の国際的モデルとなり得る。	3疾患(PJS、JPS、PHTS)に対する診療ガイドラインを2020年に日本語版、2023年に英語版として策定・公開し、国内外の医療現場での活用を可能とした。内容は小児から成人までの診断・治療・フォローアップを網羅しており、希少疾患における標準的医療の普及と国際的な診療連携の基盤として重要な役割を果たしている。	本研究により得られた全国疫学調査やレジストリのデータは、小児慢性特定疾病や指定難病制度の見直し、医療費助成の基盤として行政的意義が高い。加えて、47都道府県における拠点医療施設整備や診療ガイドラインの普及は、医療の地域格差是正に貢献した。移行期医療支援やQOL向上策に関する調査結果も、患者目線に立った政策立案を促す実証的資料として、厚生労働行政への実践的貢献が期待される。	特許出願・取得はないが、研究班ホームページ(https://polyposis.jp)を通じて診療ガイドラインや疾患解説動画を公開し、一般向け啓発を実施している。また、2025年4月29日に「遺伝性疾患における乳がん」をテーマに市民公開講座を開催予定である。	4	15	20	0	27	3	0	0	3	1	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件数)		その他 (件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
96	我が国における神経核内封入体病患者の実態調査および、診療ガイドライン作成に向けた調査研究	5	6	難治性疾患政策研究	曾根 淳	病理所見および遺伝子検査の双方で診断されたNIID症例について多数例で臨床像を解析し、第65回日本神経学会および第66回日本小児神経学会で教育講演、AOMC-JMS 2024にてシンポジウムで発表した。 また、NIID患者の中に喘息と診断された既往のある患者が多数認められることが明らかとなった。喘息の既往および喘息様の呼吸器症状の有無をあらためて調査し、気道可逆性試験の結果を収集し、NIID患者の中では30%近くと高率であることが明らかとなった。	病理所見および遺伝子検査の双方で診断されたNIID症例について多数例で臨床像を解析し、第65回日本神経学会および第66回日本小児神経学会で教育講演、AOMC-JMS 2024にてシンポジウムで発表した。 また、NIID患者の中に喘息と診断された既往のある患者が多数認められることが明らかとなった。喘息の既往および喘息様の呼吸器症状の有無をあらためて調査し、気道可逆性試験の結果を収集し、NIID患者の中では30%近くと高率であることが明らかとなった。	日本神経学会で承認を得たNIID診断基準を、厚生労働省に提出し、新規指定難病としての指定を依頼したが、審議会では、重症と判定される患者の比率が低いといった理由で指定は見送りとなった。申請書類に記載する重症患者の比率について、診断基準でDefiniteおよびProbableと診断される症例を母数として再度計算し直し、再提出した。	NIIDを、新規指定難病としての指定をひきつづき厚生労働省に申請している。	小児NIID例の蓄積を進めるため、小児神経学会と連携し、第66回日本小児神経学会学術集会において、教育講演を提案、開催し、NIIDの臨床像について小児神経医に広く啓蒙するとともに、全国調査への協力を呼びかけた。	2	22	4	0	25	5	0	0	0	0	1
97	小児から成人期発症遺伝性QT延長症候群とその類縁疾患の突然死予防に関する研究	5	6	難治性疾患政策研究	相庭 武司	国内19施設から計3851例のQT延長症候群(LQTS)患者を登録した。遺伝型はKCNQ1, KCNH2, SCN5Aの順に多く、その他にKCNE1, KCNJ2, CACNA1C, CALM1, CALM2など比較的稀なLQTS関連遺伝子も認めた。表現型との関係ではCALM遺伝子変異を有する患者の予後が極めて悪く、遺伝型と表現型との関係性を解析し、LQTSにおける遺伝学的検査の臨床的意義の重要性が確認できた。	本レジストリは小児から成人まで幅広い我が国のLQTS患者の遺伝子情報と臨床データを含んでおり、我が国におけるLQTS患者の遺伝子バリエーションの重要なエビデンスである。今後のLQTS患者の遺伝子診断に大いに役立つ結果といえる。さらに小児・成人を一體的に研究・診療できる体制構築し、特に小児から成人への移行期の円滑な診療体制を確立に貢献できる。今後データ解析を行い我が国のLQTS患者の早期診断とリスク層別化、生活指導や薬物・非薬物治療について検証する。	日本循環器学会ガイドライン「遺伝性不整脈の診療に関するガイドライン」の作成を行っている。本ガイドラインは2026年度発行予定である。	遺伝性QT延長症候群の重症度分類を提唱し、以下の①~③のいずれかに該当する患者を重症例とした。①心イベント(失神・心室細動・心停止)既往例、ICD 植込み後の患者。②年齢・性別・遺伝子型に無関係にQTc \geq 500msの患者。③ β 遮断薬による治療にも関わらず失神を繰り返す患者、④LQT1で膜貫通領域の変異、LQT2で膜貫通ボア領域のミスセンス変異の患者、⑤QTc $<$ 500msで上記のいずれにも該当しない患者。	2025年3月に開催された日本循環器学会におけるLate breaking cohort studyセッションにおいて本結果を発表し、さらに同日付でCirculation Journal誌にも本結果が掲載された。また国立循環器病研究センターのホームページでも本結果を詳しく掲載しており、閲覧可能である。	0	3	0	1	2	4	0	0	0	1	3
98	新生児慢性肺疾患の患者と家族のQOL向上を目指す包括的研究	5	6	難治性疾患政策研究	難波 文彦	新生児CLDの早期予測にAIを用いた画像診断補助が可能であることが示され、今後、軽量なモデルをベースとした臨床現場でのリアルタイム予測支援ツールの開発が期待される。重症CLDの症例を集積し、患者背景、管理方法、施設間格差を把握する。研究経過はインターネット・サーベイ上でリアルタイムで公表している。低出生体重に関連して発症した閉塞性肺疾患患者の臨床的特徴が明らかになる。CLDの治療成績がよい施設で行っている呼吸管理方法が明らかになった。	在宅酸素療法を必要とする新生児とその家族、ならびに医療従事者に向けた実践的なマニュアルの作成を予定している。本研究において策定した「新生児慢性肺疾患(CLD)新分類(2023)」は、従来の治療経過に基づく分類と異なり、周産期の病因(SGA、絨毛膜炎、胸部X線所見)に着目した病型分類であり、重症化リスクの早期予測や治療方針の選択に支援する実践的なツールとなる可能性が示唆された。	系統的レビューのプロトコールを作成した。今後、スクリーニング、データ抽出、解析およびGRADEによるエビデンス評価を進め、得られた成果は厚生労働省事業における診療ガイドライン改訂に活用される予定である。 今回新たに作成されたCQIに対する推奨は、2023年度に公開されたCLDガイドラインにあるCQの推奨と合わせて、2025年度初旬に診療ガイドラインとして公開予定である。	小児慢性特定疾病として登録されたCLD患児の実態を調査した結果、基礎疾患を持つ正期産・正常出生体重児が多く、特に年長児で高頻度であった。適応基準の見直しや基礎疾患を持つ正期産・正常出生体重児をどのようにサポートしていくか検討していく必要がある。	特記事項なし	0	5	0	1	1	0	0	0	0	1	0

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件数)		その他 (件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
99	早産児ビリルビン脳症のリスク因子に着目した診療指針の改訂と包括的診療体制の確立	5	6	難治性疾患政策研究	奥村 彰久	早産児ビリルビン脳症(BE)の全国調査を行い、早産児BEの背景・新生児期の検査値・神経症状・頭部MRI・ABRなどのデータを集積した。これらのデータから、早産児BEの大半が超低出生体重児であること、新生児期の遷延する高ビリルビン血症が特徴であること、MRI異常が出現する時期が決まっていることなど多くの早産児BEに関する知見を得た。このような知見は世界的にも例がない貴重なものである。	早産児ビリルビン脳症(BE)の全国調査を行い、その調査結果を公表して疾患啓発を行った。早産児BEのリスク因子を明らかにし、今後の早産児の黄疸管理の適正化に資することが期待される。新規黄疸管理法の検証を行い、その結果として新規横断管理法の有効性、安全性、実用性を明らかにした。この結果を踏まえて新規黄疸管理法の普及を図ることが期待される。	本研究班の成果に基づいて、2020年に公表した早産児BEの診療の手引きを2025年度に改訂するための作業を開始した。	早産児BEの診療の手引きの公表や学術集会などでの報告などを通して疾患啓発を行い、早産児BEの認知を深めて行政の支援に繋げる活動を行った。	早産児BEの当事者会の設立および運営を支援するとともに、当事者から医療者に対する要望などを聞き取った。	2	35	4	1	30	9	0	0	0	0	1
100	第II相医師主導試験の実施に向けた特発性全身性毛細血管漏出症候群(Clarkson病)のガイドライン作成と疾患レジストリ構築	5	6	難治性疾患政策研究	兼松 孝好	特発性毛細血管漏出症候群(Clarkson病)の全国調査を行い、19症例を新たに集計した。文献上の115例と合わせ、1980年以降で134例の本邦症例数を確認した。日本では初めての大規模集計となり、国内外で初めての国別集計となった。症例レジストリにより、海外症例との比較検討が可能となり、生体保存検体による比較試験が開始でき、関連タンパク質検索研究が開始できた。診断基準が提案でき、診療ガイドを作成したが、国際ガイドライン化に向けた協議も開始された。	特発性毛細血管漏出症候群(Clarkson病)の症例レジストリを初めて構築し、9症例の登録を完了し、現在もなお進行中である。散発的な発生に留まっており、学会などにおいても把握されないまま十分認知されていない状況が確認でき、診療は個々に手探りで行われている現状を確認するに至った。本疾患に関する研究会を近日中に立上げ、そのホームページ内で疾患の概要を紹介するとともに、診断基準と診療ガイドを公開予定である他、相談窓口を設け、情報公開を行えるよう準備中である。	特発性毛細血管漏出症候群(Clarkson病)の診断基準・ガイドラインは今まで存在しなかったが、全国集計の結果を踏まえた診断基準・診療ガイドの策定が終了しており、近日公開を予定している。稀少性が極めて高いため、診療に関与した医師が極端に少なく、作成検討は非常に難航したが、研究班で準備した臨床研究の中で症例を登録された医師との協議を行い、暫定的であったとしても診断基準の早期公開が必要と判断し、その後の難病指定を進めるよう準備中である。	特発性毛細血管漏出症候群(Clarkson病)の国疫学調査を実施し、患者数、危険因子、診療経過などを明らかにした。一方、DPC病名などにも登録がないなど、行政面からも認知されているとは言い難く、本疾患に対する適応薬も認められていない。死亡率が50%を超える可能性が確認でき、何かしらの治療が求められるが、適応外使用などの模索的診療が行われているに過ぎず、危険な実態が明らかとなった。ガイドラインの確定が終了次第、指定難病への登録申請を予定している。	特発性毛細血管漏出症候群(Clarkson病)の全国調査の終了後に、新規の発症を疑う症例の報告と情報提供の依頼が3件寄せられた。研究班では診断確定と、疾患情報、過去の診療上の工夫・注意点、治療法などについて情報提供した。本疾患研究会の立ち上げとホームページ上での情報公開を近日中にも予定しており、診療担当医や患者との相談窓口も設置予定としている。また、公開に合わせて複数の関連学会にもリンクを図り、順次学会報告を行って、普及を図る予定である。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
101	中性脂肪蓄積心筋血管症の診療、療養実態把握と医療水準の向上に資する研究	6	6	難治性疾患政策研究	平野 賢一	中性脂肪蓄積心筋血管症(TGCV)は、2008年、我が国に心臓移植待機症例から見いだされた新規疾患概念である(N Engl J Med. 2008;Orphanet ORPHA code: 692305)。細胞内TG分解障害に起因して細胞内TG蓄積による細胞毒性と長鎖脂肪酸が供給されないためのエネルギー不全を来す。患者は、既存の治療に抵抗脈等を呈する。異所的にTGが心筋細胞内や血管平滑筋細胞内に蓄積することが特徴で、肥満度や血清TG値は診断的価値がない。	オールジャパンの研究組織を構築しTGCV診断基準2020、同重症度分類を策定、公開した。本診断基準を臨床現場で使用する事により、47都道府県150施設以上で診断可能となった。AMED難治性疾患実用化研究事業TGCV研究班が構築した本症のレジストリを用いたレトロスペクティブ解析を行った。3年及び5年生存率はそれぞれ80.1%、71.8%であった。2024.10月現在、累積診断数は991例、内、145例が既に死亡しており生命予後に直結する心臓難病である事が明らかとなった。	1231-BMIPPを用いた心筋シンチグラム 洗い出し率10%未満、心筋生検における心筋細胞内脂肪蓄積、心臓CT/MRSIによる心筋脂肪蓄積を必須項目とする診断基準を運用している。軽症・中等症・重症からなる重症度分類を策定した。両者は、一般社団法人 中性脂肪学会、日本核医学会、日本冠疾患学会、日本心血管インターベンション治療学会において学会承認された。また日本循環器学会・日本心不全学会合同心不全診療ガイドライン2025年改訂版にTGCVの疾患概要、診断基準が掲載された。	わが国の指定難病要件について研究班にて調査、本疾患の患者会と連携して以下の結果を得た。1. 2024年10月現在の累積診断数は991例。2. 発病の機構 不明。3. 効果的な治療方法 未確立。4. 長期の療養 必要。5. 診断基準 あり。6. 重症度分類 あり。中等症以上を対象とする。厚生労働省、日本医療研究開発機構の難治性疾患実用化研究事業として開発されたTGCV治療薬CNT-01が厚生労働省より希少疾病用医薬品に指定され開発が続けられている。	2024.10月19日 第7回の中性脂肪学会学術集会以TGCV患者会と連携しTGCV克服シンポジウムを開催。TGCV啓発HP公開(https://tgcv.org/)を公開している。TGCV患者さんの窮状について2024年4月5日朝日新聞夕刊に掲載された。	1	21	0	0	18	6	0	0	0	0	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件数)		その他 (件数)			
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及		
102	遺伝性骨髄不全症の登録システムの構築と診断基準・重症度分類・診断ガイドラインの確立に関する研究	4	6	難治性疾患政策研究	伊藤 悦朗	Diamond-Blackfan 貧血 (DBA) が疑われる原因遺伝子未確定48症例のショートリード全ゲノムシーケンズ (WGS) を国土版で施行し、4例にDBA遺伝子、1例にSBDS遺伝子の変異を同定した。プロテオゲノム解析により、SBDSタンパクの発現低下からシュワッハマン・ダイヤモンド症候群 (SDS) の診断が可能となり、プロテオゲノム解析が遺伝性骨髄不全症候群 (IBMFS) の診断とスクリーニングに有用であることが示された。この結果は、Leukemia誌に掲載され、国内外から大きな反響があった。	IBMFSの遺伝子解析を含めた中央診断の体制が軌道に乗り、日本におけるIBMFSの原因遺伝子の種類や頻度、遺伝子異常と臨床病態との関連が明らかになってきた。新規原因遺伝子の発見や既知の原因遺伝子のIBMFSの臨床像は軽症例から重症例まで多彩で、中央診断登録システム、遺伝子変異解析システムを整備することで、初めて確定診断がつけられることが明らかになった。正確な診断が可能となったことで、個々の症例に対して、より適切な治療の選択が可能となった。	IBMFS診療ガイドライン2017の改訂作業を進め、令和5年に「IBMFS診療ガイドライン2023」を日本小児血液・がん学会の承認を受けて出版した。令和6年にDBA国際診療ガイドラインが15年ぶりに改訂されたが、本研究班の研究結果が今回の改訂に大きく貢献した。ファンconi貧血 (FA) に対する造血幹細胞移植のドナーとしてハブ一致ドナーも候補となることを診療ガイドラインに反映した。さらに、他の疾患に関しても本研究班で得られたデータをもとに、診断基準、重症度分類および診療ガイドラインの改訂を行った。	IBMFSは軽症例から重症例まで広範囲な病像を示すことから、臨床所見のみで診断することは容易ではない。遺伝子解析を含めた中央診断の体制が軌道に乗り、日本におけるIBMFS患者の原因遺伝子の種類や頻度、遺伝子異常と臨床病態との関連が明らかになってきた。SDSにおける白血病発症に関する国際共同研究に参加し、約半数の患者が50歳までにMDS/AMLを発症することが明らかとなった。本研究によりIBMFSの疫学事項を高い精度で把握することを可能とする基礎ができた。行政的観点からもその意義は極めて高い。	日本も含めた27カ国の代表により、DBA国際診療ガイドラインが15年ぶりに改訂された。改訂版ガイドラインでは、遺伝子診断のみでもDBA症候群 (DBAS) を確定診断できるようになった。28個のDBAS原因遺伝子の中に、我々が見出したRPS15A、RPS27とRPL27遺伝子が明記された。さらに、我々が発見した新たなIBMFS「生殖細胞系列TP53活性化変異症候群」がDBASの一型に加えられた。この内容は、2025年1月にソウルで開催された第1回アジア骨髄不全症候群シンポジウムで発表された。	38	174	6	0	75	32	0	0	0	0	1	0
103	先天性骨系統疾患の医療水準と患者QOLの向上を目的とした研究	4	6	難治性疾患政策研究	窪田 拓生	軟骨無形成症、骨形成不全症を含めた骨系統疾患におけるQoLISSYを用いたQOL調査では copingを除いたスコアの低値 (特にphysicalスコア) を認めた。軟骨無形成症に対する成長ホルモン治療の検討において、治療開始5年までの成長率・身長SDスコア、成人身長の改善を認めた。骨形成不全症成人に対する調査では、頸動脈瘤、心合併症が同定され、心血管合併症の割合が健常者と比較して高いことが示唆される結果が得られた。	関連学会と連携しながらTRPV4異常症の診断基準を作成し、難病に指定された。骨パジェット病の診断基準を学会で作成した。	軟骨無形成症診療ガイドライン改訂版、低ホスファターゼ症診療ガイドライン改訂版、骨形成不全症診療ガイドラインの作成を進めた。軟骨無形成症、低ホスファターゼ症、大理石骨病、2型コラーゲン異常症関連疾患、進行性骨化性線維異形成症、多発性骨端異形成症、内軟骨腫症、偽性軟骨無形成症、ラーセン症候群の移行期支援ガイドを作成した。	TRPV4異常症とカムラティ・エンゲルマン症候群の全国実態一次調査で、患者数把握と重症率算出を行った。	骨系統疾患マニュアル改訂第3版を発刊した。骨系統疾患国際分類改訂について学会と協力して和訳作業を完了した。	0	130	15	0	122	26	0	0	0	0		
104	HAMならびに類縁疾患の患者レジストリによる診療連携体制および相談機能の強化と診療ガイドラインの改訂	4	6	難治性疾患政策研究	山野 嘉久	AMED研究班と連携して、ステロイドのランダム化比較試験や新規治療法 (HAL、rTMSなど) に関するエビデンスを創出した。診断法としては、HTLV-1感染細胞のクロナリテリ解析法 (RAISING法) の開発・実用化や、髄液CXCL10測定ELISAキットの製造販売承認、髄液抗体価代替法の評価に関するエビデンスを創出した。類縁疾患HUIについては、バセドウ病との合併や治療薬との関連を示唆する疫学特性が明らかになり、これらのエビデンスを基に、HAM診療ガイドライン2025改訂版を完成させた。	HAMねつとを基盤とした診療連携体制を強化し、40都道府県125施設をカバーする全国診療ネットワークを構築した。HTLV-1関連のWebサイトを情報ポータルサイトに集約したことに伴い、HAMねつとのWebサイトを充実させ、患者向け小冊子やリハビリ動画を掲載した。同時に、ガイドライン推奨検査 (髄液CXCL10濃度等) の測定体制を整備し、主治医からの検査結果等に関する相談支援も実施した。これらをHAM診療ガイドライン2025改訂版にも掲載し、全国的なHAMの診療水準向上と患者QOL向上が期待される。	本研究班の班員を中心にガイドライン作成委員会を設置し、最新のエビデンスを反映した「HAM診療ガイドライン2025改訂版」を作成し、日本神経学会をはじめ7学会の外部評価を受け、原稿が完成した。主な改訂点は、ステロイドパルス療法の推奨を追加、診断・治療アルゴリズムを改訂 (髄液HTLV-1抗体価代替法、RAISING法掲載、疾患活動性再評価、合併症スクリーニング等含む)、患者と医療者の共有意思決定に関する新章を新設などである。改訂版は患者中心の質の高い診療実現に向けた多角的な内容となった。	HAMねつによる全国診療ネットワーク構築・診療連携体制強化・相談支援体制整備を通じて、ガイドラインの普及促進と医療水準の均てん化に貢献した。疫学調査により、母子感染予防対策の効果で若年発症が減少し、診断までの期間が短縮していることを示した。一方で、発症年齢の高齢化と急速進行型の増加がみられ、水平感染対策の重要性が示唆された。HULレジストリをHTLV-1感染者レジストリ (JSPFAD) 内に構築し、類縁疾患の疫学解明体制を推進した。	本研究班において、難病プラットフォームと連携した「新HAMねつ」を開始し、ガイドライン推奨検査を実施するとともに全国から生体試料を収集する体制ができた。また、新たに難病全体で横断的な評価が可能な健康関連QOL (EQ-5D-5L) の評価を開始し、HAM患者のQOLが、一般人口と比較して最小重要差 (MID) 以上に大きく低下していることが明らかになった。	36	103	5	0	191	27	0	0	0	1	17	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件数)		その他 (件数)	
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及
105	小児期発症の希少難治性肝胆膵疾患における医療水準並びに患者QOLの向上のための調査研究	4	6	難治性疾患政策研究	仁尾 正記	対象疾患である小児期発症希少難治性肝胆膵疾患に対し構築、継続的調査研究による実態把握「小児期発症の胆汁うっ滞性肝疾患を対象とした多施設前向きレジストリ研究(CIRCLe)」登録症例に対するゲム解析、病的ハリアットの機能検証による診断率向上や新規サブタイプの発掘は診断水準向上と疾患研究推進に大きく寄与している。またこれらを基盤とし胆汁酸トランスポーターであるIBATの阻害剤マリンシハットとオピキシハットのPFIC、アラジール症候群に対する治験の推進も社会的意義が大きい。	継続的な実態把握及び診療ガイドラインの作成・普及改訂を通じ小児期発症の希少難治性肝胆膵疾患における診断率・治療成績などの医療水準、患者QOLの向上に資する成果を得た。また構築された成人診療領域との連携体制の中で実施された日本消化器病学会をを対象とした移行期医療に対する意識調査や日本消化器病学会に「成人移行支援のあり方研究会」が設置され、当研究班の担当疾病を含む消化器疾患におけるトランジションに関する課題解決に向け、成人と小児の学会や研究班が連携した作業の枠組みが形成された事も意義が大きい。	作業が完了し公開となった ・胆道閉鎖症診療ガイドライン(第2版) ・膵・胆管合流異常/先天性胆道拡張症診療ガイドライン(改訂第2版) 作業進行中のガイドライン ・先天性高インスリン血症診療ガイドライン(改訂) ・先天性心脈欠損症診療ガイドライン ・胆汁うっ滞性疾患診療ガイドライン	・2024.4.1より進行性家族性肝内胆汁うっ滞症が指定難病として適用された(告示番号338)。 ・嚢胞性線維症研究では名古屋が主催するコンテストにNPO法人と共同し参加、啓蒙活動を行った。 ・先天性胆道拡張症研究では第45回日本膵・胆管合流異常研究会にて韓国、台湾、中国のエキスパートを招聘、先天性胆道拡張症にかかる国際シンポジウムを開催した。	3	38	28	16	106	11	1	0	2	4	
106	発汗異常を伴う稀少難治性疾患の治療指針作成、疫学調査の研究	4	6	難治性疾患政策研究	室田 浩之	本研究班は、発汗異常を主要症状とする5疾患(特発性後天性全身性無汗症(AIGA)、多汗症、肥厚性皮膚骨膜炎、無汗性外胚葉形成不全症、先天性無痛無汗症)を対象に、全国疫学調査・レジストリ整備・病態解明研究を展開した。AIGAでは自己免疫、無汗性外胚葉形成不全症や先天性無痛無汗症では遺伝的背景に注目し、疾患横断的に皮膚・神経・免疫の連関を解明する学際的成果が得られた。	診断精度と治療戦略向上のため、発汗異常疾患群の臨床像とQOLへの影響を明らかにした。多汗症では抗コリン外用薬の導入とともに、新たなQOL評価尺度を用いた症状変化の把握を行い、実臨床での有用性が示された。AIGAでは皮膚生検・発汗機能検査に基づく診断体系を提示し、肥厚性皮膚骨膜炎では非NSAID系鎮痛薬の効果が報告された。無汗性外胚葉形成不全症や先天性無痛無汗症では、日本語および英語の診療指針がすでに発表され、国際的な診療の標準化に寄与している。	原発性多汗症では、診療現場の変化や新薬の登場を踏まえた診療ガイドラインの改訂作業を進めており、治療アルゴリズムや重症度評価の再整理が進行中である。AIGAでは早期診断と熱中症対策を中心とした管理指針の整備を進めている。肥厚性皮膚骨膜炎については、臨床病型に応じた治療方針の提案が行われている。無汗性外胚葉形成不全症では、多職種連携を含む診療体制の構築が検討されている。先天性無痛無汗症では、日本語および英語の診療指針がすでに発表され、国際的な診療の標準化に寄与している。	疫学調査により、患者数・診療体制・未診断例の実態を明らかにしつつある。AIGAや無汗性外胚葉形成不全症では疾患レジストリを構築し、診療拠点との連携を通じて難病指定や医療支援体制整備への提言が可能となった。政策研究との接続性も高く、AMED等の他研究との連携により、発汗異常を共通基盤とした希少疾患の包括的支援体制づくりに貢献した。	発汗異常疾患は、見た目に分かりにくい障害でありながら、熱中症リスクや生活の不自由、心理的・社会的負担をもたらす。本研究班は、学校や職場への啓発、疾患理解を促すポスターや説明資料の整備を通じて、社会的認知の向上を図った。AIGAの熱中症対策支援、先天性無痛無汗症における生活環境調整、多汗症の社会的スティグマ軽減など、個別課題への具体的対応にも取り組んだ。	49	22	0	0	127	10	0	0	0	0
107	腎疾患対策検討会報告書に基づく慢性腎臓病(CKD)対策の推進に資する研究	4	6	腎疾患政策研究	岡田 浩一	CKD診療ガイド・ガイドラインで推奨されている標準治療の日本人CKD患者での有効性は明らかではなかった。今回、リアルワールドデータベースを用いた縦断研究により、標準治療が6つ以上達成されると集学的効果が有意に生じることを示した。診療ガイドラインの大規模なアウトカム評価は国際的にも希少である。	CKDの普及啓発および二人主治医制による連携体制構築の推進により、標準治療の実施率が向上し、因果関係は要検証ではあるものの、新規透析導入率が減少傾向となった。また増加する腎硬化症の重症度評価・治療効果の見える化のために有用なeGFRスロープの普及推進のため、研究班HPIに簡易計算アプリを公開した。	日本腎臓学会が改訂したCKD診療ガイドライン、診療ガイド、療養ガイドおよび厚労科研「慢性腎臓病患者に特有の健康課題」に適合した多職種連携による生活・食事指導等の実証研究」が作成した多職種によるCKD対策に関するガイドの普及を推進した。また厚労省が発信した紹介基準「腎臓の異常を疑ったら」の作成に協力した。	好事例の横展開や都道府県単位での対策立案に資するため、CKD対策支援データベース「全国の取り組み・年次推移 一各都道府県の腎臓病の「いま」が見える」を構築し、47都道府県におけるCKD対策とその効果(新規透析導入率の年次推移等)を公開した。	推定CKD患者数の見直しを行い、2000万人に達する可能性をCKD診療ガイド2024に掲載した。潜在患者数の増加は、CKD対策立案に際して重要な情報となる。	3	124	31	2	53	8	0	0	6	425

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件数)		その他 (件数)			
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及		
108	腎疾患対策検討会報告書に基づく対策の進捗管理および新たな対策の提言に資するエビデンス構築	4	6	腎疾患政策研究	柏原 直樹	腎疾患対策検討会報告書で設定された目標の達成に向けて、普及啓発、診療連携体制の構築、診療水準の向上、人材育成、研究開発の促進という5本柱に注力して取り組んできた。大規模データを用いたCKD診療の準拠率およびアウトカムの可視化により、標準治療の有用性が科学的に裏付けられた。また、全国的な診療連携体制の整備や実態調査、移行期医療や高齢者CKDなど多岐にわたる課題への対応を進め、エビデンスに基づく政策提言の基盤が整備された。	CKD重症化抑制には多職種による療養指導が有効であり、看護師、栄養士、薬剤師からなる腎臓病療養指導士の育成・拡充を継続し、2024年度までに療養指導士は計2,635名となった。厚生労働省及び要班との連携により、2025年6月から「慢性腎臓病透析予防指導管理料」が診療報酬として算定開始されることとなった。また非糖尿病性CKD患者に対する尿中アルブミン測定(UACR)について、費用対効果の検証を行い、UACR検査と推定糸球体濾過量(eGFR)検査を併用することの健康経済的価値を初めて明らかにした。	CKD診療ガイド2024 患者さんとご家族のためのCKD療養ガイド2024 Essential points from evidence-based clinical practice guideline for chronic kidney disease 2023 エビデンスに基づくCKD診療ガイドライン2023	平成30年厚生労働省から「腎疾患検討会報告書」が発出され、今後のCKD対策の目標が設定された。PDCAサイクルを継続的に回して、本邦の腎臓病診療の質向上、医療へ貢献することを目的とし活動を継続している。本研究班の取り組みを通じて、エビデンスと政策の接続を図りながら、段階的に社会実装へと移行しつつあることが示された。特に、診療連携体制の整備と普及啓発の領域においては、好事例の共有とホームページ等による可視化が推進され、CKD重症化予防を実現するための地域インフラの構築が進展した。	対象者に応じた適切な資料を開発し、全国へ配布、展開した。啓発動画、ポスター、デジタルスライドなどは、ダウンロード可能な資料として研究班HP、腎臓病協会HPで公開している。2022年度には研究班のHPを一新し、各地の診療連携好事例、普及啓発資料等の共有を促進するプラットフォームとした。全国の腎臓病、腎臓病診療の現況が地域ごとに見える化し、効率的なCKD対策の推進へとつながっている。	39	142	0	0	157	28	0	0	4	81		
109	アレルギー患者QOL向上のための医療従事者の効率的育成に関する研究	4	6	免疫・アレルギー疾患政策研究	勝沼 俊雄	アレルギー診療コメディカルが希求するeラーニング教材を作成し、教育効果と臨床効果を検討した。前者は喘息吸入ステロイド指導において検討したが、従来の参加型講習会に劣らないことが示唆された。後者はスギ花粉症患者への指導教材という観点から検討したが、最もQOLに影響すると考えられる鼻閉においてeラーニングによる指導の有効性が示唆された。	これまで「患者指導・教育」に関する研究は、指導の手技を評価するものが大半であった。今回は、第一に、コロナ禍を受けてeラーニングの妥当性を検証したが、参加型に劣らないことを示すことができた。またPart 2では、指導・教育の先にあるendpointである患者の臨床症状やQOLにまで踏み込み、eラーニング教育の有効性ある程度示すことができた。	各種アレルギー疾患ガイドラインには患者指導・教育の必要性が記載されているが、エビデンスは非常に乏しい。今回の成果は、患者指導・教育の妥当性に関するエビデンスとなり得る。	本成果を基に医師、CAI(Clinical Allergy Instructor)、PAE(Pediatric Allergy Educator)らコメディカルのチーム医療が拡充すれば、アレルギー疾患基本法の目的であるアレルギー診療均てん化に近づくことができる。	医師もそうであるが、医師と協調すべきCAI(Clinical Allergy Instructor)、PAE(Pediatric Allergy Educator)にとっては、日常実践している指導行為やスキルの妥当性、正当性の根拠となり得る資料といえる。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
110	金属アレルギーの新規管理法の確立に関する研究	4	6	免疫・アレルギー疾患政策研究	矢上 晶子 (富高 晶子)	全国18施設の協力により金属アレルギー患者に対するパッチテスト調査を実施し、金属ごとの陽性率や性差を明らかにした。さらに、皮膚科・歯科・循環器内科を含む多診療科の実態調査を通じて診療上の課題を抽出し、「金属アレルギー診療と管理の手引き」を作成した。本成果は、臨床現場における診断精度の向上と連携体制の強化に寄与し、将来的な診療ガイドラインや予防政策の基盤として学術的意義を有する。	全国約7万人を対象とした疫学調査により、約3%が金属アレルギーを自覚しており、多くが未受診であることから、潜在的患者の存在が示唆された。加えて、感作頻度の高い金属成分、特にニッケルに関する感作状況を明らかにした。同時に、診療期間の情報共有の不均衡や患者教育の課題も浮き彫りとなった。本研究成果は、診療連携の構築を促進し、将来的な診療ガイドライン策定やニッケル曝露規制等の政策立案の基盤となる。	診療現場における課題の明確化と、多診療科にまたがる連携の必要性を踏まえ、「金属アレルギーの診療と管理の手引き」を作成した。本手引きが国内で広く普及・活用されることで、診療の標準化が促進され、将来的には国際的なガイドラインの策定へと発展することが期待される。	国民を対象とした大規模実態調査および金属アレルギー患者に対するパッチテストの結果、約3%が金属アレルギーに悩んでおり、ニッケル、クロム、コバルトに対する感作率が高いことが明らかとなった。主な曝露源は装飾品および職業性環境であり、特に装飾品由来のニッケル感作は若年女性に多く認められた。また、職業性金属アレルギーも一定数確認されている。これらの知見は、装飾品中のニッケル含有量に関する規制強化や、職業現場における金属曝露防止策の導入など、行政的対応の必要性を強く示唆している。	医科と歯科の診療連携体制の構築を目的に、皮膚科および歯科の専門医が日本皮膚科学会、日本皮膚免疫アレルギー学会、日本補綴歯科学会のシンポジウムや教育講演において継続的に議論を重ねた。これにより、金属アレルギーの実態や診療上の課題に対する理解が深まり、さらに、医療関係者全体への啓発と多診療科にまたがる広範な連携体制の構築に向けた動きが全国的に広がりにつつある。	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0		

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件数)		その他の論文等(件数)		学会発表(件数)		特許(件数)		その他(件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
111	患者視点に立ったリウマチ疾患のアンメットメディカルニーズの「見える」化と社会実装に資する研究	6	6	免疫・アレルギー疾患政策研究	宮前 多佳子	先行する日本医学会連合の遠隔医療の研究に関する提言では、関節リウマチと全身性エリテマトーデスに対するオンライン専門診療が提案されたが、若年性特発性関節炎を加え、遠隔医療のニーズ調査を実施した。オンライン診療適用条件や受診スケジュールなど、実装にむけた具体的な提案、将来的な課題の提起を含め集約的な提言を作成した。また、教育的効果を高める演出を備えつつ、各細胞の役割を忠実に表現し、社会的貢献の実績をもつ擬人化漫画「はたらく細胞」と提携し、関節リウマチ・若年性特発性関節炎についての学習資料を作成した。	わが国ではオンライン診療の普及が遅れているが、欧州リウマチ学会よりTelemedicineについてのpoints to considerが2022年に出されており、本研究によるわが国の医療事情に即した提言は、リウマチ領域におけるオンライン診療等実装に資する。関節リウマチおよび若年性特発性関節炎に共通する慢性関節炎では、自己抗体産生、パンプス形成、関節破壊など複合的病態が存在する。病態と薬物作用の理解は適正使用と質の高い受療に寄与し、患者会からも本教材は高く評価された。	わが国におけるリウマチ専門医療の均てん化の観点から、オンライン診療等の普及は望ましいと考えられる。「関節リウマチ、若年性特発性関節炎(少関節炎型・多関節炎型)、全身性エリテマトーデスの遠隔医療の確立に向けた提言」を作成し、日本リウマチ学会、日本小児リウマチ学会、日本遠隔医療学会の承認を得た。今後のリサーチアジェンダとして9つの課題を掲げた。	オンライン診療の医療経済学的シミュレーションにより、専門医療機関は減収となることが明らかとなった。今後のリサーチアジェンダのひとつとして、オンライン診療の普及を目指したインセンティブや規制の整備とその妥当性の検証研究を挙げたが、オンライン診療等の実装に際し、行政的なインセンティブは不可欠と考えられる。	学習資料「『はたらく細胞』関節リウマチ・若年性特発性関節炎における関節炎の病態と抗リウマチ薬の作用機序」は、日本リウマチ学会、日本小児リウマチ学会、日本リウマチ友の会、あすなる会などで講談社との契約期間(2025年6月1～12月31日)に無料公開予定である。	0	1	0	0	2	0	0	0	0	1	1
112	各都道府県におけるアレルギー疾患医療連携体制構築に関する研究	4	6	免疫・アレルギー疾患政策研究	海老澤 元宏	全国の都道府県拠点病院・日本アレルギー学会教育研修施設などを対象としたアンケート調査およびweb面談により、アレルギー疾患への医療提供の現状を明らかにした。小児の食物アレルギーに対する経口免疫療法、成人の食物アレルギー診療、アナフィラキシーの原因検索、薬剤アレルギー等への対応は地域格差を伴い不十分である。成人の食物経口負荷試験実施可能施設は約1割と少なく、拠点病院でも十分ではない状況が判明した。研究成果は医療政策立案や拠点病院機能評価指標の開発、地域医療連携体制構築に寄与することが期待される。	全国規模の医療機関調査により、疾患や診療内容により医療提供体制に地域格差があり、特に小児の食物アレルギーに対する経口免疫療法の実施と移行期および成人の食物アレルギー、薬剤アレルギー、好酸球性消化管障害、重症な眼アレルギーへの医療提供が十分できていない地域が多いことが明らかになった。これらの成果は、重点的に取り組む必要がある疾患、地域における具体的な解決策の提案を検討する上で貴重なデータとなり、拠点病院の機能強化や地域の医療連携の体制の構築に寄与することが期待される。	食物アレルギー診療の手引き2026に資するデータである。	本研究により、アレルギー疾患の医療提供体制不十分な地域があり、背景には専門性を持つ医師の偏在が影響している。多くの施設で事業予算が要望されていたが、一部の施設では事業予算を確保するための情報が十分ではないことが明らかになった。アレルギー疾患医療均てん化には、都道府県拠点病院が求められる役割を果たす必要があるが、拠点病院の機能を適切、かつ効率的に評価する指標は確立できておらず、引き続き検討を要することが判明した。	特記事項なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
113	成人の食物アレルギー診療の確立に資する研究体制構築を目指す研究	6	6	免疫・アレルギー疾患政策研究	海老澤 元宏	本研究により、インターネット調査により成人食物アレルギー有病率が13年間で小児期からの持ち上がり症例の増加を中心に12.0%から15.5%へ増加したこと、全国の医療機関の調査により成人の食物経口負荷試験を実施可能な施設が日本アレルギー学会の教育研修施設を中心とした調査機関の13%に留まることが明らかになった。成人食物アレルギーの疫学動向を経時的に解析した国内初の研究として学術的価値が高く、移行期の問題をあぶり出した。食物経口負荷試験の実施状況の把握は、施策を検討するための重要なデータとなる。	成人期の食物アレルギー患者の増加、特に男性、若年層、中高年層での増加が顕著であることを明らかにした。成人期の食物アレルギーの疫学データは国際的にも非常に限られており、国際的なインパクトも大きい。さらに、日本アレルギー学会教育研修施設での移行期・成人期の食物アレルギーの診療体制の脆弱性は臨床現場における診療体制の見直しや治療戦略を検討する上で重要な根拠を提供する。	食物アレルギー診療の手引き2026に反映させるデータが整った。	全国の医療機関の調査により、成人の食物経口負荷試験が実施可能な施設が非常に限られており、経験のある医師不足、マンパワー不足等が課題であることを明らかにした。また、成人食物アレルギー診療可能医療機関リストの公開に向けて準備を進めている。これらの成果は、診療体制の整備と患者の医療アクセス向上が急務であることを示しており、医療提供体制の政策立案における重要な基礎資料となる。	日本アレルギー学会専門医を対象とした成人食物アレルギー診療可能医療機関リスト(診療レベルを明示して)を2025年夏に公開予定であり、患者の医療機関へのアクセス改善に直接貢献する。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件数)		その他 (件数)			
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及		
114	免疫アレルギー疾患研究10か年戦略の進捗評価と課題抽出、体制強化に関する研究	6	6	免疫・アレルギー疾患政策研究	森田 英明	研究チームの多様性と研究成果の関連性の分析においては、日米英のチーム間で多様性指標に大きな差は見られなかったが、研究チーム構成の多様性と研究成果との関連性には違いが見られた。NIHやMRCでは、異なる分野の研究者をチームに迎えることが成果向上に寄与する一方、JSPSでは各分野で深い専門性を持つメンバーが重要な役割を果たしていることが示唆された。	データベースを使用して、COVID-19が花粉症の診療にどのように影響を与えたかを明らかにした(Allergy. 2024, Clin Exp Allergy. 2024)。	該当なし	本研究班が作成した「免疫アレルギー疾患研究10か年戦略」の推進に関する中間評価報告書(案)を元に、第18回アレルギー疾患対策推進協議会の中で、免疫アレルギー疾患研究10か年戦略の中間評価が検討され、2024年11月に厚生労働省から「免疫アレルギー疾患研究10か年戦略」の推進に関する中間報告書が発出された。	研究チームの多様性と研究成果の関連性の国際比較結果は、我が国のみならず海外でも注目を浴びている	2	16	5	1	35	23	0	0	1	0		
115	行動科学を基盤とした科学的根拠に基づく臓器・組織移植啓発モデルの構築に関する研究	4	6	移植医療基盤整備研究	瓜生原 葉子	臓器提供増加に向けて、一般、教育者(中学～大学)、医療者、施策立案者を対象とした行動科学に基づく多層的かつ統合的な啓発戦略に資する知見を導出した。特に、個人意思表示までのメカニズムと促進因子を明らかにし、関心・対話・意思決定・表示の各段階に有効な科学的介入施策を設計・評価した。さらに、教育者、医療者の行動障壁と促進因子も明らかにし、有効な支援策を導出した。多様な学術誌・学会で報告し、大きな反響があった。	①提供に関与する医療従事者の行動意欲は、人・環境・家族要因の相互作用によって形成され、さらに、意欲から行動、結果の認知的モデルを構築した。また、組織的支援など必要施策が導かれたため、今後それらを展開する予定である。②海外渡航の注意喚起動画を作成・公開し、厚生労働省より関連学会や団体へ周知通達された。多くの医療機関で閲覧され、待機患者への説明に役立っている。	自治体職員や都道府県コーディネーターの負担軽減を目指しつつ実効性の高い行動科学とソーシャルマーケティングに基づいた『科学的根拠に基づく地域連携・啓発マニュアル』および啓発専用ウェブサイトを作成した。今後全国の地方自治体に普及され、活用されることを目標としている。	制度面では、地域間格差や行政・医療間の連携不足に着目し、体制整備に資する支援モデルを提示した。教育面では、行動科学に基づく授業モデルと教材を開発・実装し、若年層の態度形成と家庭内対話の促進を支援した。市民啓発では、従来の情報提供型啓発の限界を補い、「行動変容型啓発」への理論的・実践的転換を可能にする基盤を築いた。特に、行動科学に基づく「臓器提供迷ってまずカード」および「対話・意思決定支援AIツール」はメディアに大きく取り上げられるなど評価が高く、今後普及を目指し、真の行動変容に貢献する。	意思決定の「先延ばし行動」への対応として「臓器提供迷ってまずカード」、更に、家族との対話促進を目的に、行動科学に基づいた「対話・意思決定支援ツール」を開発した。これらは読売新聞(2026年3月8日朝刊)でも大きく紹介され社会的な認知と共感の広がりが見られた。また、学術的な国際発信の一環として、行動科学分野の国際組織のデータベースに、日本における行動科学に基づく移植啓発事例2件が掲載される運びとなった。	2	0	0	0	17	1	0	0	0	0	4	
116	骨髄バンクドナーの提供体制強化と若年ドナーの確保・リテンションへ向けた適切な介入方法の確立のための研究	4	6	移植医療基盤整備研究	福田 隆浩	本研究では、若年ドナーの提供中止要因に対し、行動経済学的手法を取り入れたメッセージ介入の有効性をランダム化比較試験により実証した。また、口腔スワブによるWEB登録やリモート確認検査の導入により、ドナーの負担軽減と提供体制の効率化を両立できる可能性が示された。これらの成果は、若年層を中心とした安定的なドナープールの形成に資する科学的根拠を提供するものである。	本研究では、若年ドナーの提供中止を低減し、安定的な移植医療体制の維持に資する具体的方策を示した。行動経済学に基づくメッセージ設計やリモート確認検査の導入は、ドナー負担の軽減と提供率の向上に寄与する有効な手段であることが示され、今後の社会実装が期待される。これらの成果は国際的にも応用可能な先進的知見であり、2025年9月のアジア太平洋移植学会総会シンポジウムで発表予定である。	令和6年2月29日に開催された第60回厚生科学審議会疾病対策部会造血幹細胞移植委員会において、「自己スワブ検査の導入に係る状況」について参考人として本研究班の成果を基にして提言を行った。ガイドライン等の開発については該当なし。	本研究で得られた成果は、ドナー休暇制度の普及促進、家族同意取得へ向けた支援、ナッジメッセージを応用した適合通知文の改善、WEB登録やリモート確認検査の導入といった形で、骨髄バンクの実務に直結する施策への具体的反映が可能である。これらにより、若年層を中心としたドナーの登録・提供促進、ならびにドナー都合による中止率の低減を図り、持続可能かつ質の高い提供体制の構築が期待される。	本研究で得られた知見は、若年層へのドナー登録促進を目的とした普及・啓発活動にも活用可能である。特に、SNS向けの動画やLINEを活用した情報発信、WEB登録導入による利便性向上などは、若年層の関心と行動変容を喚起する有効な手段であることが確認された。今後、全国的な広報施策や自治体との連携を通じた展開が期待される。	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
117	終末期医療から脳死下・心停止後臓器提供に関わる医療の評価に関する研究	5	6	移植医療基盤整備研究	横堀 将司						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件数)		その他 (件数)	
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及
118	就労制限を来たした慢性疼痛患者の就労支援に寄与する多角的包括的研究	4	6	慢性的の痛み政策研究	井上 真輔	本研究は、就労制限を伴う慢性疼痛患者の支援を目的とし、予防マニュアルの開発・普及、全国調査による実態把握、短期入院型マネジメントプログラムの標準化、女性特有の慢性痛に関する疫学的検討など、多角的かつ集学的に展開された。実証された介入効果や診療支援ツールの開発は、産業医療分野における慢性痛対策の科学的基盤を築く重要な成果である。	本研究により、就労困難な慢性疼痛患者に対する短期入院型マネジメントプログラムが開発され、痛み・心理指標・QOLが有意に改善し、復職率向上が確認された。また、質問票アプリやマニュアル作成により、標準化・普及が進み、診療現場での実用性が高い。これらの成果は、慢性痛診療の質向上に寄与し、国際的にも応用可能な集学的アプローチとして、産業医療や社会復帰支援に大きな意義を持つ。	本研究では、慢性疼痛に対する予防マニュアルや包括的マネジメントプログラム、診療支援アプリ、女性の健康問題を含む就労支援マニュアルを開発・整備した。これらはエビデンスに基づいた集学的介入の実践モデルとして、今後の慢性痛ガイドライン策定における臨床的・社会的実装の指針となり得る。とくに就労支援やウイメンズヘルス領域における視点の導入は、既存ガイドラインの補充および発展に大きく寄与する。	本研究では、全国1万人を対象とした就労者の健康調査を実施し、慢性疼痛が就労継続や生産性に及ぼす影響を明らかにした。さらに、働く女性の痛みと就労への影響に関する詳細な疫学データも取得した。これらの成果は、今後の慢性疼痛対策の施策立案に資する基礎資料として、厚生労働省の審議会や予算要求資料への活用が期待され、労働政策および女性就労支援施策の強化に貢献する。	本研究では、働く女性の慢性疼痛と就労への影響を広く社会に啓発するため、研究成果をわかりやすくまとめたポスターを作成し、学会や就労現場で掲示・活用された。また、複数の学術論文として成果を発表し、専門家間での知見の共有と臨床応用が進められている。これらの活動は、一般社会や医療・産業保健分野における慢性疼痛への理解と対応力の向上に寄与する社会的インパクトを有する。	0	2	0	0	5	1	0	0	0	0
119	慢性疼痛発症に關与する炎症・侵害受容増幅因子HMGB1の血中動態解析に基づく客観的評価法の確立	4	6	慢性的の痛み政策研究	西堀 正洋	慢性疼痛患者グループの中で、末梢神経障害性疼痛患者のグループにおいて血漿HMGB1値が健常人と比較して高値であることを示した。これまでに、複数の神経障害性疼痛のモデル動物実験で血漿HMGB1が上昇することが報告されているが、ヒトを対象としたデータとしては初めての報告である。血漿HMGB1値は自覚的な痛みの程度や他の因子との相関は認められなかったが、障害性疼痛の原因物質としてのHMGB1の役割を示唆する知見であり、学術的な意義は大きい。	末梢神経障害性疼痛、中枢神経障害性疼痛、変形性脊椎疾患、術後遷延痛、要因不明の難治性疼痛の5つのグループの中で、末梢神経障害性疼痛患者グループにおいてのみ、血漿HMGB1値が高値であることが示された。この結果は、原因疾患により、疼痛反応におけるHMGB1の関与に差がある可能性を示唆する。	該当なし	本研究では、最終的に127名の慢性疼痛患者の血漿HMGB1値が測定された。有意のHMGB1高値が検出されたのは末梢神経障害性疼痛の患者グループのみであったが、全患者を対象とした場合にも高値の傾向は認められた。したがって、さらに多数の症例について調査することによって、慢性疼痛と血漿HMGB1値の間の関係に新知見が得られる可能性があり、痛みの客観的指標として継続して追究する意義がある。	慢性疼痛の中で、線維筋痛症は臨床的に原因不明で難治性疼痛に分類されるが、治療法の手掛かりがほとんどない。研究代表者の西堀と長年にわたり疼痛に関する共同研究を行っている近畿大学の川畑篤史教授から、線維筋痛症を対象とする治療シース探索の提案があった。西堀は、本厚労科研課題の成果をヒントに、提案の分担研究計画を作成し、令和7年度 AMED慢性の痛み解明研究開発事業に採択された。	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
120	痛みセンターを中心とした慢性疼痛診療システムの均てん化と診療データベースの活用による医療向上を目指す研究	4	6	慢性的の痛み政策研究	矢吹 省司	前向き研究として取り組んだ「慢性疼痛と腸内細菌叢の関係」では、全国の痛みセンターを受診する患者より141例の検体を収集した。今回実施した解析では明確な結果は得られなかったが、多方向からの解析を継続していく礎となるはずである。慢性疼痛患者データベースにこれまで登録された情報を、痛みセンターカテゴリー別に治療効果を評価する研究を行った。カテゴリー別すなわち多職種体制の違いにより治療効果に差異見られ、今後の痛みセンター整備における貴重な知見となった。	研究期間内、集学的痛みセンターを全国に44施設まで増やすことが出来た。慢性疼痛で悩む患者がアクセスしやすい体制となりつつある。慢性疼痛対策の普及、啓発として、総合的な痛み情報ポータルサイト「慢性の痛み情報センター」では医療者・患者向けに随時情報をアップデート、より気軽に利用出来るスマートフォンアプリ「いたみん」では痛みに関する情報や運動療法などを紹介、必要な情報が構築している。	前回の「慢性疼痛診療ガイドライン」上梓より5年が経過している。慢性疼痛に係る環境も変化していることから、改訂の必要性、改訂時期、改訂内容の検討を始めた。	当班で行った集学的痛みセンターの増設、慢性疼痛患者のデータベース改良、痛みセンター共通問診システム(iPad問診)の改良、痛みに関する情報ツールの改良・普及活動はいずれも、慢性疼痛対策に対して効果的に作用する成果を上げることが出来たと思われる。厚生労働省が全国8ブロックで進める「慢性疼痛診療システム均てん化等事業」の全体総括を行った。各地での事業を効率的に展開するために幾つかの課題があることが明らかになった。今後はその課題を解決していくことで、全国での均一的なシステムの構築に繋がると考える。	本研究班のホームページならびに総合的な痛み情報ポータルサイト「慢性の痛み情報センター」において、国民と医療者の慢性疼痛に関する理解が進む材料を随時提供している。また、日本痛み関連学会連合や一般財団法人日本いたみ財団とも情報交換・共有を行い、各々のホームページ等を通じ、国民が自ら慢性疼痛を管理出来る方法を身に付けられるよう、各種情報を提供している。	7	82	57	0	223	17	0	0	0	75

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件数)		その他 (件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
121	LIFEを用いた介護領域における新たな研究デザインの提案のための研究	4	6	長寿科学政策研究	松田 晋哉	(1)研究成果:LIFEデータを学術研究に用いるためのデータ構造の検討を行い、改善点を整理した。また、現行のLIFEデータを用いて、科学的知見を得るための複数の疫学的研究を行い、その活用可能性を検証した。 (2)研究で明らかとなったデータベース構造の改善点を解消することで、国際的にも有用な介護に関する科学的知見を我が国から多く発出することが可能になると考えられる。	(1)褥瘡や栄養、口腔衛生に関連して提出されている情報について、介入の効果が示された。 (2)LIFEデータから明らかとなる、以上のような知見を積み上げることで、わが国の介護ケアの質の向上及び我が国の介護を国際的な標準にすることが可能になると考えられる。	特になし	LIFEデータを用いた栄養介入の効果に関する結果を第235回社会保障審議会介護給付費分科会資料(令和5年12月11日)において報告した。	特になし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
122	国保データベースを用いた医療及び介護における訪問看護サービスの質向上に向けた効果的・効率的な提供案の提案	5	6	長寿科学政策研究	福井 小紀子	国保データベース(KDB)と訪問看護療養費支払い実績データを用いて「終末期」「在宅医療移行後」「心不全入院治療後」「要介護認定後」「がん治療後」のテーマで分析を行い、訪問看護の縦断的な利用実態、転帰、訪問看護の利用とアウトカムとの関連について明らかにした。これらの分析結果を根拠として、5つの訪問看護推奨モデルを作成し、利用者アウトカムの観点から訪問看護の活用が効果的と考えられる対象特性、時期や状況を提案した。	終末期、在宅医療移行後、心不全入院治療後の分析では、医療保険と介護保険の両保険の訪問看護の利用実態が明らかになった。訪問看護の利用とアウトカムとの関連を分析し、在宅看取り、コスト、在宅療養日数、入院の観点から訪問看護の活用が推奨される対象特性と状況、本モデルの活用場を提案した。これらは、主に高齢者の入退院支援やケアプラン立案場面で訪問看護の活用を検討する際の一助になると考えられる。	特になし	訪問看護の活用を促進するためには、訪問看護の機能と期待される効果を提示できることが望まれる。既存データを用いて創出した本分析結果は、全国データ等を用いた研究の推進に貢献できると考えられる	特になし	0	0	0	0	11	3	0	0	0	0	
123	介護事業所における情報の安全管理に関するガイドライン(案)作成のための調査研究	6	6	長寿科学政策研究	三浦 久幸	介護事業所における情報の安全管理に関し先行研究や国内外の動向を調査して把握した。事業規模と情報安全管理のための対策との関連等について検討し、今後の情報管理施策に役立つ成果を得た。	介護事業所における情報の安全管理について、介護従事者に理解されやすい基礎資料を作成した。これらは、介護従事者を対象とする研修等が行うにおいて利用可能であり、有益な成果となった。	「介護事業所における情報安全管理の手引き」を作成した。本手引は2025年4月21日介護保険部会にて介護情報基盤が議論されているところ、この基盤開始に向け、介護事業所向けに作成が要されているものである。	介護事業所における情報の安全管理状況に関する全国調査を実施し、現状を把握した。これらの成果は、介護事業所において介護情報基盤など、電子的な情報管理と共有を進め、介護の質と効率の向上を進める基礎資料となった。	介護事業所における情報の安全管理状況に関する全国調査によって、ウイルス対策ソフトや個人別に認証するログイン等がまだ十分に普及・定着していないことが知られた。これらの結果は、2025年夏に国際学会で発表するとともに、国立長寿医療研究センターにて一般向けに公表する予定である。	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	
124	認知症者の在宅生活を維持する非訪問型の生活評価・介入システムの標準化に関する研究	4	6	認知症政策研究	池田 学	認知症者の在宅生活の維持を目的に開発した、自宅写真から生活評価を行い課題を抽出するPhoto Assessment-ADL(PA-ADL)と、患者の通信機器をZOOMで病院の専門職種とつないで活指導を行うOnline Management(O-MGT)を、非訪問型介入システムとして多施設実証研究で行い、対象者のADL維持・改善だけではなく、介護者の大幅な介護負担軽減が得られた。非訪問型の介入は感染症蔓延下以外に、医療機関が少ない過疎地域や公共交通空白地域でも汎用性がありその効果が期待できる。	特別な機器やソフトは必要とせず、普段使いなれているデバイスを遠隔の治療介入に用いるため、訪問と比較すると患者側・介護者側の双方に移動距離・移動時間が生じないことは最大のメリットである。遠隔介入においてもADL指導や家族指導ができる点は双方から評価されたため、今後は実際の訪問と併用する「ハイブリッド介入」を具体的に検討することで、より正確な情報収集と評価・介入の実施、および介入負担の軽減が期待できる。	本研究の結果をもとに、臨床現場で簡易的に遠隔評価・介入が可能でガイドラインの作成に着手予定である。	本研究は、大都市・大都市近郊だけではなく地方都市・公共交通空白地域を含む地方郊外の医療研究機関とともに行った多施設実証研究である。今後、本研究が社会・地域貢献できるよう、認知症者が住み慣れた地域で在宅生活が継続できる非訪問型介入システムの重要性、および地方における在宅支援のためのICT基盤構築について、国内外の学会発表・講演・研究報告等で働きかけていく予定である。	認知症に関する国際学会、および国内の学会へ積極的に発表を行っている。また、各学会における講演、シンポジウムにおいても最新の知見の情報発信、情報共有に努めている。	0	4	81	39	65	15	0	0	0	0	61

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件数)		その他 (件数)			
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及		
125	認知症診療医のための「特異性正常圧水頭症の鑑別診断とアルツハイマー病併存診断、および診療連携構築のための実践的ガイドブックと検査解説ビデオ」作成研究	4	6	認知症政策研究	数井 裕光	特異性正常圧水頭症(iNPH)に関する現在の重要な臨床課題に対する回答を、本研究で実施した最新の文献レビュー、調査、および臨床研究の結果を基に作成し、これらを「特異性正常圧水頭症(iNPH)と類似疾患との鑑別診断、および併存診断と治療、診療連携構築のための実践的ガイドブック(以下ガイドブックと略す)」と「タップテスト解説ビデオ」としてまとめた。本ガイドブックの内容は新規の重要な事項が多く含まれていたため国内外から大きな反響があった。	本手引き書の普及により、治療可能な認知症であるiNPHを、臨床医が見逃すことなく、早期に診断できるようになる。またiNPHを適切に鑑別/併存診断する認知症診療医とシャント手術を実施する脳神経外科施設との連携が向上するため、iNPH患者の治療成績が向上する。これにより介護のためにやむを得ず離職する家族が減少し、我が国の労働力人口の維持に貢献できる。また治療できた認知症の人が世の中に増加することで、認知症基本法が目指す、国民の新しい認知症観の定着に寄与する。	我々の先行研究によって、我が国の認知症診療の中核機関である認知症疾患医療センターでiNPH診療ガイドラインの使用率が3割程度であることが明らかになった。このことは認知症の中核施設で、治療可能な認知症を適切に診療していない事実を浮き彫りになったとも言える。本手引き書とタップテスト解説ビデオは、iNPHの診療ガイドラインの中から診療に必要なミニマムエッセンスを抽出して簡潔にまとめたものである。そこで両成果物の使用によって、ガイドラインに準じたiNPH診療が可能になると考えられる。	本研究で実施された、全国の脳神経外科施設に対するiNPH診療の実態調査によって、1年間に1例もシャント手術を実施していない施設が2割あり、約4割の施設で1年間に5例以下のシャント手術しか実施していないことがわかった。また3割程度の施設でしか他の類似疾患との鑑別/併存診断を行っていないことも明らかになった。これらのデータは、今後のiNPH患者に対するシャント手術実施の全国的均てん化をはかるためには重要なデータとなる。	今回作成した手引き書、タップテスト解説動画は、日本正常圧水頭症学会のホームページで公開している。また日本認知症学会、日本老年精神医学会等の7学会の会員にも告知した。さらに手引き書は冊子体として全国の認知症疾患医療センター、大病院脳神経内科・精神科・老年病科・脳神経外科、日本正常圧水頭症学会員等に郵送した。また日本認知症学会学術集会、日本老年精神医学会のシンポジウム等で発表し、老年精神医学雑誌2025年7月号に複数の論文として発表した。	7	24	22	3	33	35	0	0	2	12		
126	独居認知症高齢者の暮らしを安定化・永続化するための研究	4	6	認知症政策研究	粟田 圭一	独居認知症高齢者の地域生活の継続にフォーカスをあてた研究は国際的にも数少ないが、ガイドライン策定に向けて体系的に実施されて研究は本研究が最初である。この研究の中で、医療機関、訪問看護、介護支援専門員等が直面している独居認知症高齢者支援の実態が明らかにされるとともに、消費者被害(特に特殊詐欺被害)の出現頻度など、世界でも類を見ないはじめての知見が得られている。超少子高齢化が進展するわが国において、この領域の自治体向け手引き、ケアマネジメントガイド、家族支援ガイド等を作成した社会的意義は大きい。	本研究で作成された独居認知症高齢者にフォーカスをあてた「エビデンスブック2024」、「認知症疾患医療センターにおける診断後支援ガイド」、「訪問看護のチェックリストと手引き」、「ケアマネジメントガイド」、「一人暮らしの認知症高齢者を支える家族のためのガイド」、「支援者のための家族支援のガイド」は、いずれも実臨床の場での独居認知症高齢者支援の質の向上に寄与するものである。	「エビデンスブック2024」、「自治体向け手引き:独居認知症高齢者が尊厳ある暮らしを継続することができる環境づくりをめざして」、「認知症疾患医療センターにおける診断後支援ガイド」、「訪問看護のチェックリストと手引き」、「ケアマネジメントガイド」、「一人暮らしの認知症高齢者を支える家族のためのガイド」、「支援者のための家族支援のガイド」等を作成した。研究成果の一部は、厚生労働省「2040年のサービス提供体制あり方検討会」、「社会保障審議会介護保険部会」等で示されている。	「自治体向けガイド:独居認知症高齢者が尊厳ある暮らしを継続することができる環境づくりをめざして」は、2040年に向けて独居認知症高齢者が急増するわが国の高齢者の保健医療・福祉・介護施策のあり方を基礎資料として活用可能であり、また、本年度より策定作業が進む都道府県・市町村認知症施策推進計画や、第10期都道府県介護保険事業支援計画・市町村介護保険事業計画の策定の際の参考資料として活用可能である。	本研究の手引きで提案している個別支援(社会的支援のコーディネート)と地域づくり(ネットワーク)を2本の柱とする市町村施策全体の総合的なデザインは、2040年のサービス提供体制のあり方として注目されねばならない独居認知症高齢者の増加という問題のみならず、消費者被害等の権利侵害のリスク増大、社会的孤立(災害時やパンデミック下でそれがさらに増幅されること)、生活支援を担う人材不足、社会資源の地域格差等の問題解決に対しても重要な示唆を与えるものである。	13	25	55	1	83	25	0	0	3	68		
127	認知症の早期発見・早期介入実証プロジェクト研究	6	6	認知症政策研究	荒井 秀典						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
128	精神科医療機関における包括的支援マネジメントの普及に向けた精神保健医療福祉に関わるサービスの提供体制構築に資する研究	4	6	障害者政策総合研究	山口 創生	本研究では、精神科医療におけるケースマネジメントおよび包括的支援マネジメントの実装状況や、関連診療報酬加算の活用実態と課題について、全国実態調査や複数施設での観察研究を実施し、関連加算の認知度不足や算定障壁などをデータによって示した。また、医福連携の現状と意識に関しては、医療や障害福祉のスタッフだけでなく当事者にも調査を行い、連携における課題やピアサポートの重要性を示した。これらの知見は、今後の研究や議論における基礎資料となることが期待される。	医療機関における包括的支援マネジメントの導入を図る研究は、患者の臨床アウトカムの改善や悪化再入院防止、看護師以外の職種のケースマネジメント業務の増加に繋がる可能性を示した。一方で、新設された関連加算の算定は低調であり、特に、重症者や長期入院患者など本来ケースマネジメントやアウトリーチ支援が必要とされる対象者に、それらの支援が十分に提供されていない実態も明らかになった。	なし	精神科退院時共同指導料や療養生活継続支援加算などのケースマネジメント・包括的支援マネジメントに関する新設の診療報酬制度の現状と課題(周知不足、算定要件の制約、報酬額の低さなど)を具体的に指摘し、制度のさらなる拡充と周知、ガイドライン整備の必要性を示した。これらの加算を有効利用するために、対象者像の明確化や層別化、より柔軟に使える加算枠組みの改善が求められることを提案した。	研究成果を広く発信するために専用ウェブサイト(https://www.ncnp.go.jp/nimh/chiiki/pcmr/)を構築し、支援者を中心に、当事者、家族、その他市民など多様な立場の人々へのケースマネジメントに関する情報提供体制を整備した。本ウェブサイトは、研究で得られた知見が速やかに共有し、関係者の知識向上や理解促進に貢献することが期待される。	1	5	5	0	8	1	0	0	1	1		

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件数)		その他 (件数)	
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及
129	新型コロナウイルス感染症に起因すると考えられる精神症状に関する疫学的検討と支援策の検討に資する研究	4	6	障害者政策総合研究	中尾 智博	COVID-19罹患患者における精神症状の発生状況は、呼吸器感染症罹患患者と比べて、高いことを明らかにした。またワクチン接種が精神症状の発生を低下させる可能性が示唆された。成果は、Brain Behavior and Immunity誌等に掲載された。系統的レビューからは、COVID-19罹患後に統合失調症の症状が悪化する可能性があることが示唆された。	精神保健福祉センターへの罹患後症状に関連する相談内容は「罹患後症状の経過や予後に関する不安」が40ヶ所(63.5%)と最も多かった。今回の調査は、日本国内の平均的な罹患後精神症状への治療方法に関する情報、臨床医にとって有益なデータになりえとと考えられた。	特記事項無し。	未知の感染症への備えとして、平常時から患者の臨床データを蓄積でき、かつ速やかに開示されるシステムの構築が必要であることを明らかにした。	特記事項無し。	14	18	9	0	52	8	0	0	0	0
130	医療機関における心理検査の実施実態と活用可能性に関する研究	5	6	障害者政策総合研究	松田 修	これまでの研究で十分に明らかにされてこなかった、わが国の心理検査の実施実態及び活用可能性について、国内外の文献研究に加えて、公認心理師等の心理職、医師及び看護師等の医療従事者、さらに心理検査を受けた患者を対象とした調査研究及び介入研究によって検討し、医療機関における心理検査の有用性を示すことができた。	医療機関で働く公認心理師等の心理検査によるアセスメント業務が、医師の診療や多職種連携・協働にとって有用であることを量的・質的データにより示すことができた。また、これらの業務のために、公認心理師等が現行の診療報酬制度では十分にカバーされていない業務(報告書の作成、患者へのフィードバック)に従事しており、成果を上げている実態を示すことができた。	医療機関における心理検査の実施と活用に関するガイド『臨床心理・神経心理 実施と活用ガイド』と、臨床心理・神経心理検査を受け、医師から説明を受けた18歳以上の患者のうち、さらに詳細な結果説明を希望した患者や、医師が必要と判断した患者に対して、公認心理師が心理支援の一環として実施するフィードバック面接(直接的フィードバック)の実施ガイド『臨床心理・神経心理検査結果を活用したフィードバック面接 実施方法』を作成した。	今回の調査で有用性が示された「医師等の医療者に対するフィードバック」や、多くの医師が必要とする「患者への直接的フィードバック」の実施と準備(報告書の作成)が、「心理検査の実施及び結果処理」の時間で設定されている現行の診療報酬制度ではカバーできないことが、医療現場で深刻な問題となっている実態が示唆された。心理検査を効果的に活用するためには、医療者や患者に対するフィードバック項目の新設やその準備に要する時間も考慮に入れた点数の見直しなど、現行の診療報酬制度の検討に資する結果を示すことができた。	学会発表、シンポジウム、論文、書籍などにより、本研究の研究結果を発信する予定である。	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0
131	精神科医療機関における行動制限最小化の普及に資する研究	5	6	障害者政策総合研究	杉山 直也						0	0	0	0	0	0	0	0	0	
132	医療観察法における退院後支援に資する研究	5	6	障害者政策総合研究	平林 直次	医療観察法通院処遇の実態を把握する目的で、通院処遇モニタリングシステムの基本設計を終え、試験運用を開始した。今後、既存の入院データベースとの連結により、入院から通院まで一貫した基礎的データの収集が可能となる。このような全国規模のデータベースは国内外でもまれであり、学術的にも国際的にも大きな成果が期待される。医療観察法医療は国費を用いた強制医療であり、その全体像を把握することの社会的意義は大きい。	医師の指示を待たずに多職種チームのメディカルが自立して、対象者との信頼関係構築および関係機関との情報共有を積極的に行って、医療観察法通院医療を支えている実態が明らかとなった。また、医療資源の地域差(都市部と郡部)を考慮した100以上の困難な状態に対する好実践を抽出した。この明らかとなった臨床実践を広く普及することにより、指定医療機関の診療技術の向上が期待される。	指定入院医療機関の平均在院日数と関連する要因は、病院全体の機能、医療観察法にかかわる通院の機能、地域機関との連携であった。このことを踏まえ、医療観察法入院処遇12類型のうち、臨床的必要性から類型を絞り、クリティカルパス案を作成した。今後、臨床試用を通して効果検証し、厚生省の示した入院処遇ガイドラインの改訂を提案する予定である。	厚生労働省および全国の指定入院医療機関35施設に対して年2回、当該施設の入院医療に関するパフォーマンス指標(入院期間、薬物療法、行動制限の実施状況、転帰など)がフィードバックされている。本研究の成果である通院処遇モニタリングが運用されて、入院医療に加え退院後の通院医療の経過や転帰を把握することにより、厚生労働行政の基礎的資料、指定医療機関の医療の向上に役立つことが期待される。	特記すべき事なし。	3	4	2	0	15	1	0	0	0	0

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件数)		その他 (件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
133	地域で安心して暮らせる精神保健医療福祉体制における入院医療による支援のための研究	5	6	障害者政策総合研究	村井 俊哉	(1) 研究成果: 当事者・家族・実務者の多様な声を基に、非自発的入院に関する制度的・倫理的課題を質的・量的に明らかにした。法学・社会学との学際的検討および国際比較により、日本の制度的構造的特性と改善可能性を科学的に提示した。 (2) 学術的・国際的・社会的意義: 非自発的入院制度を多層的に捉え、政策と実務をつなぐ基盤的知見を提供。国際比較では運用実態まで踏み込み、日本の課題を相対化。PPIを導入し、当事者参画型研究として学術的にも国際的にも高い意義を持つ。	(1) 研究成果: 非自発的入院に関する臨床現場での困難を整理し、意思決定支援や家族関与、長期入院の要因等を実証的に可視化。多職種・多視点の調査により、現行制度下での支援の限界と必要な臨床対応の方向性を明確にした。 (2) 学術的・国際的・社会的意義: 現場の声に基づく知見は、実践的な指針として活用可能であり、ケアの質向上に資する。国際比較により臨床運用の差異を浮き彫りにし、制度と実践の接続を促す。人権を尊重した医療実践の基盤となる研究である。	ガイドライン等の開発は行っていない。	本研究は、精神障害にも対応した地域包括ケア体制の整備に向け、非自発的入院制度の課題と改善の方向性を多角的に明らかにし、政策検討の基盤資料を提供した。令和6年8月7日の「第2回 精神保健医療福祉の今後の施策推進に関する検討会」では、本研究の成果が資料として活用され、厚生労働行政における制度見直し議論に直接的に貢献した実績がある。	本研究では、当事者・家族・複数の職能団体が研究計画段階から参画しており、今後の社会的対話や制度改正に向けた共通基盤の構築に貢献している。	0	0	3	6	0	0	0	0	0	0	0
134	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進する政策研究	4	6	障害者政策総合研究	藤井 千代	(1) 研究成果:精神科救急・総合病院精神科・退院後支援・かかりつけ医機能・アドボカシー研修等、地域包括ケアに不可欠な構成要素について、全国調査・パイロット研究・インタビューにより実態と課題を明らかにし、多角的な制度・政策提言の基盤を構築した。 (2) 学術的・国際的・社会的意義: 全国的・実証的なデータに基づき、精神科救急や退院後支援の対象者像と対応状況を把握し、既存制度の限界と改善点を提示。PPIの観点からも新規性が高く、包括ケアに関する研究の実践的・国際的展開に資する。	(1) 研究成果:精神科救急の受け入れ体制、総合病院精神科の多様な機能、措置診察の判断と技法、退院後支援体制など、臨床の実務に関わる課題を可視化し、医療現場の支援・研修に資する具体的知見を提示した。 (2) 学術的・国際的・社会的意義: 臨床現場の声をもとにした調査結果は、現場対応の質向上に寄与するとともに、制度設計と医療実践の橋渡しとして意義を持つ。アドボカシー研修や措置診察研修等は今後の標準化と人材育成にも貢献しうる。	ガイドラインの開発は実施していない。	精神保健医療福祉の今後の施策推進に関する検討会(第3回、第6回)、中央社会保険医療協議会総会(第575回)、市町村における精神保健に係る相談支援体制整備の推進に関する検討チーム(第2回、第3回)において、研究班成果が資料として活用された。研究班が作成した精神保健福祉相談員講習カリキュラム改訂案が活用され、実際にカリキュラムが改訂された。精神保健福祉相談員講習に使用する動画を作成し、公開した。入院者訪問支援員養成研修のための動画および演習プログラムを作成し、全国の自治体で活用された。	研究班で開発した、精神保健指定医を対象とした措置入院診察研修を日本精神神経学会学術総会のワークショップとして開催し、精神保健指定医の診察スキル向上に貢献した。	0	2	24	0	38	2	0	0	0	8	0
135	良質な精神保健医療福祉の提供体制構築を目指したモニタリング研究	4	6	障害者政策総合研究	黒田 直明	本研究にて収集・集計しているデータベースは精神保健医療福祉各領域におけるサービス提供状況や法制度の運用実態を高い悉皆性をもって全国的に把握するものである。当該分野においてこのようなデータベースは我が国で唯一のものである。可能な限りタイムリーに公表することで、医療政策や疫学分野の研究者がデータにアクセスできる状況を維持している。本研究にて作成をしている「精神保健福祉資料」や「ReMHRAD」は包括的に収集したデータを容易にダウンロードできる形式で公開しており、研究者の研究効率の向上に寄与している。	本研究は該当しない	本研究は該当しない	第8次医療計画指標例においては、第7次医療計画指標例に加えて、普及、地域、拠点など「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」を念頭に置いた指標の提言を行い、都道府県医療計画の推進に寄与し、それらをモニタリングするデータも作成を行った。基準病床算定式も、第8次医療計画における精神病床に係る基準病床数の算出に用いられており、同分野にとって欠かせない成果である。措置入院制度のモニタリングは精神保健福祉法に基づく入院制度の運用実態を把握するための基礎データを提供する貴重なものである。	本研究は該当しない	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	2

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件数)		その他 (件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
136	医療現場における対面および遠隔での手話通訳を介したコミュニケーション時に生ずる意思疎通不全要因の研究	4	6	障害者政策総合研究	芝垣 亮介						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
137	人工内耳装用児の言語能力向上のための効果的な療育方法の確立に向けた研究	4	6	障害者政策総合研究	南 修司郎	先天性聴覚障害児・者100例の脳機能MRI画像を用いた難聴脳データベースを世界で初めて構築し、人工内耳装用効果予測モデルの開発と特許出願を行った。また、AVTIに関する初の日本語テキストを発刊し、FCEIの日本語版を策定、国際学会で日本の現状を発信した。	難聴脳データベースを活用し、視覚優位と聴覚優位の教育を受けた難聴児の脳機能差を明示し、適切な療育方針選択に貢献した。AVTの実践書を通じて、聴覚を活用した療育のエビデンスを普及させたことで、臨床現場での活用が進みつつある。	日本語FCEI(家族中心のろう・難聴児早期支援において最適な支援の在り方)を策定。厚労省「難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針」に基づく支援方針の具体化に寄与し、医療・教育連携の推進ガイドとして機能している。	難聴児の脳機能データに基づく療育選択支援とFCEI普及の活動は、厚労省や自治体の施策形成に資する資料として提供。ロールプレイ動画やテキストは、支援体制強化に活用され、全国レベルでの標準化に貢献している。	人工内耳効果予測モデルは特許出願済(特願2023-152116)であり、Otolology & Neurotology誌にて論文発表済。また、ロールプレイ動画、AVTテキスト発刊、勉強会・講演会の開催、https://nancho-db.com のデータベース公開を通じて広く普及・啓発を行っている。	20	20	11	2	32	11	1	0	2	6	
138	言語聴覚士等による人工内耳・補聴器装用者等に対する遠隔医療の体制整備のための研究	4	6	障害者政策総合研究	高野 賢一	本研究により、人工内耳・補聴器装用者への遠隔医療システムが実地臨床で構築可能であることが示された。人工内耳では専用端末を用いてBluetooth接続により遠隔マッピングを、補聴器ではスマートフォンと連携した遠隔フィッティングが実現可能である。これらは対面医療と同等の安全性・有効性を有し、患者負担を軽減する。人的・経済的負担も受容可能であり、今後の医療アクセス改善や生活の質向上に寄与することが期待される。	聴覚障害に対する遠隔診療の指針・ガイドラインの作成、同遠隔診療の導入に必須の環境整備や人材育成への提言により、同遠隔診療のさらなる進化や遠隔診療に関わる言語聴覚士、認定補聴器技能者等の教育・研修システムの改革が期待される。将来的な遠隔聴覚リハビリテーションの保険点数化についても貴重な基礎データであると考えられる。	本研究成果の基づき、海外の知見も組み込みつつ、聴覚障害に対する遠隔診療の指針・ガイドラインの作成中である。	本研究の成果は、厚生労働省が提唱する「新しい生活様式」、「障害者総合支援法」に基づく聴覚障害に対する施策、高齢者の聴覚障害や認知症発症に関連する「健康日本21」、「認知症施策推進総合戦略」等の施策、難聴対策推進議員連盟が提唱する「Japan Hearing Vision2019」の施策等に、直接・間接的に反映されることが期待される。	遠隔医療の整備・普及により、地域差を問わず医療アクセスの向上、医療資源の偏在是正、勤労世代の就労継続、患児の学習機会確保、感染症や災害時の医療継続が可能となり、生活の質の向上が期待される。これは厚労省の「医療アクセシビリティの確保と質の高い医療提供」という理念の実現にもつながる。	0	12	18	0	29	6	0	0	0	0	
139	療育手帳の交付判定及び知的障害に関する専門的な支援等に資する知的能力・適応行動の評価手法の開発のための研究	4	6	障害者政策総合研究	辻井 正次	療育手帳の交付判定を目的として、知的機能および適応行動を評価するノルム化された標準化検査を新たに開発した。本検査は、知的障害の鑑別精度に優れるだけでなく、現場での実施を想定した簡便な手順を備えている。知的機能と適応行動の両面を同時かつ効率的に評価できる検査は、国際的にも極めて稀であり、本検査の意義は大きい。	本研究で開発した、知的機能および適応行動を簡便かつ信頼性高く評価できるノルム化検査を活用することで、療育手帳の交付判定を効率的かつ客観的に実施できるようになる。これにより、知的発達症の国際的診断基準と整合した形で判定が可能となり、判定の質と公平性の向上が期待される。	療育手帳の交付判定基準には、都道府県および政令指定都市間で顕著なばらつきが見られる。この状況を踏まえ、知的発達症に関する臨床的知見、心理検査に関する先行研究、これまでに指摘されてきた判定基準の課題等を総合的に検討し、療育手帳の交付判定に関するガイドラインを作成した。	療育手帳の交付判定基準には、都道府県および政令指定都市間で顕著なばらつきが見られる。この状況を踏まえ、神経発達症のある者への支援において自治体間の不公平・不平等を生じさせている。本研究で開発・作成した標準化検査およびガイドラインは、こうした判定基準の地域差の是正を促進し、支援の質の公平化に資するものである。	従来の知能検査や適応行動検査は国外製に依存してきたが、本研究で開発したノルム化検査は、両面を包括的に評価する国内初の画期的な検査である。その意義は極めて大きく、すでに複数の国内学会で高い注目と称賛を受けている。これにより、国内の臨床心理学研究の水準向上と実践的支援の質的飛躍を促す重要な一歩となる。	6	0	0	0	12	0	0	0	0	1	1
140	強度行動障害者支援のための指導的人材養成プログラムの開発および地域支援体制の構築のための研究	4	6	障害者政策総合研究	日誌 正文	強度行動障害者支援を行う現場に対して外部から助言等を行う広域的支援人材の養成について、この分野によるエキスパートコンセンサスの確認、国内外の先行事例等の分析などを踏まえてOJTの形で行う研修方法を開発した。さらに、ステークホルダーの意見を踏まえたうえで、全都道府県から参加者を集めた研修を開催につなげた。	本研究で構築した研修を実施する中で、「(強度行動障害者支援を行う上での)標準的な支援」の概念が整理され、従前から行われていた、経験則による感覚的な支援ではなく、客観的なアセスメントに基づいたチーム支援が国内のどこでも定着していくことができる環境を用意することができた。	本研究において、ガイドライン等の開発は行っていないが、開発された人材養成研修のプログラムは、全国各地で今後開催される研修のモデルとなることとなった。	本研究で人材養成方法を検討した強度行動障害者支援における広域的支援人材は、令和6年度の障害福祉サービスの報酬改定で初めて位置付けられている。本研究の成果が普及し、適切に運用されていくことが、障害者虐待や障害福祉現場での労災、離職の減少等につながっていくものと期待されている。	本研究では、強度行動障害者支援における広域的支援人材を周囲から支える地域の支援体制の状況も調査し、データベース化の試行を行った。今後の国内外からの、強度行動障害者支援に関する地域支援体制整備への関心は高まると思われることから、研究終了後も充実強化をすることが求められている。	0	0	4	0	5	0	0	0	1	7	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件数)		その他 (件数)			
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及		
141	サービス等利用計画の策定過程における相談支援専門員の思考や判断等の可視化及びアセスメント項目等の標準化のための研究	4	6	障害者政策総合研究	石山 麗子	これまで実施されてこなかった基礎研究という観点から成果がある と考える。 ・障害福祉サービスの支給決定及びケアの根拠となる計画相談支援のアセスメント項目が国により統一されていないことにより、実際に使用されている項目数(583)というバラつきのある実態を明らかにした。 ・相談支援専門員の初任者と熟達者の視点と思考過程の相違、熟達過程の特徴を明らかにした。 ・相談支援事業所において使用するアセスメント様式案を量的、質的な妥当性を検証し確定した。	相談支援専門員の面接時の思考や判断は以降の援助過程に影響すると仮説される。初任者と熟達者のグループで3年にわたるフォーカスグループインタビューから、熟達者の思考や視点は3年間一貫していたが、初任者は変化すること、初任者は次第に熟達者の視や思考に近似すること、一方で熟達者の1年目段階の視点は初任者3年目より広く複眼的であることを明らかにした。特性を様式や教育に反映することで相談支援の質の向上に寄与することができる。	・相談支援専門員が行う計画相談支援におけるアセスメント様式案を作成した。	・令和6年度及び令和7年度相談支援従事者指導者養成研修において、研究成果を報告した(厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 令和6年6月19日/令和7年6月4日)。	なし	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
142	「筋痛性脳脊髄炎/慢性疲労症候群」(ME/CFS)の実態調査および客観的診断法の確立に関する研究	4	6	障害者政策総合研究	佐藤 和貴郎	WHOの国際疾病分類(ICD-10)において、神経系疾患(G93.3)と分類されているME/CFSについて、国内の全脳神経内科専門医を対象とする実態調査が完了できたことがまず挙げられる。また国際的にも注目されている免疫バイオマーカー抗自律神経受容体抗体について、脳画像異常との関連の知見を得た(Kimura et al. 2023)。ME/CFSの免疫病態解明に有用な知見が得られたことは重要である。	現状では、臨床診断基準(カナダ基準など)に従って、問診や除外診断を進められる医師や医療機関は少ない。ME/CFSの診断に有用な免疫バイオマーカーを選定し、血液診断法を開発することは、患者の早期診断や早期の医療対応のために重要である。バイオマーカー研究によって客観的な診断基準策定に一步近づいた。	免疫バイオマーカーや脳画像研究についての成果を踏まえ、ガイドライン等の開発につなげていくことが重要であるが、まだ達成されていない。	ME/CFSの診療に対応可能な医療機関が少ない現状があるなかで、血液診断法の開発に成功すれば、診療できる医療機関が増え早期診断や早期の対応(医療、正確な診断に基づく社会保障、労働政策)が可能となる。バイオマーカーとしての確立には至らないものの、得られた結果は、今後の客観的診断基準策定や診療ガイドライン、さらに、治療薬開発への活用が期待される。	本研究班の活動の一環として、米国や韓国、ベルリンでの講演など、海外とのネットワーク確立に役立った。また、NCNPでは抗CD20抗体リツキシマブの有効性及び安全性を検討するブラセボ対照二重盲検試験(第II相試験)を医師主導で実施することとなった。治験では本研究で得られた実態調査の結果やバイオマーカー研究の成果を取り入れ、有効性と関連する指標について探索研究を実施する予定である。	4	25	0	0	12	2	0	0	0	0	0	0
143	研修と実地教育(OJT)が有機的に連動した相談支援専門員養成体制の構築手法の確立のための研究	5	6	障害者政策総合研究	相馬 大祐	本研究では研修の実施主体である都道府県と業務実施地域での実地教育体制の整備主体である市町村や事業所が、有機的・効果的に連動するための方策を明らかにすることを目的とする。インタビュー調査、質問紙調査、事例調査の結果から、法定研修と業務実施地域のOJTの連動の要素と過程を明らかにした。	本研究では先行研究の知見を踏まえ、研修の実施主体である都道府県と業務実施地域での実地教育体制の整備主体である市町村や事業所が、有機的・効果的に連動するための方策を明らかにすることを目的とした。結果として、それぞれが連動し、人材育成の体制を構築することにより、最終的に障害当事者の生活の質の向上が期待される。	研究の成果物として、「法定研修とOJTが連動した相談支援専門員養成体制構築のためのハンドブック」を作成した。今年度の相談支援従事者指導者養成研修から周知され、全国にて使用される予定である。	本研究の結果ら、市区町村は相談支援専門員の人材育成に対して、自身の業務であるという関心の低さがうかがえた。そのため、全国の市区町村に相談支援専門員の人材育成の取り組みについて広く周知するためのリーフレットを作成し、全国の市区町村に郵送した。	2025年6月に開催される相談支援従事者指導者養成研修にて、本研究の成果物等を広く周知する。	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	
144	強度行動障害の客観的なアセスメントパッケージの実用化に向けた研究	5	6	障害者政策総合研究	井上 雅彦	(1) 研究成果 機能的アセスメントに関する、質問紙、面接、行動観察、実験的操作の各階層で実用的なツールが開発された。 (2) 研究成果の学術的・国際的・社会的意義 日本版FASTの開発による分析結果は国際的に比較可能であり、臨床的にも今後の発展が期待できる。	(1) 研究成果 機能的アセスメントに関する、質問紙、面接、行動観察、実験的操作の各階層で実用的なツールが開発された。 (2) 研究成果の学術的・国際的・社会的意義 これらのツールの活用について様々な研修携帯・媒体によって多角的に評価され、今後の社会実装が期待される。	特になし	行政評価としての行動関連項目の信頼性と妥当性について、一定の評価と課題が提起された。ツール開発としては日本語版FASTや行動観察アプリケーションの開発とともに、WEBや対面、そして中核的人材養成研修用コンテンツの開発と効果が示された。	特になし	5	10	0	0	6	4	0	0	0	0	0	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件数)		その他 (件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
145	障害者支援施設や共同生活援助事業所、居宅支援における高齢障害者の看取り・終末期の支援を行うための研究	5	6	障害者政策総合研究	根本 昌彦	障害者支援施設等での看取りの実態を分析し、本人が障害者支援施設等での看取りを希望した場合に看取るためのマニュアルや人員体制、職員の意識に課題があることを確認した。必要に応じて障害者支援施設等で看取りの対応ができるよう、先述の内容を含んだマニュアルの作成、セミナーの開催、動画コンテンツを作成した。セミナーは420名の申し込みがあり、反響があった。	障害者支援施設等での看取りの可能性を周知することにより、事業所側の事情だけでなく、本人の最期を決めるのではなく、本人の意思をベースとした看取り対応に関する検討が可能となった。	障害者支援施設等で活用できる看取りマニュアルを作成した。	R7年度に開催される「障害者の地域生活支援も踏まえた障害者支援施設の在り方に係る検討会」の資料の一部として活用される予定である。	動画コンテンツの配信、国立のぞみの園ホームページ上でのマニュアルの公開、高齢期の知的・発達障害に係る講演時の資料として随時活用、国立のぞみの園が発信するニュースレターやSNSでの公開、日本発達障害学会、日本老年精神医学会シンポジウム等での発信を予定している。	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	15
146	就労定着支援の質の向上に向けたマニュアルの開発のための研究	5	6	障害者政策総合研究	山口 明乙 香(山口明日香)	令和6年時点で過去最高者数の障害者が雇用されている現状がある一方で、1年以内の定着率は58.4%(JEED, 2017)であり、質の高い就労定着支援を実現という課題で緊急性の高い研究であった。本研究により、就労定着支援事業所に関わる報酬に関わる条件や実態の乖離がある現状が確認されるなど、全国の就労定着支援事業所や就労定着に関わる支援機関から収集されたデータや科学的根拠は、今後の就労定着に関する施策や福祉と労働の連携に際して有益な示唆を与えることが期待され学術的意義は高い。	根拠に基づいた質の高い就労定着支援を実現するために、就労定着状況を把握できるチェックツールを開発したことは、今後就労定着支援における課題の把握と支援アプローチの検討を根拠に基づく方法を選択することを可能にした。また当事者自身も自身の就労定着状況を確認できることから、より当事者の主体的な就労定着を促進させることが期待される。	就労定着支援の質を高めるための支援マニュアルを作成した。本マニュアルは全国の就労系障害福祉サービス事業所等、障害者の就労定着支援に関わる関係者に共有され、本研究のオンラインセミナーのオンデマンド配信及び就労定着支援状況チェックツールと共にWebサイトへ公開され、就労定着支援に関わる支援者、企業担当者、当事者等に広く活用されることが見込まれる。	本研究により、就労定着支援事業所に関わる報酬に関わる条件や実態の乖離がある現状が確認されるなど、全国の就労定着支援事業所や障害者の就労定着に関わる支援機関から収集されたデータや科学的根拠は、今後の就労定着支援に関する施策や福祉と労働の連携に関する取り組みの方向性を検討するにあたり有益な示唆を与えることが期待され、行政的意義は高いと考えられる。	本研究より得られた成果は、就労定着支援に関わる関係者向けの支援マニュアルとしてまとめられ、質の高い就労定着支援を普及させるための素材として活用される。また本研究によって、実施したオンラインセミナーの当日の動画等はオンデマンド教材として就労定着支援事業所の職員研修を可能とするプラットフォームの研修素材として提供することで、国内の障害者の職業自立を恒常的に支える地域基盤の強化及び人材育成の課題の解決に資することが期待される。	1	0	2	0	3	3	0	0	0	0	2
147	見えづらさを来す様々な疾患の障害認定・支援の方法等の確立に向けた研究	4	6	障害者政策総合研究	村上 晶						0	0	10	0	0	1	0	0	0	0	
148	診療所及び高齢者施設を対象とする効率的・効果的な薬剤耐性菌制御手法の確立のための研究	4	6	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	大毛 宏喜	キノロン系薬と第三世代セフェム系経口抗菌薬の処方量が多い診療所では、処方量が3分の1程度の病院と比較して、血液から分離される大腸菌の薬剤耐性率が有意に高率であることを発表し、経口抗菌薬の多用が薬剤耐性に関与することを示す貴重なエビデンスとして、国内外で大きな反響があった。	「高齢者施設における薬剤耐性菌対策ガイド」を発刊した。臨床現場で勤務する各専門職種が、高齢者施設の現状を把握した上で、現実的且つ有用な方針を示した。薬剤耐性菌の伝播において、高齢者施設はハブになっている可能性があるものの、施設の形態が多様で医師・看護師が必ずしも勤務している訳ではなく、職員教育が困難であった。本ガイドは感染対策手技の標準化に寄与し、ひいては地域全体の薬剤耐性菌伝播を抑制することが期待できる。	「高齢者施設における薬剤耐性菌対策ガイド」は、過去に発行されている「高齢者介護施設における感染対策マニュアル改訂版(2019年)」「介護現場における感染対策の手引き第2版(2021年)」に次ぐガイドである。薬剤耐性菌対策に特化したもので、冊子版のみならずスマホなどで閲覧可能な電子版を発行した。今後全国で普及するよう努めていく。	診療所における経口抗菌薬処方方は、抗菌薬使用の多くを占めており、抗菌薬適正使用の要である。しかし適正化する意義を示すエビデンスが限られており、処方医へのアプローチに困難さを伴いがちであった。本研究班が示したエビデンスは、多用される経口抗菌薬の処方適正化に向けての貴重な根拠となる。また大規模データベース解析から、処方の実態や複数病名の問題も浮き彫りになった。今後エビデンスやデータに基づく具体的方針の施策提案を行う事が可能となった。	「高齢者施設における薬剤耐性菌対策ガイド」の全国への普及に向けて今後啓発活動を開始予定。また現場からの使用感などのフィードバックを受け、必要に応じて改訂を行っていく。	7	17	1	0	39	3	0	0	1	1	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件数)		その他 (件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
149	急性弛緩性麻痺等の神経疾患に関する網羅的病原体検索を含めた原因及び病態の究明、治療法の確立に資する臨床疫学研究	4	6	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	多屋 馨子	原因不明急性脳炎(AE)から日本脳炎が見つかった。小児NMDAR脳炎予測スコアを作成した。CXCL10, 13はNMDAR脳炎群で高値であった。社会性QOLが長期低下し認知症類以経過をたどる自己免疫性脳炎群が存在した。髄液CXCL13はAIE難治化指標の可能性が高い。小児全数把握可能な福島県でAE年平均10.91人、急性弛緩性麻痺(AFP)年平均1.83人で、AE50%は原因病原体が推定された。ポリオV中和抗体測定法のハイスループット化に成功した。エンテロV検出法は血清型で顕著な感度差があった。	AFPをAFM/GBS/ADS別に解析した。AFMは長大脊髄病変を呈し、前角優位で急性期は白質を含む広範な均一病変を認め、馬尾造影効果は前根優位であった。麻痺ピーク筋力と運動神経伝導検査M波振幅は予後と関連があったが治療法との関連はなかった。AFMは典型的軸索型運動神経障害、GBSは脱髄型運動神経障害/軸索型運動神経障害が混在した。脊髄障害のないVADSは、脳病変起因の運動障害でAFP様症状を呈すると考えられた。EV-D68報告数とGoogle Trends検索回数との間に相関関係が示唆された。	「急性弛緩性麻痺を認める疾患のサーベイランス・診断・検査・治療に関する手引き第3版」を作成し、全国の大学医学部小児科、小児病院、地衛研に送付し、厚労省と研究代表者の施設のHPに掲載中である。WHOのGlobal guidance for conducting acute flaccid paralysis (AFP) surveillance in the context of poliovirus eradicationを翻訳した。AE病原体検索マニュアル作成を開始した。	日本小児神経学会の協力で、2019～2022年に発生した急性弛緩性麻痺(AFP)緊急全国調査を実施した結果、AFPの届出基準を満たしたAFP症例のうち、保健所に届出がなされていたのは30%であることが判明し、医療機関に全数届出制度の周知が必要であることが明らかとなった。研究成果は日本小児科学会雑誌に掲載されたことから、全国の小児科医への周知に貢献した。地衛研で行っている病原体検査の実態と検出された病原体種が明らかになった。	23	136	25	0	67	10	0	0	2	0		
150	薬剤耐性(AMR)対策に有用な既存の抗微生物薬を温存するための添付文書見直しと新規開発薬などの導入体制の整備及び行動変容に効果的な普及啓発・教育活動確立のための研究	4	6	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	松永 展明	海外と国内で承認されている抗菌薬の差異を検証し、優先順位リストを作成するとともに、2抗菌薬について告知申請を行った。根拠の補助としてPK/PD解析を実施している。ドラックラグ解消の一助となることが期待される。	本邦と欧米で抗菌薬使用量及び回数の乖離があることが明らかになった。優先順位リストを基にPK/PD解析を実施し、科学的根拠に基づいた適正な投与設計の確立が求められる。本研究を通して抗菌薬使用方法および種類の適正化を行うことにより、医療現場の抗菌薬適正使用を推進し、患者予後の向上を推進する基礎資料となる事が期待される。	ガイドラインは特に開発しなかった	第63回 医療上の必要性の高い未承認薬・適応外薬検討会議にて、当研究班で作成したニトロフランインとエルタペネムナトリウムについての要望書が資料として取り上げられた。ドラックラグ解消の一助となる事が期待される。	特になし	2	8	0	0	0	1	0	0	0	0	
151	我が国の狂犬病清浄性の検証及び関係機関の連携強化のための研究	4	6	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	前田 健	新たに狂犬病ウイルスGタンパク質mRNAワクチン(mRNAワクチン)を開発し、マウスにおける有効性を評価した。LN34real-time PCR法の有用性を確認し、各種リッサウイルスに特異的な検出方法を確立した。Vero細胞馴化狂犬病ワクチン候補株rHEP-PG4株を作製、馴化に関与する変異を同定した。既存の狂犬病ワクチンの評価及び国内の飼い犬における狂犬病抗体保有状況の調査を実施した。	流行国フィリピンでの主な狂犬病原因動物が子犬であることの報告した。犬の飼い主に関する特徴と犬の狂犬病の予防接種についての関連を明らかにした。犬の個体群における免疫保持割合の定量化に成功し、未来の予防接種施策毎に予想される免疫保持割合の変化の予測を可能とした。	「医療者向け狂犬病感染予防ガイドライン」のための狂犬病患者対応マニュアルの完成と公開した。	日本国内に流通する狂犬病ワクチンの総数を調査した。東南アジア諸国を対象とした狂犬病のリスクマッピングを実施し、州レベルでのリスクの可視化を実施した。動物検疫所と連携を継続した。	狂犬病に対する獣医師及び関係者の意識を効果的に改革する研修・実習・演習プログラムの作成と教材の開発を行った。国内の狂犬病対策における問題点の抽出とその解決を目指して、関係各位と意見交換し、現状把握を行い、課題を抽出した。	0	25	5	2	40	7	0	0	0	0	0
152	保健所等における性感染症の検査体制の改善と性産業を含むハイリスク層に向けた効果的な受検勧奨のための研究	4	6	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	渡會 睦子						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
153	成人の侵襲性細菌感染症サーベイランスの強化のための研究	4	6	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	明田 幸宏						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件数)		その他 (件数)			
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及		
154	わが国の病原体検査の標準化と基盤強化、ならびに、公衆衛生上重要な感染症の国内検査体制維持強化に資する研究	4	6	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	宮崎 義継	地方衛生研究所と感染研が共同で公衆衛生上重要な疾病に対処する機能的枠組みとしてレファレンスセンターを運用した。各レファレンスセンター世話人と衛生微生物協議会レファレンス委員の間で、各疾病において対処すべき検査や疫学の課題を検討し、当該疾病や病原体の診断法・疫学解析法の確立および評価を行った。遺伝子検出系・血清診断・型別法の開発・改良と地衛研への配布を行い、国内の検査体制の強化に貢献した。	レファレンスセンターの対象とする各病原体の同定法を構築することで臨床診断に間接的に貢献した。また、病原体の血清型や遺伝型を解析するため、アウトブレイク時の疫学リンク解明も行った。	以下の病原体検出マニュアルの新規追加・改訂のほか「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の検査指針」改訂履歴の検証を行った。新規追加は、エムボックス、麻しん・風しん同時検査法、パンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症、ほか改訂28疾患	薬剤耐性菌、麻疹・風疹、エムボックスをはじめとする公衆衛生上重要な感染症について検査体制を強化したことは、正確な感染症疫学情報の収集に直結し行政施策の立案に貢献した。	特記事項なし	6	36	29	0	73	2	0	1	0	0		
155	新興・再興感染症のリスク評価とバイオテロを含めた危機管理機能の実装のための研究	4	6	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	齋藤 智也	炭疽菌の高感度検出法、芽胞除染剤、エアロゾルサンプリングと細菌叢解析の知見は、病原体の人為的な散布が行われるような事態が発生した際にリスク評価や除染評価の技術として活用可能である。	特記事項なし。	「海外での調査・研究活動における感染症等対策ガイドンス」を作成した。海外での感染症関連研究活動を実施する者の安全確保に資する。	季節性インフルエンザ患者の入院受け入れを行った医療機関数や、新規梅毒患者数、各種感染症の受診者数、同時期に複数の感染症と診断された患者数の推計を実施した。これらの成果は、新型コロナウイルス感染症対策を始めとする感染症施策に活用され、我が国の感染症対策に資する資料として活用された。	「バイオテロ対応ホームページ(https://h-crisis.niph.go.jp/bt/)」を作成し公開している。	1	3	4	14	23	0	0	0	1	1		
156	感染症予防計画のフォローアップ及び感染症指定医療機関の施設基準の見直しの検討に資する研究	5	6	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	岡部 信彦	2023年5月に改定された感染症基本指針及び予防計画の手引きに基づき、都道府県及び保健所設置市が策定した感染症予防計画の分析を行い、他の自治体の参考となる資料を作成した。感染症指定医療機関に関する国内外の調査及び感染症指定医療機関を対象としたアンケート調査を実施し、感染症指定医療機関の施設基準案を策定した。「感染症指定医療機関のための感染症流行時における業務継続計画策定ガイドンス」の改定に向けた協議を行った。	特記事項なし	感染症指定医療機関の指定基準の改訂案を作成するとともに、感染症指定医療機関及び保健所等の自治体が参加する研修会を開催した。	研究班のウェブサイトにて都道府県・保健所設置市等の予防計画リンク先一覧を整理するとともに、感染症予防計画の分析結果を公表した(https://www.hosp.mie-u.ac.jp/covid-19summary/)。「感染症指定医療機関のための感染症流行時における業務継続計画策定ガイドンス」の改定に向け、「医療施設のオール・ハザード型の事業継続計画(BCP)構築に向けた体制確立のための研究」の一部として検討を行った。	予防計画に関する研究班のウェブサイトを更新した(https://www.hosp.mie-u.ac.jp/covid-19summary/)。第83回日本公衆衛生学会のシンポジウム47(次のパンデミックを想定した行動計画)の中で、感染症予防計画について講演を行った。「感染症指定医療機関及び保健所等の自治体が参加する研修会」において感染症指定医療機関の課題を抽出した。	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0		
157	特例臨時接種終了・定期接種化を見据えた国産新型コロナウイルスワクチンを含むコホート調査	6	6	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	伊藤 澄信	ワクチン(Vax)接種前の抗N抗体が陽性だと、接種前及び1M後の抗S抗体(SA)価は高かった。3M後のSA価は1M後の半分に、6M後は3-4割に低下した。起源株Vax接種1M後の中和抗体(NA)価は平均160倍、BA.5は40倍程度、XBB.1.5は8倍程度、o株を含む2価Vax接種1M後のBA.5のNA価は100倍程度、XBB.1.5は十数倍、XBB.1.5株1価Vax接種1M後のXBB.1.5のNA価は100倍程度、JN.1は十数倍であった。NA価もSA価と同様、時間経過とともに減衰した。	令和5年春開始接種以降の特例臨時接種対象者の安全性、COVID-19感染を前向きに1年間追跡した。本コホート対象者でCOVID-19による死亡者は報告されず、免疫依存性増強が疑われた症例はない。	本研究班は、先行実施した新型コロナウイルスワクチンのコホート調査や副反応シグナル全国調査等、3つの研究班を引き継いでおり、第52回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、令和2年度第12回薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会(合同開催、令和3年2月26日)を皮切りに、2025年4月14日までに42回報告した。	2024年度中、厚労省予防接種ワクチン分科会副反応検討部会101回(令和6年4月15日)、102回(令和6年7月29日)、104回(令和6年10月25日)、105回(令和7年1月24日)に資料提供と共に説明し、SARS-CoV-2ワクチン安全性の基礎資料として活用された。	国内製造ワクチンである武田ノババックス社ワクチンの医薬品リスク管理計画書(RMP)の対象となっており、産官学の協力事業となっている。	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件数)		その他 (件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
158	感染症媒介節足動物のフィールド調査手法及び次世代シーケンサーを用いたウイルス探索手法の確立のための研究	6	6	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	比嘉 由紀子	東京23区内の公園において、日本の Dengue ウイルス媒介蚊の発生源として重要視されている雨水樹における蚊の発生状況、物理的防除製品の蚊の幼虫発生に対する効果を調べた。雨水樹と蚊幼虫発生データベースがあることで、Dengue 熱発生リスクの高い首都の公園の蚊対策に役立てることができると。マダニの調査法の標準化に向けた条件の検討し、次世代シーケンサーを用いた吸血昆虫が保有する網羅的なウイルス探索の実験手法を確立した。	日本で最も人口の多い首都における公園の雨水樹からの蚊の発生状況及び雨水樹周辺環境、雨水樹の構造をデータベース化することで、Dengue 熱のような都市型蚊媒介感染症が発生した際、迅速な防除計画の立案が可能となる。次世代シーケンサーを用いた吸血昆虫が保有する網羅的なウイルス探索の実験手法を確立することで、病原体の情報を詳細に収集することが出来、迅速な診断が可能となる。	「蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針」(厚生労働省平成28年一部改正)では、「媒介蚊を駆除すべき場所の選定方法、薬剤の選択や散布方法などを含めた有効かつ適切な媒介蚊の駆除方法の検討、薬剤によらない新たな媒介蚊の駆除方法の開発、地理情報システム(GIS)や植生図を活用した媒介蚊の分布調査」等の研究を国は推進するものとされている。本研究で得られた結果は、新たな媒介蚊の駆除方法の開発に貢献するものである。	公園の雨水樹及び蚊の発生状況をマッピングし、蚊幼虫密度が高い公園には情報提供を行った。令和6年10月11日に開催された令和6年度新興再興感染症技術研修において地衛研担当者に対してウイルス検出に関する講義を行った。	東京23区内の雨水樹調査で得られた情報は汎用データベース化し、Google Earthなどで雨水樹と蚊幼虫発生状況を確認できるよう雨水樹マップを作成する予定である。また、公園管理者向けに雨水樹マップを作成するための方法のマニュアル化も検討する。	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
159	梅毒の診療と予防の実践に関する研究	6	6	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	山岸 拓也	若年者の梅毒をはじめとする性感染症罹患リスク因子の解析は、梅毒や性器クラミジア感染症など若年者で流行している性感染症の予防策の検討に役立つ。先天梅毒サーベイランス評価の成果は、報告上の課題が多い先天梅毒の報告体制の改善につながり、国内の正確な疫学の把握が可能となる。保健所での接触者健診勧奨は、保健所でのハイリスク者対応としてのパートナー検診の推進につながる。	分担研究により作成公開した「先天梅毒診療の手引き」により、国内で増加しつつあり、予防や対応が重要だが症例数が少ない先天梅毒の適切な診断と治療が可能にし、作成中の包括的な梅毒診療ガイドランスは、広い対象の臨床医の梅毒診療を助けるものになる。また、海外で梅毒予防対策の一環として実施されている曝露後ドキシサイクリン予防内服の文献的考察は今後の国内での適応を検討していく上で重要な基礎資料となる。	先天梅毒診療の手引きを作成・改定した。本ガイドラインは日本小児感染症学会と共同で作成しており、同学会サイトで公開され、臨床医に広く使用されている。神経梅毒、目・耳梅毒などの診療を含めた、包括的な梅毒診療のガイドランスのたたき台を作成した。	若年者の梅毒をはじめとする性感染症罹患リスク因子の解析は、梅毒や性器クラミジア感染症など若年者で流行している性感染症の予防策の検討に役立つ。先天梅毒サーベイランス評価の成果は、報告上の課題が多い先天梅毒の報告体制の改善につながり、国内の正確な疫学の把握が可能となる。保健所での接触者健診勧奨は、保健所でのハイリスク者対応としてのパートナー検診の推進につながる。	先天梅毒診療の手引きは国内の様々なメディアで取り上げられた。	0	1	0	0	3	0	0	0	0	1	0
160	感染症対策に関する行動経済学的研究	6	6	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	大竹 文雄	行動経済学に研究成果に基づく風疹検査啓発動画やポスター・リーフレットが自治体・企業で活用されている。JR東日本の車内広告動画により風疹検査受検率が約1%、意欲を含め約4%向上した。梅毒検査促進の動画も一般・妊婦向けに作成、公開している。医師への感染届の実態調査では、正しく届出を認識しているのは約2割にとどまり、感染症別の無届出も35~64%あり、主因は義務や基準への理解不足であることがわかった。	該当しない	感染症の届出が徹底されていない問題に対して、行動経済学的要因を分析し、医師向けに届出を促すナッジ資料を作成したので、これらの素材を使って医療者向けガイドブックを作成し、公表予定である。	該当なし	JR東日本テレビチャンネル等での風しん抗体検査受診促進動画(ウェディング編・オフィス編)の公開、風しんの抗体検査受診・ワクチン接種推奨プロジェクトの検索機能付きウェブページ作成と実装、YouTubeでの梅毒検査受検勧奨動画の公開を行った。	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	13
161	エムボックスに関するハイリスク層への効果的な啓発及び診療・感染管理指針の改訂のための研究	6	6	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	中村 ふくみ						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件数)		その他 (件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
162	重点感染症に対する感染症対応医薬品等(MCM)利用可能性確保の方針検討に資する研究	6	6	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	田辺 正樹	WHO R&D Blueprint 2024の概要につき、危機対応医薬品等に関する資料を小委員会に提示し、重点感染症リストの見直しに資する情報提供を行った。プッシュ型およびプル型インセンティブ制度に関する国際事例を収集・整理し、今後の制度設計に向けた情報を整理した。	重点感染症に対するワクチン・治療薬の開発パイプライン調査を通じて、日本の研究開発の方向性を検討するための基礎資料を作成した。	特記事項なし	令和6年9月30日に開催された「第5回危機対応医薬品等に関する小委員会」において、本研究班が整理したWHO R&D Blueprint 2024の概要が提示された。令和7年3月5日に開催された「第6回危機対応医薬品等に関する小委員会」において、重点感染症の考え方やおぼりリスト(案)が議論され、令和7年3月26日に開催された「第94回厚生科学審議会感染症部会」において、重点感染症リストが改定された。	特記事項なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
163	新型コロナウイルス感染症による医学・医療・健康に与えた全般的影響の総括研究—今後の医療・保健制度構築の観点から—	6	6	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	門脇 孝	本研究では、新型コロナウイルス感染症が日本の医学・医療・健康に与えた影響を、臨床内科、臨床外科、基礎医学、社会医学の多分野にわたり多数の学会と連携し、多角的に検討した。得られた知見は、今後の感染症危機に備えた政策立案や診療体制構築に資するものである。医療提供体制の柔軟性、人員配置の持続可能性、診療継続計画(BCP)の策定に加え、医学的・社会的脆弱性への配慮や適切な情報提供の強化も重要な論点であり、今後は各学会の知見を統合・共有し、平時と有事の両立に資する診療基盤を整える必要がある。	COVID-19パンデミック下では、受診控えや診療制限、手術の延期、外来・入院体制の変容といった大きな影響が医療全体にみられたが、多くの医療分野において診療の質はおおむね維持されたことが明らかとなった。がん手術やがん薬物療法における治療成績(死亡率や合併症率)は大きな悪化を示さず、腹部救急や整形外科、小児外科を含む多くの領域でも、安全な治療の継続が維持された。ロボット支援手術の拡大や非手術療法への一時的な移行、がん終末期の在宅看取りの増加など診療体制の柔軟性も確認された。	特記事項なし	特記事項なし	特記事項なし	1	17	0	0	5	0	0	0	0	0	0
164	ワクチンの有効性と安全性を評価する体制の構築に関する実証的研究	6	6	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	鈴木 基						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
165	感染症解剖症例のための課題抽出と解決方法の検討	6	6	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	鈴木 忠樹	感染症解剖症例については感染症に特化した構造化調査票を開発し、法医学解剖分野ではクラウドベースのデータベース「J-FIND」(Japan Forensic Infectious cases Network Database)を構築した。両分野の連携により、感染症に関する剖検情報を全国規模で可視化・集約しうる体制の基盤を整備することができ、実用化が期待される。	感染症病理解剖に関しては実務に基づいた調査票を作成し、これをもとに過去症例の現地調査を行い、実用性を検討した。並行して、感染性病原体の網羅的検索体制に加えPhenoCycler-Fusionによるマルチプレックス空間解析を導入し、病理組織レベルでの詳細な病態解析を実現できる体制を整備することができた。法医学解剖分野では、J-FINDの設計・構築・試験運用を行い、依頼から報告までのプロセスが一元管理可能であることを確認することができ、異常死体や感染性病原体関連剖検に貢献できる。	特記事項なし	病理解剖調査票の活用により、全国の施設における感染症病理解剖症例の情報集約が可能となるため、新興感染症の発生時にも迅速な情報収集が可能となり、全国的な普及と各自治体や保健所等と連携強化が実現すれば多大な効果が期待できる。	特記事項なし	0	0	1	8	6	1	0	0	0	0	2

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件数)		その他 (件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
166	感染症危機管理に係る体制整備に資する研究	6	6	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	國土 典宏	A: 治療や曝露後予防が準備されていない疾患を対象として知見を収集し、承認薬適応外使用という形で薬剤提供体制を整えた。 B: 標準化規格に基づく臨床情報収集システムを構築・評価した。本システムにより迅速・効率的な臨床情報収集の実現が期待される。 C: 対面研修、机上演習を実施。研修提供プラットフォームの仕様策定、運用上、導入の課題を整理・明確化。アセスメントツールや運用方法の検討、準備。 D: NCGMが治験実施医療機関となって行う場合のサテライト治験の実施体制整備における課題が明らかとなった。	A: プラットフォーム化したウイルス性出血熱特定臨床研究4つを立ち上げ、2024年5月27日にJRCTに公開。 REGN-EB3: JRCTs031240113 mAb114: JRCTs031240112 レムデシビル: JRCTs031240115 ファビピラビル: JRCTs031240114 高病原性であるエボラウイルス病への診療体制構築の関連から重要。 B: 臨床研究・治験を迅速・効率的に推進するための情報収集システムの開発度導入を進めたことにより、有事における迅速な情報収集や平時の効率的な研究推進に寄与。	A: ヘニパウイルス感染症診療指針をまとめ、公開した。世界的に知見が少ない新興感染症であるが、最新の知見をまとめることで、国内の感染症指定医療機関の感染症危機管理体制の向上に寄与すると考えられた。	特になし	特になし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
167	新興・再興感染症に対する剖検体制と情報集約システム確立に関する検討	6	6	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	近藤 稔和						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
168	新型コロナウイルス感染症診療の指針作成のための研究	6	6	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	長谷川 直樹	最新の情報に基づき我が国のためのCOVID-19の診療診療指針が作成された。厚労省から発出される本指針が厚労(国)と日本感染症学会、日本呼吸器学会、日本化学療法学会、日本臨床微生物学会、日本感染症学会(アカデミア)との協働で作成された点は画期的であり、わが国の感染症領域の発展の端緒となることが期待される。	COVID-19の診療全般(検査・診断、治療(抗ウイルス薬、抗炎症薬などの薬物療法、呼吸補助療法など)、予防・感染制御が全国的に標準化されることが期待され、COVID-19の発生・重症化・感染拡大の抑制に寄与することが期待される。	本成果物は必ずしもガイドラインとは呼べないが、我が国のCOVID-19の診療の標準化を念頭にしているが、原因ウイルスは変異により、ヒトの免疫状態はワクチン接種や感染により、それぞれに変化しており、今後定期的な改訂を要すると考えらるが、本指針は将来MINDに準拠したガイドライン作りの礎になることが期待される。	本報告書作成時に成果が完成しており具体的な成果はないが、我が国のCOVID-19の診療の医療機関ごとの格差是正、標準化、適切な検査法の使用と診断、患者の病状に適した治療薬、治療法の選択、妊婦への禁忌薬処方などの抑制、などに寄与することが期待される。	2025年4月に最後飯として発出された新型コロナウイルス感染症診療の手引き以降に公表されたエビデンスも踏まえ、我が国の実情に即した診療指針になっており、啓発活動等(パンフレット作成・講演・シンポジウム開催・研究成果が分かるホームページの作成・新聞または雑誌に記事として掲載など)などにより広く認識されることが期待される。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
169	同種造血幹細胞移植患者に対する優先度の高い公的予防接種の再接種に関する研究	6	6	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	福田 隆浩						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許 (件数)		その他 (件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
170	iTestingチャネルによるHIV検査体制の構築と確立のための研究	4	6	エイズ対策政策研究	今橋 真弓 (柳澤 真弓)	本研究では、HIV感染者の分子疫学的解析を通じて地域における伝播クラスターの構造と動態を明らかにし、新たなリスク集団(女性・外国人)の存在を同定した。また、セクシュアリティや就労形態に基づく検査行動の差異を明示し、検査施策のターゲットに資する知見を得た。さらに、多言語翻訳に逆翻訳と前編集を導入する方法論的工夫も、学術的に新規性のある取り組みと評価される。	名古屋医療センターを中心とするiTestingモデルは、陽性未確認率0%という高い受診完了率を実現し、検査から診断・医療アクセスまでの連携を確保する仕組みとして有効性が示された。匿名・無料・即時結果確認などの要素が臨床現場での負担軽減や対応力向上に寄与し、実務的に継続可能な検査体制モデルとして評価された。従事者の経験蓄積による運営効率の向上も臨床的利点である。	なし	行政と連携したiTesting@Nagoya・@Aichi&NMCMの展開は、公的資源を活用しながら柔軟で持続可能な検査体制を構築した好例である。多言語広報やウェブ予約、マニュアル整備により、自治体主導の感染症対策の高度化に貢献した。とくに若年層や外国籍住民へのアウトリーチは行政の健康格差是正施策と整合し、他自治体への展開支援可能なモデルとして意義がある。	検査未経験者や社会的周縁層への検査アクセスが向上したことで、社会的包摂と健康の公平性の観点からも意義ある成果が得られた。啓発動画やSNSを活用した多言語コミュニケーションは、新たな情報提供手段として市民参加型の保健活動を推進した。また、研究成果やマニュアルは他地域・他疾患対策への応用可能性を持ち、今後の災害・パンデミック時の検査体制整備にも資する。	4	12	8	0	20	1	0	0	0	0	21
171	HIV検査体制の改善と効果的な受検勧奨のための研究	4	6	エイズ対策政策研究	今村 顕史	(1)COVID-19流行による検査体制への影響の調査、保健所検査の現状分析、これまでの受検勧奨が届きにくかったハイリスク層や地方へ向けた検査、民間診療所における検査推進、そして郵送検査の活用など今後の新たな検査体制につながるような受検勧奨と検査手法の開発や実証研究等を行った。(2)本研究ではHIV早期診断につながる検査体制の構築へ向けた総合的な検討を行った。各研究の成果は我が国のエイズ対策への政策立案にも貢献している。また、本研究で実施された疫学的な調査や分析は学術的にも価値の高いものである。	(1)COVID-19流行で保健所の検査数は減少したが、特設検査所や協力民間クリニックの検査数は保たれ、検査機会の提供に重要な役割を担っていた。また、郵送検査を活用した実証研究では、コミュニティや自治体との連携によるハイリスク層や地方へ向けた新たな検査手法の有効性が示された。(2)ケアカスケード95-95-95達成には検査体制の構築が必須である。実施された各研究によって、郵送検査の活用などの新たなHIV検査戦略の方向性が示され、より効果的かつ持続可能な検査体制の構築に貢献することが期待される。	保健所等におけるHIV検査・相談の害ドライン第5版(令和6年3月版)を作成。保健所等におけるHIV即日検査のガイドライン第4版をともに、HIV検査・相談に関する現場職員により広く活用いただけるよう改訂し、全国の保健所・検査所および自治体へ配布した。	「性感染症検査・相談マップ」の年間アクセス数は約18万件で、その96%が2024年8月に行われた厚生労働省の性感染症普及事業の広報により誘導されたものであった。「HIV検査・相談マップ」も自治体のHIV/エイズ情報サイト、日本赤十字社の献血者への配布文書、NPO・民間企業が作成する啓発パンフレットなど多方面で紹介され、自治体サイト等での活用が期待される。	1)梅毒冊子「もしかして梅毒!？」を全国の保健所や自治体へ配布。(令和4年度～令和6年度) 2)「性感染症検査・相談マップ」(2024年3月開設) 「HIV検査・相談マップ」(2001年9月PC開設、2003年4月携帯開設)と共に管理運営、動向調査や解析を行った。	0	3	0	0	12	0	0	0	0	1	1
172	HIV感染血友病に対する悪性腫瘍スクリーニング法と非侵襲的治療法の確立のための研究	4	6	エイズ対策政策研究	上村 悠	第一期から今回の第三期までのがんスクリーニングで、新規NADMを9例(罹患率1.51/100人年)、再発例を含むと計17例診断(罹患率2.84/100人年)しており、HIV感染血友病例が高頻度でNADMを発症することを示した。悪性腫瘍例についてddPCRによるプロウイルスの性状解析と病態との比較を行ったところ、5'欠損型のHIVリザーバー細胞が関与する可能性が示唆された。HIV患者における癌の発生状況ならびに予後、ADMとNADMに分類し比較し、英文報告を行った。	血友病/HIV/HCV重感染患者6例の診療経験より、肝臓癌に対する重粒子線治療の安全性、良好な局所効果を確認した。血友病例における消化管内視鏡検査の解析では、下部内視鏡検査97件のうち、消化管出血は4.1%と判明した。精査のための生検処置(45件)と前癌病変・早期癌病変の治療(45件)が大半を占め、下部では癌精査や治療が多いため出血率が高かった可能性が示唆された。がんと診断されたHIV患者の解析では、抗HIV薬内服で免疫状態が安定していれば、標準抗癌剤治療は安全に行えることを明確にした。	『血友病HIV/HCV感染者に対する癌スクリーニングの手引き』を作成し、ホームページに公開し、QRコードで全国の医療施設からアクセス可能とした。今後、研究班で得られる最新のデータを元に、順次改訂予定である。HIV感染血友病患者における上下部内視鏡について、内視鏡学会のガイドラインを統合・考慮し、「血友病患者における内視鏡マネージメント案」(図1)を提案した。	エイズブロック拠点病院では、がんスクリーニングを開始している施設もあり、本研究で得られた知見が全国の救済医療へと貢献している。血友病/HIV/HCV共感染者が全国で、重粒子線治療を受けることができる様に、大阪地区、九州地区で医療を受けることができる体制を整えた。収集された結果は、毎年2回開催されるエイズ動向委員会や他の研究班の成果の検証にも活用され、我が国のHIV感染症/AIDS対策の推進に貢献している。	今後はがんスクリーニングの対象者を拡大し、関東甲信越ブロックのHIV感染血友病患者を対象とし、全国の救済医療へ貢献する。非HIV患者とHIV患者における癌の予後に違いの評価・検討を行う予定で、研究施設のネットワークを構築した。	0	46	0	0	7	5	0	0	0	1	2
173	HIV感染者を含む血友病患者の高齢化に伴う新たな合併症に関する研究	4	6	エイズ対策政策研究	木内 英	HIV合併血友病患者の高齢化が指摘されているが、介入的検査による合併症の疫学研究は世界的にも例がない。血友病患者の高齢化に伴う合併症は、生活習慣病や下肢関節症に起因することが明らかとなった。	HIV合併血友病患者の心血管障害は無症状のことが多く、ハイリスク患者に対する介入的検査の必要性が示唆された。下肢の関節症は、加齢による運動機能低下や大腿骨頭部の骨粗鬆症と関連している。下肢関節症発症予防が重要であることが示された。	本研究は前向き研究でサンプル数も比較的多く、高いエビデンスレベルを有するため、論文発表後主要なガイドラインに反映されることが期待される。	本研究ではHIV合併血友病患者の心血管疾患を実施し、有病率およびリスク因子を明らかにした。現在、薬害患者の拠点病院における健診プログラムではがん検診が行われているが、成人病や心血管疾患についても検査費用の補助等の施策につながることを期待される。	本研究ではHIV合併血友病患者の心血管疾患を実施し、有病率およびリスク因子を明らかにした。これらの成果は日本血栓止血学会や各種講演会で紹介され、血友病専門医における成人病対策の意識向上に貢献している。	0	27	0	3	0	0	0	0	0	0	20

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件数)		その他 (件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
174	HIV感染血友病患者の救急対応の課題解決のための研究	4	6	エイズ対策政策研究	日笠 聡	(1) 研究成果 血友病拠点病院ではない救急医療機関の大部分においては、止血機能異常症の診療経験のある医師がおらず、止血治療に用いる薬剤の在庫もないため、搬送された患者の大部分は、必要な製剤による治療が受けられない。したがって、緊急時には血友病拠点病院へ搬送される体制を構築する必要があることが明らかとなった。 (2) 研究成果の学術的・国際的・社会的意義 我が国の止血機能異常症患者の救急体制の課題が明らかとなり、対策を講じる基礎資料が作成できた。	(1) 研究成果 「緊急時患者カード」の作成と配布方法の見直しにより、より多くの患者に緊急時患者カードを直接配布した。本カードにより患者の診断名や治療薬だけではなく、その使用方法(用法・用量)についても手軽に検索できるシステムを構築した。 (2) 研究成果の学術的・国際的・社会的意義 我が国の止血機能異常症患者の救急体制の課題について、患者自身に理解を図るとともに、緊急時への備えについて啓発を行った。	血友病、von Willebrand病(VWD)、免疫性血小板減少症(ITP)、血栓性血小板減少性紫斑病(TTP)、後天性血友病(AHA)の5疾患を対象とし、救急医療機関を受信した際の初期対応についての診療ガイド「救急領域における止血機能異常症の診療ガイド」を作成し、以後毎年改訂版を発行した。本診療ガイドは、全国の血液内科、救急科専門医指定施設、血友病拠点病院・中核病院、の合計1366箇所へ送付した。	「緊急時患者カード」および「救急領域における止血機能異常症の診療ガイド」の配布、WEBサイト「止血ドットコム」の公開、患者への啓発活動などにより、止血機能異常症の救急診療体制は、若干改善される可能性はあるが、多くの課題は未解決のままである。今後も様々な課題解決への取り組みを継続していくことが必要不可欠と考えられる。	「救急領域における止血機能異常症の診療ガイド」をWEB化したサイト「止血ドットコム」を令和6年3月8日に公開した。 令和6年3月中の閲覧回数は682回で閲覧者数は延べ244人、令和6年4月1日～令和7年3月31日までの閲覧回数は10,228回、閲覧者は延べ4,034人であった。	1	0	1	0	7	0	0	0	0	2	0
175	在留外国人に対するHIV検査や医療提供の体制構築に資する研究	4	6	エイズ対策政策研究	北島 勉	多言語によるHIV検査を提供するためのサービスモデルを構築し、在留外国人に対してHIV検査を提供するとともに、保健所等の検査においても同モデルを応用し、多言語での提供を行った。郵送HIV検査を多言語で提供するための仕組みを構築した。多言語対応の検査会等に貢献できる医療通訳者を養成するとともに、保健所等の検査に遠隔通訳の派遣を行った。これらの活動を通して、在留外国人のHIV検査へのアクセスの向上に寄与した。	特になし	特になし	自治体と連携してHIV検査を多言語で提供した。2024年度には、10か所で、計14回の多言語対応検査会を行った。受検者の満足度は高く、保健所等の職員も遠隔通訳を活用しながら受検者に対応ができた。	研究班のホームページやFacebookを通して、研究班や保健所等が行う多言語対応HIV検査に関する情報提供を行い、受検に結びつけることができた。HIV検査に関する情報の他に、HIVや性感染症に関する情報を多言語で提供し、保健所等で外国人が受検に来た際に活用してもらう予定である。	0	0	0	0	8	4	0	0	0	2	
176	全国規模の肝炎ウイルス感染状況の把握及びウイルス性肝炎eliminationに向けた方策の確立に資する疫学研究	4	6	肝炎等克服政策研究	田中 純子	肝炎行政施策の目標値設定や効果測定のための基礎資料、厚生労働省各種検討会の資料、WHOウイルス性肝炎Elimination目標達成評価に有用な資料を提示 1)HBV.HCVのキャリア・患者数、ウイルス肝炎感染状況 2)受診率の現状把握と受検・受診把握国内調査 3) HBV母子感染防止事業による妊婦を対象とした検査全国調査、4)透析医療施設感染状況の把握 5)肝がん死亡数・75歳未満年齢調整死亡率 6)NDBを使用した受療中患者調査 7)自治体調査をもとにした肝炎対策取組評価 8)肝がん死亡標準化死亡比提示	・HCV排除(SVR)後の肝細胞癌発生に対してHBV既往感染の影響は認めず ・DAA治療によるHCV排除はHCV関連肝癌を抑制、再々発を防止 肝機能を改善するが、SVR後は脂肪性肝疾患や糖脂質代謝異常が増加し非ウイルス性肝癌のリスクが高まる為、代謝異常に対する介入が必要 ・SVR達成後の非肝硬変患者は、男性、アルコール摂取、糖尿病、AFP高値、Fib4高値、γ GTP高値を肝発癌リスク因子として抽出、γ GTP値と代謝因子の組合せによるリスク層別化の有用性を提示 ・NDB解析により治療別患者数を提示	「新たなC型肝炎ウイルス検査手順」に関し、令和6年度上市前の2社2試薬(Alinity i Anti-HCV Next およびHCV Duo)を住民検診・透析患者のパネル血清1000件を用いて評価、「HCV抗体検出」試薬としての有用性を検証、新たな検査に手順に追加 ・WHOが掲げる「ウイルス肝炎Elimination2030」目標に関する都道府県別の情報(肝炎ウイルス感染者の動向、肝がん死亡・キャリア率・検査受検率・治療等)をまとめた資料集「日本におけるウイルス性肝炎Elimination」を作成	■厚生省肝炎対策推進協議会参事人 ■肝炎推進対策室の依頼によりNDBデータを解析、肝炎対策や制度評価に有用な基礎資料を提示 ■国連総会サイドイベント(USA,NewYork)2022、2024年、ウイルス性肝炎の疫学専門家として招聘。日本の現況について報告 ■WHO、Task Force for Global Health、CDA Foundation Polaris Observatory等に日本のウイルス性肝炎Eliminationに関する情報を提供	・2023年COALITION FOR GLOBAL HEPATITIS ELIMINATIONより肝炎撲滅に向けた研究が評価されGlobal Hepatitis Elimination championship(世界7人)に選出 ・2024年HEP CAN' T WAIT! EAST ASIA WORKSHOP、GLOBAL HEPATITIS SUMMITにて日本のウイルス性肝炎の現況を報告 ・HDV診断における新規抗体測定法及びユニバーサル HDV RTリアルタイムPCR法について、出願準備中	2	99	10	0	48	17	0	0	0	1	0

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件数)		その他 (件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
177	医療安全支援センターの機能評価及び質改善のためのICTを用いた地域連携と情報収集の体制構築に関する研究	4	6	地域医療基盤開発推進研究	荒神 裕之	(1)研究成果 医療安全支援センター(「センター」)が所在する地域の医療機関等にセミクロードで情報発信できるウェブページ型のシステムの開発及び試行運用と検証を完了し、相談・苦情対応以外のセンター機能の充実に向けたセンター担当者向け研修会の実施や、相談対応ガイドブックの改訂への提言を発信した。これらの成果物に基づき、令和7年度からの総合支援事業での新たなセンター支援が開始されている。 (2)研究成果の学術的・国際的・社会的意義 センターの機能向上により医療安全施策の充実が図られる社会的意義がある。	社会学的研究であるため臨床的観点からの成果は該当なし。		相談事例の共有等に関して生ずる倫理的、法的、社会的課題(ELSI)についての取りまとめを行った。本成果物は、本研究で開発したシステム運用において活用される。	北海道(道庁及び札幌市)、宮城県(県庁及び仙台市)、東京都、高知県(県庁及び高知市)、横浜市、松本市の各センターのフィールド調査で得られたセンターの運営上の工夫について、第8次医療計画の検討会資料に活用された。	2023年11月号の雑誌「厚生労働」で医療安全支援センターが採り上げられた。	0	0	3	0	7	2	0	0	1	1
178	都市機能等の整備と協調してアクセシビリティを確保しつつ持続可能な医療提供体制を構築するための研究	4	6	地域医療基盤開発推進研究	石川 ベン ジャミン光一							0	0	1	0	10	0	0	0	0	24
179	将来の医療需要を踏まえた外来及び在宅医療の提供体制の構築のための研究	4	6	地域医療基盤開発推進研究	今村 知明	在宅医療と外来医療においてNDB・KDB等のレセプトデータ、外来機能報告等を用いて医療需要を推計できる環境を作り出すことに成功した。これによりNDB・KDB等のレセプトデータの学術的利用価値は格段に向上した。	令和4年度から開始された外来機能報告制度の報告データを用いて、病院、診療所、地域医療支援病院、特定機能病院などの観点から重点外来や重点医療機関を含む外来医療の実態を把握した。これにより今まであまり把握されてこなかった外来での医療がどのように行われているかが分かる様になった。	地域医療構想策定ガイドラインにおいては退院患者が行き場のない状態を回避しつつ、入院医療から在宅医療への移行を地域で推進することを促していることから、その内容について「在宅療養支援病院(在宅支病)」と、その連携施設などに絞り、療養病床等入院医療から在宅医療への移行の取組の実態を把握し、その検証を行った。	医療法に定めている5疾病6事業の各都道府県が定めることとなる医療計画の指標の作成と全国への提示を行った。特に在宅医療の分析や指標作成はこの研究班の主な成果となっている。	医療法に定めている5疾病6事業の各都道府県が定めることとなる医療計画の指標の作成と全国への提示を行った。特に在宅医療の分析や指標作成はこの研究班の主な成果となっている。	1	9	3	0	29	3	0	0	0	0	
180	放射線診療の発展に対応する放射線防護の基準策定のための研究	4	6	地域医療基盤開発推進研究	細野 真	国際的な医療放射線防護の指針とのハーモナイゼーションの観点を取り入れながら、国内の医療実態の調査、実態に即した課題の解決、基準の作成を行った。	放射線診療の発展に対応する放射線防護の基準を策定することにより、医療放射線の新しい手法を導入し、既存の手法を向上させることにつながったと考えられる。	ルテチウム-177標識PSMA特異的リガンド(Lu-177-PSMA-617)の適正使用に関するマニュアル、1-2)アクチニウム-225標識PSMA特異的リガンド(Ac-225-PSMA-617/Ac-225-PSMA-R2)の治験適正使用に関するマニュアル等を作成した。	切除不能肝癌の治療に用いられるイットリウム-90微小球体を用いた選択的内照射療法に関する放射線防護措置の課題が医療法施行規則の改正に繋がった(医療法施行規則の一部を改正する省令の施行等について(令和7年3月25日付医政発0325第17号厚生労働省医政局長通知))	特記事項はございません	8	12	0	0	5	2	0	0	1	1	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許 (件数)		その他 (件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
181	切れ目のないポリファーマシー対策を提供するための薬剤師間の情報連携の推進に資する研究	5	6	地域医療基盤開発推進研究	溝神 文博	「薬物療法情報提供書」の作成を行い、その説明ガイドとして、「切れ目のないポリファーマシー対策を提供するための薬物療法情報提供書作成ガイド」を策定した。社会実装に向け、FileMaker Goで可能なアプリケーションを開発し、スマートフォンやタブレット上での記録・共有が可能となった。プレスリリースを行い、全国への普及を図った。アンケート調査研究成果など原著論文3報、プレスリリース1件、雑誌への掲載2件など普及啓発にも務めた	「薬物療法情報提供書」は多職種連携をキーワードに作成され、CGA項目や処方変更の記録・情報共有の要点を明示した。各フェーズでの記載項目の重点化や、服薬管理体制、多職種連携の具体的記述を含む。作成例や記載例も提示し、実用性を高めた。	「薬物療法情報提供書」の作成ガイドとして、「切れ目のないポリファーマシー対策を提供するための薬物療法情報提供書作成ガイド」を策定し、CGA項目や処方変更の記録・情報共有の要点を明示した。各フェーズでの記載項目の重点化や、服薬管理体制、多職種連携の具体的記述を含む。作成例や記載例も提示し、実用性を高めた。	「薬物療法情報提供書」および「切れ目のないポリファーマシー対策を提供するための薬物療法情報提供書作成ガイド」に関するプレスリリースを行い、ファーマシーニュースプレイク2025年3月31日掲載、日刊薬業2025年4月22日に掲載された。		3	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2
182	大規模災害時における医療コンテナ等医療モジュールを活用した災害時等医療提供体制の強化に資する研究	5	6	地域医療基盤開発推進研究	永田 高志	2024年1月1日に発生した石川県能登半島地震に対して医療コンテナを派遣し、災害医療を実践することができた。この活動を災害医療の専門誌であるDisaster Medicine and Public Health Preparednessに掲載することができた。	2024年1月1日に発生した石川県能登半島地震に対して医療コンテナを派遣し、災害医療を実践することができた。また医療コンテナの有効性を示すとともに課題を抽出することができた。	なし	災害拠点病院を対象としたアンケート調査を通じて、医療コンテナ導入の障壁となる問題を抽出することができた。	医療コンテナの冬季・寒冷地での運用、災害時の精神科診療での使用など、当初想定されていなかった用途について提言することができた。		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
183	集中治療医療の適正な提供を行う体制確立のための研究	5	6	地域医療基盤開発推進研究	土井 研人	適切な集中治療医療を提供するためのICU入室指針を、集中治療を必要とする患者背景、病態、治療提供体制などの因子について文献検索と専門家による討議（日本集中治療医学会ICU入室指針作成タスクフォース）により作成した。	日本集中治療医学会RRS検討委員会においてRRS運用指針が作成され、2025年3月に公開された。学会からの指針が明確に示されたため、各医療機関におけるRRS導入が今後さらに増加することが期待できる。	日本集中治療医学会 ICU入室指針作成タスクフォースによるICU入室指針が、2023年に日本集中治療医学会ホームページにて公開された（ https://www.jsicm.org/publication/guideline.html ）。日本集中治療医学会RRS運用指針作成ワーキンググループによるRapid Response System運用指針が、日本集中治療医学会雑誌（32, R15, 2025年）に公開された。	令和4年度診療報酬改定により充実体制加算が開始され、RRS導入施設数が増加したことは評価されるが、「全国調査によるRapid Response System(RRS)の問題点抽出と経年変化追跡：前向き観察研究」で明らかとなったように、実際の運用についてはいまだに十分な施設が多く存在する。この調査結果は今後の充実体制加算の見直しにも有用であろう。	該当なし		1	0	0	0	1	0	0	0	0	
184	一般病床を活用して感染症患者を診療する病床転換のベストプラクティスの共有のための研究	5	6	地域医療基盤開発推進研究	小林 健一	感染管理・建築計画学・建築環境工学の観点から、COVID-19対応病院において求められる諸要件について整理した。	感染管理に有効な換気・空調・ゾーニングなどの建築設備の要件についてまとめ、医療従事者が現場で実施できる対応策を提示した。	研究成果については写真・図表等を用いて分かりやすく解説した『感染症患者に対応するための病床転換事例集』を作成・公表することで社会還元を図る。	今後、感染症患者を一般病床において対応する必要性が生じた際に、本研究の研究成果が活用されることが期待できる。	研究成果については写真・図表等を用いて分かりやすく解説した『感染症患者に対応するための病床転換事例集』を作成・公表することで社会還元を図る。		0	0	0	0	1	0	0	0	0	
185	持続可能な周産期医療と医療機関の役割分担を目的とした周産期医療圏の全国実態把握調査	5	6	地域医療基盤開発推進研究	村元 勤	本研究は分娩取扱施設が減少していく中で、分娩医療機関へのアクセス状況について全国を対象に行った研究であり、他に同種の全国規模の調査はなく学術的に貴重な研究である。本研究により、全国の妊産婦の分娩取扱施設への交通アクセスの状況が明らかにされ、学術的意義のある研究である。本研究の一部は学会発表・論文文化された。	全国の周産期母子医療センターでの産婦人科医・小児科医の業務負担の状況が本研究で明らかになった。本研究成果は今後基幹施設への集約化を検討する際に、基幹施設での業務負担を軽減するための取り組みについて示唆を与えるものである。	母体搬送やオープンシステム・セミオープンシステムの活用のためのガイドライン作成は断念したが、本研究結果を踏まえ助産師外来や院内助産の活用についてのガイドライン策定を引き続き目指していく。	最寄り分娩取扱施設までのアクセス時間が60分以上を要する妊産婦は、居住地と同一都府県内の施設に限定した場合には全国平均で0.45%(域内推定全出生数2410人)、都府県境を越える場合には平均0.38%(同2112人)と推計された。遠隔妊産婦を対象にした妊産婦の移動の支援のあり方について施策を検討する上での判断材料になることが期待される。	特許や実用新案の登録などはなし。全国の妊産婦の交通アクセスの状況については、現在論文を作成しており、令和7年中に発表となる見込みである。		1	0	0	0	1	0	0	0	0	0

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件数)		その他 (件数)	
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及
186	第8次医療計画を見据えた持続可能な地域小児医療体制の構築のための政策研究	5	6	地域医療基盤開発推進研究	平山 雅浩	少子化で出生数が減少し、子どもの成育における支援体制が求められる中、国内の小児医療体制の整備は重要な課題である。また、新型コロナウイルス感染症の影響で小児医療の実態は大きく変化し、ポストコロナの新たな医療体制の構築が求められている。本研究開発では、小児科医師確保計画および第8次医療計画の中間見直しに向けた具体的指標の提供や提言を導くことを目的に、令和6年3月に全国調査を行い小児医療体制の現状を明らかにするとともに課題を抽出した。	少子化による子どもの数の減少、または新型コロナウイルス感染症の影響により新たな小児医療体制の構築が求められる中、全国調査を行い小児医療の実態と現状を明らかにした。本研究成果により、小児科医師確保計画および第8次医療計画の中間見直しに向けた具体的指標の提供や提言が導かれ、より充実した小児医療を提供できるようになると予想される。	令和6年3月に全国調査を行い、小児医療体制の現状を明らかにするとともに課題を抽出した。本研究成果により、小児科医師確保計画および第8次医療計画の中間見直しに向けた具体的指標の提供や提言が導かれ、より充実した小児医療を提供できるようになると考える。本研究の報告書は広く社会に公表され、全国の医療機関が小児医療体制を整備する際の指針となるとともに、国が行う小児科医師確保計画および第8次医療計画の中間見直しの参考資料となる。	本研究事業では、小児科医師確保計画の見直しに向けた全国実態調査の実施、小児医療の継続性を維持するための医療経済的視点での検証、医療的ケア児への在宅医療支援体制の強化のための指標の開発の3点について研究を行った。これらの調査結果を解析することにより、小児科医師確保計画および第8次医療計画の中間見直しに向けた具体的指標の提供や提言が導かれた。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
187	歯科口腔保健の健康格差に関する実態把握および調査手法の改善のための研究	5	6	地域医療基盤開発推進研究	三浦 宏子	障害児者施設および介護老人保健施設での歯科保健サービスの提供状況に関する全国調査結果は、本研究以外に報告されておらず、歯科口腔保健の推進に関する基本的事項(第2次)での関連する目標指標のベースライン値に用いられるだけでなく、疫学的見地からも有用性が高い。	系統的レビューによって、重度歯周病のスクリーニングに際して役立つセルフレポート項目が明らかになったことより、今後の歯科疾患実態調査の自記式質問項目の見直しに活用される。また、感染症等の拡大等によって、今後、歯科疾患実態調査での口腔診査の実施が困難な場合において、問診や自記式質問票等の活用や、歯科診療所での受診患者調査などが代替手法となりうる可能性が示唆された。	現時点でのガイドライン等の開発はなされていないが、本研究で得られた知見をもとに、令和5年10月に発刊された「歯・口腔の健康づくりプラン推進のための説明資料」の追補版を今後、作成する予定である。	指標達成の基準分析によって、最小変化範囲が歯科口腔保健の推進に関する基本的事項(第2次)で明示されたことから、評価計画の事前立案が可能となり、中間評価や最終評価にも活用される。	1	1	2	0	4	0	0	0	0	1	1
188	看護師の特定行為に係る手順書の実態調査研究	5	6	地域医療基盤開発推進研究	神野 正博	特定行為研修制度が創設されて8年が経過し、特定行為研修修了者の活動の場や働き方は多様になっている。手順書についても特定行為のみの指示に留まらない内容が追記されているなど、修了者の活動状況に応じて効果的な手順書の様々な作成・運用の実態があることが想定されている。手順書の具体的な記載内容や運用方法、及び運用後の見直しに関する実態調査を実施し、調査結果に基づいた、特定行為に係る手順書例集を作成した。	2015年度医療関係者研修費等補助金事業において、特定行為に係る医師、看護師等の有識者により、特定行為(38行為)の実施に係る手順書例集をベースに、21区分38行為、1,000種類の実際に現場で使用している手順書を収集し、実践的であると思われる78件を選定。実際に現場で使用している手順書であり、様々な書式があることを示しつつ、1冊の「例集」とした。これは、現場での活動を支援するものであり、臨床的観点における成果は大きい。	本研究では、直接、ガイドライン等の開発を行うものではないが、現場で活用しやすい特定行為に係る手順書例集を作成した。	看護師の特定行為研修制度の今後のさらなる普及に資する研究であるとともに、特定行為研修の成果を現場で円滑に発揮するために重要な資料を提示している。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件数)		その他 (件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
193	診療所が行う外来・在宅診療における医療安全対策の現状・課題の把握のための研究	6	6	地域医療基盤開発推進研究	長谷川 友紀	医療安全の知見の多くは医療資源に恵まれた急性期病院に入院医療から得られている。本研究では、高齢化に伴いその重要性が増すと予測されると考えられる外来、在宅医療における医療安全体制、事故様態を明らかにした。特に、外来では、患者識別の標準化と投薬プロセスの改善が、訪問診療では情報共有の強化とケア移行時の手順見直しが優勢的に取り組むべき課題であることが示唆された。	医療・介護・福祉連携のもとで安全で良質な医療を提供するには、患者情報、特にリスク情報の標準化と共有を図ることが重要であることが示唆された。	なし	高齢化社会に対して地域包括ケアが提唱されているが、いかに質と安全を担保するかについては具体的な方法は示されていない。本研究では、実態把握、課題の明確化が行われた。	なし	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	
194	在宅医療における検体検査の質の確保に資するための研究	6	6	地域医療基盤開発推進研究	小谷 和彦	在宅医療で実施される臨床検査の精度管理を含む品質確保に関しては十分に検討されていない。今回、在宅医療での検体検査の精度管理等の実施状況を調査し、在宅医療用検査セットや多職種向けチェックリストを考案した。全国の在宅医療に取り組む機関における検査の品質確保に関する現況を初めて明らかにした。また、全国の実態と専門家の合議を踏まえて検査セットやチェックリストを提示した。これらは検査の品質確保策の検討資料になるとともに在宅医療の質の向上に寄与する成果と言える。	在宅医療での臨床検査の品質確保に関する現況を示したことは、今後の検査の実施を見直し、延いては診療の改善を促す契機になり得る。また、本研究班で提示した在宅医療用検査セットや多職種向けチェックリストを臨床的に活用することは、検査の品質管理の向上や診療の標準化あるいは効率化に繋がると考えられる。	在宅医療での臨床検査の品質確保に関する全国的な状況をもとに、在宅医療でのその品質確保に対する提言、あるいは指針や手引き等の作成を思案する。本研究班で提示(開発)した在宅医療用検査セットや多職種向けチェックリストも一般化可能性があり、全国的に活用できる。	「医療法等の一部を改正する法律」が施行され、検体検査の測定に関して精度管理をはじめとする品質の確保が求められるようになっていく今日、在宅医療に取り組む機関に特化してその実施状況を明らかにし、行政的に検討できる資料を得た点は有意義である。また、在宅医療の診断や治療体系に与える臨床検査の品質管理に関する今回の検討結果は、在宅医療が地域医療の基盤の一角を成していることに鑑みて、広く公衆衛生の向上に寄与すると考えられる。	成果の一部を出版するとともに、機会をみて情報を発信するように努めた。さらに、在宅医療での検査の品質確保に関する提言等を試みたい。調査の報告書を刊行し、医療機関や行政機関からの照会に対応しつつ、現場の意見を受けて本研究班の活動を継続する。	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
195	外国人患者の効果的な受入環境整備に向けた研究	4	6	地域医療基盤開発推進研究	北川 雄光	全国規模の医療機関・自治体調査、費用構造分析、診療現場調査を通じ、外国人患者受入体制の課題を学術的に明示した。また、タイ王国や英国、EU諸国等の制度的対応を比較調査し、日本の医療制度への導入可能性を検討。国際的な制度設計の観点からも重要な学術的知見を提供した。	JMP認証医療機関における医師・外国人患者調査により、通訳体制や文書整備が診療の質や患者満足度の向上に貢献していることが明らかとなった。一方で、人的・経済的負担も大きく、体制維持に課題があることを示し、臨床上の制度的支援の必要性を可視化した。	体制整備が遅れる医療機関でも活用できる「訪日外国人患者受入に関する医療機関向け入門ガイドブック」を作成。受付対応、通訳配置、費用徴収などの基本対応を網羅し、翻訳文書例や診療フローも収録。これまでなかった教材として活用され、実務の均質化と支援に寄与している。	都道府県別調査により、外国人患者受入体制の整備状況には大きな地域差があることが判明した。拠点医療機関の選定頻度、支援制度、職員研修の実施状況に差異がみられ、整備の進捗に影響を与えていた。国と自治体の役割分担や標準的手順の明確化を通じ、今後の行政の方向性を示した。	自由診療や未収金に関する制度的リスクを医療機関が単独で抱える現状を明示し、支払保証制度や医療保険加入義務化などの制度的補完の必要性を提起した。制度支援の不在や費用説明体制の未整備といった課題を可視化し、国際比較を通じた具体的な制度構築の方向性も提示した。これにより、研究成果は政策立案の根拠資料としてだけでなく、医療現場の対応力強化や自治体による支援設計にも波及的に活用可能である。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
196	地域医療構想を踏まえた救急医療体制の充実に関する研究	4	6	地域医療基盤開発推進研究	横田 裕行						0	0	0	0	0	0	0	0	0		
197	大規模災害時における地域連携を踏まえた更なる災害医療提供体制強化に関する研究	4	6	地域医療基盤開発推進研究	小井土 雄一						0	0	0	0	0	0	0	0	0		

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件数)		その他 (件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
198	特定行為にかかる評価指標を用いた活動実態調査研究	4	6	地域医療基盤開発推進研究	真田 弘美						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
199	臨床検査技師、臨床工学技士、診療放射線技師のタスクシフティング/タスクシェアリングの安全性と有効性評価	4	6	地域医療基盤開発推進研究	小坂 鎮太郎						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
200	適切な医薬品開発環境・安定供給及び流通環境の維持・向上に関する研究	4	6	地域医療基盤開発推進研究	成川 衛	特記事項なし	特記事項なし		後発医薬品の安定供給等に係る企業体制の評価指標(案)を作成し、「後発医薬品の安定供給等の実現に向けた産業構造のあり方に関する検討会」(2023年10月11日)に報告した。これをベースに、後発品の安定供給に関連する情報の公表、予備対応力の確保、供給実績等に係る公表内容や方法などを示したガイドライン案を作成した。同案は、「後発品の安定供給に関する情報の公表等に関するガイドライン」(2024年3月29日)として、厚生労働省より公表された。	新薬の開発及び上市環境の改善に関して、新薬の薬価算定ルールに関する検討事項の提案を作成し、中央社会保険医療協議会総会(2023年11月10日)に報告した。											
201	遠隔医療推進のための課題抽出とエビデンス構築のための方向性の提示に資する研究	5	6	地域医療基盤開発推進研究	南学 正臣	本邦のオンライン診療の普及を阻害する因子として患者・健常者側、医療提供側が認識している点を抽出でき、これは今後オンライン診療に関係し推進されるべき研究領域を明確化した。また、今後オンライン診療を対面診療と比較する研究において、どのように評価指標を設定すべきか、提言することができた。	本邦のオンライン診療の普及を阻害する因子として患者・健常者側、医療提供側が認識している点を抽出でき、これは今後のオンライン診療普及にあたって直接的に役立つ成果である。	特記すべき事項なし。	特記すべき事項なし。		0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	
202	医療対話推進者の質向上と医療機関内の医療安全管理部門との連携に向けての研究	5	6	地域医療基盤開発推進研究	稲葉 一人	医療対話推進者は、患者家族と医療者との関係性を改善回復維持する役割を期待され、平成24年診療報酬を裏付けを得て(患者サポート体制充実加算)導入され、その中核となる医療対話推進者の業務研修指針が策定され、10年経過した令和5年～6年にかけて指針の見直しが行われている。このような制度を国のレベルで持つ例はなく、国際的にも関心を持つことが想定される。	今回の改定で、患者家族と医療者の情報の非対称性、意思決定支援の充実、ハラスメント対応という今日的な対応から、医療事故前後の対応など、現場での混乱を整理し、日常診療が医療対話推進者の存在によっていかに向上するかが課題であり、かつ期待である。	改定後の医療対話推進者の行動を分析することで、多くの「平常時」「危機時」における対応の手順(ガイドラインや指針)等が検討されることが期待される。	現在、医師等の働き方改革等が検討されているが、医療対話推進者が、患者家族のパートナーとなるばかりでなく、職員にとってもパートナーとなることで、働く職場の環境整備(quality of working life)の向上につながる。	医療だけではなく、介護や、他の領域での「考え方」の共有が図ることが可能である。本制度については、既に多くの報道がされている(最近では、2024年11月10日の東京新聞で取り上げられている)。		0	0	0	0	5	0	0	0	0	0

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件数)		その他 (件数)			
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及		
203	歯科技工における多職種連携の有効性に関する研究	5	6	地域医療基盤開発推進研究	窪木 拓男	歯科訪問診療における課題として「人材の確保」や「診療時間の確保」などがあり、「診療日やシフトの調整」などで対応している現状が明らかになった。歯科訪問診療に歯科技工士を帯同させることには88%が肯定的であった。歯科技工士の帯同により期待する効果は、「診療の質の向上」や「診療時間の短縮」があり、帯同のニーズとしては「全部床義歯の修理やリライン」「部分床義歯の修理やリライン」があった。	歯科技工士が診療室のチェアサイドや歯科訪問診療等を実施することが望まれる業務内容とその好事例を収集した結果、歯科医師の指示の下で連携できると考える業務内容は、現状では限定的であるが、教育・研修を受けることにより連携できる可能性があること、特定機能病院における医科との連携の有用性が示された。	特記事項無し	歯科訪問診療の業務の現状と課題に関する論点を整理した結果、歯科技工士を帯同させて効果を得るためには、「歯科技工士の業務拡大」、「診療報酬の設定」、「制度の構築」が必要であると考えられた。	特記事項無し	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
204	看護教員の継続教育に対するニーズ把握のための研究	5	6	地域医療基盤開発推進研究	水方 智子	看護師等養成所(以下、「看護学校」と記す)の看護教員を対象とした研修の受講状況や自己研鑽に関する意識、継続教育に関するニーズ等についての実態把握調査を行い、看護教員の経験や段階に応じた継続教育の充実と推進策への示唆を得た。	看護教員の経験や段階に応じた継続教育のシステムを見直した。これにより、看護教員の各経験段階に応じた講習会及び研修会の充実が可能となった。	なし	専任教員養成講習会及び教務主任養成講習会ガイドラインの実施状況調査などを実施し、現状と課題の整理を行った。これらの成果は、講習会の充実及び発展に向けた基礎資料となる。	なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
205	次世代の医療情報の標準規格拡充等に資する研究	5	6	地域医療基盤開発推進研究	河添 悦昌	日本臨床倫理学会の指針をもとにFHIR準拠のJP Questionnaire POLSTを試作し、自動ビルド環境を構築した。さらに、欧米各国の事例を比較することで、日本における技術標準化や制度設計、運用要件を明確化した。これにより、電子化された日本版POLSTの運用に向けた学術的知見を提供する。	電子的なPOLSTの導入が患者の意思の共有を可能にし、救急・終末期ケア現場で患者の意思を尊重した臨床判断を支援する可能性がある。しかし欧州の事例からは、法整備や市民との対話の重要性が確認され、本邦においても、法制度、運用基盤、対話支援、社会啓発が相互に補完し合うアプローチが不可欠と考えられた。	特になし	POLSTの普及には技術標準化のみならず、法制度の整備や社会啓発、運用基盤の整備が不可欠であることを示した。欧州各国の法的根拠や電子情報共有の分析を通じて、日本においても行政と医療現場、社会が連携した体制構築の必要性を示唆する知見が得られた。	電子的な意思共有サービスの普及が、POLSTやリビングウィルの作成率向上や医療倫理の社会的定着に寄与することが示唆された。本研究の成果は、患者主体の医療やACP推進に貢献し、医療者・行政・市民が協働する新たな医療情報共有のエコシステム構築に波及効果をもたらすものである。	0	1	2	0	2	0	0	0	0	0	0	
206	安全な地域医療の継続性確保に資する医療機関における情報セキュリティ人材の育成と配置に関する研究	5	6	地域医療基盤開発推進研究	武田 理宏	医療情報セキュリティ人材が持つべき知識、スキル、実行レベルについて、6つの視点で整理し、それぞれの人材が持つべき資格・試験、受けるべき教育、経験すべき業務をエビデンスと共に示すことができた。このことで、医療情報セキュリティを目指す人材の目標設定ができ、将来の医療情報セキュリティ人材の育成が進むことが期待される。	医療情報セキュリティの知識、スキル、実行レベルを持つ人材が不足していることを明らかにするとともに、「指導的な立場の医療機関」を中心に地域の医療機関が連携し、情報セキュリティ対策を進めるモデルを提案した。それぞれの立場の医療機関に配置すべき医療情報セキュリティ人材を明確にし、継続雇用、適正配置に向けては、待遇の改善やキャリアパスの提示が必要であること、さらに待遇改善に向けた具体策を示すことができた。本研究成果は地域の医療機関の情報セキュリティ対策の向上につながるが期待される。	「医療分野における持続可能な情報セキュリティ人材育成と継続的雇用・配置・キャリア形成等に関する提言」、「医療安全の確保や医療の質保証と情報セキュリティ対策の確保に関して、継続的にPDCAサイクルを実行するための提言」を作成した。医療機関は本提言を参考に医療情報セキュリティ人材の配置やその先に適切な医療情報セキュリティ対策を講じることができる。さらに、本提言は医療情報セキュリティを目指す人材が適切な目標設定を行うことができ、医療情報セキュリティ人材の育成や適正配置につながるが期待される。	「医療分野における持続可能な情報セキュリティ人材育成と継続的雇用・配置・キャリア形成等に関する提言」、「医療安全の確保や医療の質保証と情報セキュリティ対策の確保に関して、継続的にPDCAサイクルを実行するための提言」は先行して体制整備や人材育成に成功している医療安全領域、感染対策領域の、医療安全体制加算や感染対策向上加算を参考にしている。医療機関が医療情報セキュリティを進めるためにはコストが必要となるが、本提言は「情報セキュリティ対策向上加算」といった診療報酬を検討するたたき台となる。	本研究成果は、医療情報学領域、臨床工学領域、診療放射線領域の学術大会や、日本病院会や全国自治体病院協議会の病院団体、その他情報セキュリティに関する講習会で広く周知や議論を行っている。さらに聴衆から頂いた意見は研究班で議論を行い提言に反映しており、実効性の高い提言をまとめることができた。また、IPAやMedCSCといった情報セキュリティに携わる団体と協議を行うことで、医療情報セキュリティ人材の育成や活用をこれらの団体と協力しながら検討する素地を作ることができた。	0	0	3	0	13	0	0	0	0	0	0	7

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件数)		その他 (件数)			
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及		
207	医療安全に資する医療情報の拡充に関する研究	6	6	地域医療基盤開発推進研究	滝沢 牧子	多施設間でアレルギー等情報を安全に共有・活用するため、電子カルテ情報共有サービスに適した標準化ルールを提言。情報の粒度、確からしさ、重症度などの要素に基づいた正確な情報共有が重要である。本研究では、HL7 FHIR に準拠した電子カルテ情報共有サービスにおける情報の入力・運用に関する提言を取りまとめた。	薬剤や食物アレルギーによる誤投与を防ぐには、個別医薬品コードやアレルギーコードを用い、用語や重症度の定義を含む共通認識に基づいた正確な情報共有が重要である。本研究では、HL7 FHIR に準拠した電子カルテ情報共有サービスにおける情報の入力・運用に関する提言を取りまとめた。	電子カルテ情報共有サービスにより共有される以下3つの提言を取りまとめた。薬剤アレルギー等情報の入力方法に関する提言、その他アレルギー等情報の入力方法に関する提言、既存情報の電子カルテ共有サービスへの出力方法の提言。電子カルテ情報共有サービスの導入に関するシステムベンダ向け技術解説書の作成に活用された。	電子カルテ情報共有サービスで活用されるアレルギー等情報に関し、薬剤アレルギー等の入力方法、その他アレルギー等情報の入力方法、既存情報の出力方法に関する3つの提言を取りまとめた。これらの成果は、システムベンダ向け技術解説書の作成に活用され、今後のサービス導入に向けた制度設計や運用にあたっての活用が期待される。	日本医療情報学会、医療の質・安全学会、患者安全全国共同行動など各種団体でのシンポジウム、講演などを行った。また、研究成果がわかるホームページを作成予定である。	0	1	1	0	8	0	0	0	0	1	0	
208	かかりつけ医機能報告のための医師の研修項目の詳細な整理等を行う研究	6	6	地域医療基盤開発推進研究	長谷川 仁志	本研究は、令和7年施行の「かかりつけ医機能報告制度」に資するため、医師の研修項目を詳細に整理し、知識面の座学研修と経験に基づく実地研修の体系化を図った。地域や医師の多様な実情に応じて選択可能な柔軟な研修体系を構築し、Eラーニング教材の整備方針も示した点が特色である。今後の研修実施団体による活用が期待され、かかりつけ医機能の質的向上と地域包括ケアの充実に資する重要な学術的成果である。	本研究は、頻度の高い疾患や初期救急、高齢者診療、在宅医療など、臨床現場で求められる幅広い対応力を備えたかかりつけ医の育成を目的に、実践的な研修項目を体系的に整理した。実地研修では、地域医療・多職種連携・ACP等の臨床活動を評価対象とし、日常診療と直結する形で実践力を高める設計となっている。これにより、医師が地域や患者のニーズに即した臨床能力を柔軟に強化できる点が、本研究の大きな臨床的成果である。	本研究では、頻度の高い疾患や高齢者診療、在宅医療等の分野ごとに、臨床現場で必要とされる知識・技能を体系的に整理したことにより、今後の各分野における研修や教育のガイドライン開発の基盤を提供した点が大きな成果である。とくに、地域医療や多職種連携に関する実践的視点を踏まえた項目設定は、標準化と柔軟性を両立する今後のガイドライン策定に向けて極めて実用的な指針となる。	本研究は、令和7年4月に施行される改正医療法に基づく「かかりつけ医機能報告制度」における研修の在り方を明確化するため、座学および実地研修の具体的項目を体系的に整理した。その成果は、今後、各種研修制度設計や周知に向けた予算要求資料の基礎データとしても提供される見込みである。これにより、医師研修の標準化と地域に即した柔軟な制度運用の両立を実現し、厚生労働行政の制度整備と医療提供体制の強化に大きく貢献するものである。	本研究の成果は、地域住民の多様な医療ニーズに応えるかかりつけ医の育成を促進し、医療の質とアクセスの向上に寄与する点で、極めて大きな社会的意義を有する。今後は、一般向けイベントの作成や、医療関係者向けの講演・シンポジウムの開催を通じて、普及・啓発が進められることが期待される。また、医療政策関連誌への掲載を通じ、医療界や行政機関への広範な発信も見込まれる。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
209	ヘルスケアとセルフケアのプロセス統合DXを目指す戦略的国際標準化	6	6	地域医療基盤開発推進研究	中島 直樹	DX時代に向けて日本の健康・医療分野のデジタル化の遅れを克服し、国際標準規格によるオープン・クロス戦略によるビジネスモデル構築を目指した。EHR-PHR連携基盤を中心に業務効率化、健康経営、保険者のAI活用などを検討し、異業種データとの融合では車載センサーと健康医療データによる運転能力評価等の可能性を示した。EHR-PHR連携基盤の高次モデルをISO新規規格の議題とし、ePathモデルの実証と成果のフィードバックもを行い、HL7 FHIR実装ガイド策定やCDISC-SDTMとの整合性も調査した。	診療ユースケース(糖尿病、がん外来化学療法、変形股関節症)を対象に、医療者側、患者側のヘルスケアプロセス管理のシナリオに基づいたモデルの外来ePathを策定し、糖尿病外来とがん外来化学療法の実患者による本モデルの検証と精緻化を実施した。EHR-PHR連携基盤における電子カルテ(医療)と患者のスマートフォン(健康)の記録の統合は、個人レベルのヘルスケアプロセス情報を効率良く収集し、診療情報と統合することができる有用な標準的基盤として足り得ることが確認できた。	ヘルスケアとセルフケアの統合DXを国際的に展開すべく、ISO/TC215で高次モデルに基づくISO/TC215 WG11において規格開発の提案を行い、新規作業項目が投票を通過し、海外からのエキスパート参加を得てISO TSとしての開発を進めている。本モデルのインターフェースとして、入院・外来バスやDCT支援に対応するHL7 FHIR IG案を策定した。また、生活習慣関連自己管理項目セットと研究データ集計についてCDISC SDTMとの整合性調査およびマッピング作業を行った。	健康医療プロセス管理の枠組みを基盤とし、異業種とのクロスモーダルな連携によるビジネス創出の可能性を探った。ヘルスケアに限定されない産業との融合により、Well-being向上や社会課題・企業課題の解決に寄与する事業機会が多数存在することが明らかとなった。特に、日本社会が直面する高齢化や交通事故などの課題に対し、運転能力評価やリスク予測、予防的介入などが期待される。一般市民のみならず、自動車産業界や保険業界、行政機関を含む多様なステークホルダーが受益するエコシステムの構築が現実的になりつつある。	EHR-PHR連携基盤における実患者による実証を実施し、臨床的な評価ができた。健康医療のプロセス管理が、医療施設ではなく個人に紐づく形となり、出生後からの生涯にわたる健康維持、疾患予防を含めた管理が科学的根拠に基づく個別性対応がマルチモーダルに可能になる。さらに、精緻化された高品質なデータにより高性能AIの開発を進めることが可能となる。	2	0	5	0	7	0	0	0	0	0	0	
210	特殊健康診断等のデータ入力標準化およびデータ利活用ツール開発のための研究	4	6	労働安全衛生総合研究	大神 明	特殊健康診断システムの構築と実証は、職業性疾患の一次予防、作業環境改善、就業判定、労働者の健康自律性支援の全てにおいて多層的な意義を持つ。UBE社における介入実証は、制度的・技術的・運用的要件を満たすモデル事例として、今後の全国展開の基礎資料となる。	業務起因性疾患の診断を行う上で、職場での曝露・作業状況を、電子的に記録することで簡便にかつ統合的に把握できるツールとなりうる点で意義があると思われる。	特記事項なし。	本研究成果は、行政対応・記録提出・医療連携・自己管理を支援するデータインフラとして、産業保健の将来像を形づくる礎であり、産業保健分野におけるPHRの本格実装と、記録の信頼性と活用性を両立させる制度的基盤整備を強力に後押しするものである。	特記事項なし。	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0		

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許 (件数)		その他 (件数)			
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及		
211	労働安全衛生法に基づく歯科医師による健康診断のより適切な実施に資する研究	4	6	労働安全衛生総合研究	上條 英之	歯の酸蝕症について、1954年に当時の労働基準法で歯科健診が義務化され、開始されるようになったものの、我が国での事業場での最近の有病状況については、ほとんど報告がなされていないのが実状、本研究で、歯の酸蝕症の最近の状況が明らかになったことは学術的な成果の一つにあげられる。 また、産業保健の領域での、事業所等の作業環境管理や作業管理に対する知見についても市価との関連で本研究で示された点は社会的な意義があると考えられるのが実状である。	歯の酸蝕症については、軽症化の傾向が指摘されているものの、軽症化に対応した調査方法は、いまだ検討がなされてこなかったが、本研究においては、軽症化に対応ができるよう、あらたに、エナメル質に限局した場合に診断するE11について2つに分け、E1-1とE1-2とすることで、軽症化している歯の酸蝕症のスクリーニングを容易にできるよう、診断基準を改める試みを行い、実際の口腔内診査においても、新たな基準で調査を行ったことから、我が国での歯の酸蝕症を適切に診断することで、早期の重症化予防を進められる意義は大きい	2023年3月に「事業所での酸蝕症の歯科健診を行うにあたっての現時点の考え方の試案(たたき台)」を作成し関係者の意見聴取を行った上で、2025年3月に改定を行った。当初、現時点の考え方として示すことを予定していたが、産業歯科保健の分野ではじめての試みであることから、歯の酸蝕症健診を行っている歯科医療関係者の間でいろいろな意見があり、コンセンサスを得るまでにしばらく時間を要する状況であることから、とりあえず、考え方の試案(たたき台)の改定を行い、世に示すこととした。今後の活用が期待される。	令和6年9月20日の「第7回労働安全衛生法に基づく一般健康診断の検査項目等に関する検討会」で有害業務における歯科医師による健康診断の実態を把握し、近年の職場環境の変化に伴う適切なばく露防止対策を検討するために必要なエビデンスを収集することを目標に本研究事業が実施されていることが紹介されており、リスクアセスメント健診制度の開始とも関連して、「事業所におけるリスクアセスメント対象物歯科健康診断ガイドブックの作成」を行ったことが紹介されている。	「事業所での酸蝕症の歯科健診を行うにあたっての現時点の考え方の試案(たたき台)」のほかに、2024年4月から開始されたリスクアセスメント対象物歯科健康診断制度について、歯科医療関係者への周知を図るために関連のガイドブックを研究班として作成した。産業保健についての動きについて、いままで、歯科医療関係者の間では、あまり関心が示されていないのが実状のため、今後、日本産業衛生学会産業歯科保健部会や労働衛生研究協議会等を通じて、普及啓発を図るための対応を予定している。	0	12	0	0	0	0	24	0	0	0	0	7
212	テレワークの常態化による労働者の筋骨格系への影響や生活習慣病との関連性を踏まえた具体的方策に資する研究	4	6	労働安全衛生総合研究	甲斐 裕子	大規模な観察研究により、テレワークが身体活動量の低下、喫煙・飲酒リスクの上昇、体重増加などの健康影響を及ぼすことを明らかにした。また、自宅作業環境と身体症状の関係も解明した。これらの成果は、英語論文6編、学会発表16件として公表され、国内外の学術的議論に貢献しており、職場の健康管理に関する科学的知見の蓄積にも寄与している。	本研究では、先行研究に加え、企業の好事例や産業保健職との意見交換を通じて、実践現場に即した介入策を立案した。さらに、テレワーカーを対象としたランダム化比較試験を実施し、自宅環境や腰痛などに対する介入効果を科学的に検証した。これらの成果により、科学的エビデンスと実務知が融合した、産業保健の現場で実装可能な具体的対策の提案が可能となった。	本研究の成果を基に「企業担当者のための健康に配慮したテレワーク実践ガイド」を作成した。本ガイドでは、テレワーカーの健康支援策を「自宅環境整備」「身体活動促進」「腰痛対策」「嗜好品対策」「コミュニケーション促進」の5つに分類し、項目ごとに行動目標と支援策を整理した。専門職以外でも理解しやすい構成とし、現場での活用を意識した実践的ツールとなった。	全国の上場企業を対象に、テレワークの実施状況や厚生労働省のガイドライン認知度、健康支援の実態を調査した。その結果、運動不足やコミュニケーション低下が課題であること、テレワーク特有の健康支援策が十分に整っていない現状が明らかとなった。これらのデータは、行政施策の見直しや今後の企業支援策の検討に資する基礎資料としての活用が期待される。	全国調査の結果や論文発表は、記者発表やプレスリリースを通じて広報され、フジテレビ系ニュース(2023年8月)、日本経済新聞(2023年9月)、Yahoo!ニュース(2024年10月)、日経Gooday(2025年2月)など複数のメディアに取り上げられた。研究成果をもとに専用ウェブサイトを開設し、ガイドや介入用動画などのツールを無償公開した。今後は希望企業にガイドの製本版を無償配布予定であり、企業現場での普及・啓発につなげていく。	0	6	1	0	16	0	0	0	0	0		
213	テレワーカーの健康課題発生リスクや労働生産性に関連する生活・運動・睡眠習慣および身体機能の検証とそれに基づく指針作成のための研究	4	6	労働安全衛生総合研究	廣幡 健二	テレワーカーを含む就労者の労働生産性や健康状態と関連する因子として、柔軟性や筋力といった身体機能を取り扱った初めての研究である。特に、身体機能評価はセルフチェックで可能であることから、今後も同種の研究計画に応用できる可能性はある。	セルフチェックで評価できる身体機能と睡眠状態の関連が示唆された。	該当なし	現時点での該当はなし。しかしながら今回用いた身体機能のセルフスクリーニングテストのように、身体機能を個人が自ら確認することができるツールは、国民の健康リテラシーを高める要素になり得る。	該当なし	0	0	0	0	1	0	0	0	0			
214	自動制御システム等による車両系建設機械と協働する場合に新たに生じる労働安全衛生リスクのシステム思考に基づく分析フレーム	5	6	労働安全衛生総合研究	澁谷 忠弘	自律車両建設機械の労働者との協働に関するリスクを分析する新しいフレームを構築した。HAZOPとSTAMPを組み合わせることで、複雑なシステム全体を効率よく分析することが可能であることを示した。	該当しない	該当しない	本研究により得られた成果は、今後自動化・自律化する車両系建設機械と労働者の協働におけるリスク分析手法の高度化、およびこれらリスクに関連する労働災害防止マニュアルの改善に向けて重要な成果となる。	なし	0	0	0	0	2	0	0	0	0			

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件数)		その他 (件数)	
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及
215	食中毒原因ウイルス等の汎用性を備えた検査法と制御を目的とした失活法の開発のための研究	4	6	食品の安全確保推進研究	上間 匡						7	36	0	0	27	4	0	0	0	9
216	ウエルシュ菌食中毒の制御のための検査法の開発及び汚染実態把握のための研究	H30	6	食品の安全確保推進研究	大西 貴弘	エンテロトキシン産生性ウエルシュ菌の主な汚染食品を明らかにし、汚染経路を明らかにした。また、ウエルシュ菌の増殖に関する因子を抽出し、増殖制御法を提案した。これらの成果は、ウエルシュ菌食中毒予防に大きく貢献するものと考えられる。	該当なし	該当なし	本研究班の研究成果は、ウエルシュ菌食中毒対策を考えていく上で基本となるものである。これらの知見は、食中毒対策を立案する上で活用されるものと考えられる。	下記の自治体向け講習会で、本研究班の研究成果の説明を行った。 1)大西貴弘:ウエルシュ菌食中毒食品衛生危機管理研修(2024.9.27) 2)大西貴弘:ウエルシュ菌の基礎と食中毒の原因食材に関する最新知見 特別区職員研修所 令和6年度専門研修「食品衛生」(2025.2.19) 3)大西貴弘:食中毒予防対策(ウエルシュ菌を中心として) 令和6年度川崎市職員研修会(2025.3.4)	0	1	0	0	3	2	0	0	0	3
217	非メジャー血清群腸管出血性大腸菌の重症化因子の同定及び新たな分離検出法確立のための研究	4	6	食品の安全確保推進研究	窪村 亜希子	抗酸化に関与する因子が複数の特定の血清型の腸管出血性大腸菌(EHEC)において重症化に寄与している可能性が示唆された。本因子が重症化に寄与していることを特定するには引き続き解析が必要になるが、EHECの重症化因子が特定されればEHEC感染症の治療薬等開発の一助となる。	該当なし。	該当なし。	主要な7つのO血清群(O157等)以外のO血清群のEHECのうち国内分離株数が多い8つの血清型(64株)の半数以上がEHECの分離に用いられる選択剤であるセフィキシム・亜テルル酸カリウム(CT)含有培地における発育が困難であることを明かにした。それにより、食中毒等の事例発生時において食品等検体からEHECの分離を行う場合は、CT不含培地の確認も併せて行うことが多様な血清型のEHECの分離検出には重要であることが示され、多様な血清型のEHECの分離検出向上は食品の安全確保に繋がる。	該当なし。	0	1	0	0	3	0	0	0	0	0
218	核酸等温増幅反応を用いた食品遺伝子検査の新規プラットフォーム開発に係る研究	4	6	食品の安全確保推進研究	曾我 慶介	全国の地方衛生研究所等の公的検査機関を対象とした、食品遺伝子検査に関する現行の検査体制の問題点や需要を調査したことで、新たに取り組むべき課題等を明らかにした。 GMとうもろこしおよびカンピロバクターを対象としたRPAを開発した。RPAは37℃付近で検査可能な新たな検査系という点で新規性がある。また、とうもろこし検出用のLAMPを改良し、GMとうもろこし検査を含めたC-PASへの応用可能性を示した。偽陽性の問題がクリアできれば、今後簡便迅速検査法として活用されることが期待される。	特に無し	特に無し	特に無し	特に無し	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許 (件数)		その他 (件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
219	神経変性疾患の原因となるプリオン様蛋白の家畜における発現分布および生物種間伝達の調査研究	4	6	食品の安全確保推進研究	Chambers James (チェンバース ジェームズ)	食用家畜種を含む偶蹄目の動物の脳において高リン酸化Tauが蓄積することを明らかにした。これまで脳における高リン酸化Tauの蓄積はヒトおよび一部の動物種のみで報告されていた。本研究成果は脳における高リン酸化Tauの蓄積が普遍的な現象であることを示しており、専門的な学会にて反響があった。	偶蹄目の動物では脳に高リン酸化Tauの蓄積が認められたが、Amyloid-βの蓄積は観察されなかった。このことから、Amyloid-βの蓄積とは関係なく加齢性に高リン酸化Tauが蓄積すると考えられた。本知見は直接的に臨床に活用されるものではないが、ヒトの神経変性疾患の病態解明において間接的に寄与すると考えられる。	本研究に関連するガイドライン等の開発は無い。	食用家畜種を含む偶蹄目の動物の脳において高リン酸化Tauが蓄積することを明らかにした。高リン酸化Tauの蓄積は高齢個体に観察されたことから、一般に市場に流通する年齢の個体については伝達性のリスクは小さいと考えられた。	本研究に関連するその他の社会的インパクトは無い。	0	1	0	1	3	1	0	0	0	0	
220	飲料水中の有機リン化合物の健康影響評価に関する研究	4	6	食品の安全確保推進研究	徳村 雅弘	飲料水中の有機リン化合物および変化体の網羅的分析法を確立し、汚染実態とヒト健康リスクを明らかにした。研究成果は国際学術誌のChemosphereやScience of the Total Environment (インパクトファクター=8.2)などに掲載され、また、国内外の学会(国際会議:5件、国内会議:21件)での発表により研究奨励賞や優秀発表賞などを計10件受賞し、学術的・社会的意義が高く評価された。	特になし。	飲料水中に含まれる有機リン化合物の一部は現行の水質基準では規制対象外であるが、本研究では健康リスクが直ちに高いとは考えにくいものの、検出頻度が高く注意喚起が望まれる物質が複数確認された。これを踏まえ、論文発表や学会報告を通じて情報発信を行い、関連業界へのヒアリング・情報提供も実施した。今後は自主的なガイドライン整備や行政的対応の参考となることが期待される。	本研究により、飲料水中の有機リン化合物の実態が明らかとなり、現行の水質基準では対象外の物質についても濃度情報を得ることができた。多くの物質は直ちに健康リスクを示す濃度ではなかったが、得られた知見は今後の濃度指針値の検討や水質ガイドライン整備の基礎資料として活用可能である。さらに、飲料水の安全性が担保されていることを科学的に示した点も、行政的に大きな意義を有する。	本研究の成果は、国際誌『Science of The Total Environment』などに掲載されており、学術界への波及効果が期待される。室内環境学会や環境化学会での発表、サマースクールでの高校生向け啓発、業界向け講演会に加え、研究室ホームページでも成果を随時公開しており、一般社会や関係機関への情報発信と社会的関心の向上に貢献している。	0	3	0	0	21	5	0	0	0	0	6
221	高機能なヒトiPS細胞由来小腸上皮細胞を用いたポリフェノール類吸収評価系の構築	4	6	食品の安全確保推進研究	植山 由希子(鳥羽 由希子)	我々は、ヒトiPS細胞由来小腸上皮細胞オルガノイドとその単層膜の作製技術の開発に成功した。これは、従来の腸管上皮細胞モデルよりも高い機能と汎用性を持った細胞である。実際に、薬物代謝酵素やトランスポーターの活性を評価し、医薬品開発過程や食品の安全性評価などへの実装が十分に可能であることを示した。これらの成果は、海外学術誌に掲載された。	in vitro評価系の構築を目指したため、臨床的観点からの成果に直接該当するものはない。しかし、今後、我々が開発した培養系を用いた安全性評価が確立した場合、食品由来の健康被害のリスク低下が期待される。	該当なし。	従来の腸管上皮細胞モデルよりも高い機能と汎用性を持ったヒトiPS細胞由来小腸上皮細胞オルガノイドとその単層膜の作製技術の開発に成功した。今後、我々が開発した培養系を用いた安全性評価が確立した場合、ガイドライン等への反映を目指したい。	薬物の動態評価に応用し、簡便・迅速な医薬品開発へ貢献する高機能な腸管オルガノイドの作製に成功したことについて、プレスリリースを発表した(2024年3月1日、ResOUに掲載)。	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
222	食品含有・残留化学物質のがん悪性転化毒性評価法の開発	4	6	食品の安全確保推進研究	芳賀 優弥	がん悪性転化形質に焦点をあてた新たな評価系の構築基盤を確立しただけでなく、乳がん細胞を用いた低濃度化学物質曝露実験により、悪性転化関連遺伝子の発現変動を確認した。今後、細胞種やマーカー選定をさらに最適化し、本評価系の感度を検討することで、がん悪性転化誘導性が未知の化学物質に対する評価が可能となり、発がん性や遺伝毒性とは異なる観点から食品含有化学物質のリスク解析に資する科学的基盤の整備につながると期待される。	乳がん細胞を用いた低濃度化学物質曝露実験により、変動が認められた悪性転化関連遺伝子について、患者データベースでも悪性転化と相関することを見出し、臨床的意義が示唆された。	特記事項なし。	特記事項なし。	日本薬学会関西支部にて成果を発表し、多くの研究者と議論した。	0	0	0	0	15	2	0	0	0	0	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許 (件数)		その他 (件数)	
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及
223	食品中のブドウ球菌エンテロトキシンAの検出および嘔吐活性の解明に関する研究	4	6	食品の安全確保推進研究	廣瀬 昌平	本研究は、黄色ブドウ球菌が産生するエンテロトキシンA(SEA)を中心に、食品中での検出性、耐熱性、嘔吐活性および食中毒事例株の遺伝的背景に関する系統解析を行った。特に網羅的なゲノム解析により、日本国内の食中毒事例株で優勢な特定の遺伝子型株群が、SEAをはじめとする特定の毒素遺伝子保有パターンを示すことを明らかにした。これは黄色ブドウ球菌の中の高食中毒原性株群の存在を示唆しており、食中毒調査における迅速な原因菌株の検出・同定および高食中毒原性株の監視による食中毒予防に貢献することが期待される。	本研究によってSEAの抗原性および嘔吐活性が食品成分や加熱処理の影響を受けることが示された。そのため、食中毒検査において検体の状態が毒素検出性に与える影響を考慮した判断や原因物質候補の慎重な照合が求められる。また、特定の遺伝子型に由来する高食中毒原性株の存在が示唆され、今後のアウトブレイク時のリスク評価や原因菌同定に資する知見が得られた。これらの知見は、食中毒調査で注視すべき特定の毒素遺伝子型に対する迅速検査法の導入等を通じ、食品汚染源の早期特定など食の安全確保に直結する施策への応用に繋がる。	特記事項なし	特記事項なし	特記事項なし	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
224	食品を介したダイオキシン類等有害物質摂取量の評価とその手法開発のための研究	4	6	食品の安全確保推進研究	堤 智昭	ダイオキシン類、PCBs、有害元素等についてトータルダイエツト調査を実施し、最新の食品を介した国民平均の摂取量を提供した。社会的関心の高い有機フッ素化合物についても調査を実施し、摂取量を推定した。ペルフルオロアルキル物質に新たに構造解析された2化合物(化合物Y及びZ)の腎臓に対する毒性影響の検討結果については、紅麴に由来する機能性表示食品による健康被害の原因究明に貢献した。一部の研究成果については論文報告と学会発表を行った。	母乳中のダイオキシン類濃度と生後の児の発育発達について関連を検討したが、明らかな影響は認められなかった。母乳育児の安全性を支持する科学的根拠として活用が期待される。	錠剤、カプセル剤等食品の製造管理及び品質管理(GMP)に関する指針(ガイドライン)の一部改正(令和6年12月27日付消費基第419号)の際に、別紙として示された「微生物等関連原材料を用いる錠剤、カプセル剤等食品の製品標準書の作成に関する指針」の作成に際し、本研究で検討した紅麴サプリメントによる健康被害事案の原因究明の過程で得られた知見が生かされた。	本研究で推定されたダイオキシン類摂取量は、毎年、環境白書で引用されており、国のダイオキシン類対策への取組を評価する際に活用されている。また、調査結果は厚生労働省のホームページでも公表されており、研究成果の国民への普及・還元にも務めている。紅麴関連製品に係わる事案に関する研究成果は、厚生労働省による公表資料「小林製薬社製の紅麴を含む食品の事案に係る取組について(令和6年9月18日)」の作成に活用されている。	地方衛生研究所のホームページにダイオキシン類摂取量の推定結果等がリンクされている。また、ダイオキシン類と無機ヒ素についてはJECFAからの摂取量データ提供の要請に応じ、研究成果を提出した。紅麴関連製品に係わる事案に関する研究成果については多くの新聞記事で取り上げられた(令和6年6月14日毎日新聞朝刊、令和6年9月19日朝日新聞朝刊等)。	2	2	0	0	11	3	0	0	0	0
225	法規制薬物の分析と鑑別等の手法開発に向けた研究	4	6	医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究	田中 理恵	本研究は、麻薬、覚せい剤等の乱用薬物対策に対応する研究であるため、行政的に特に問題がないものに限って学会や論文発表を行っている。令和4-6年度までの3年間に、関連研究について5報の論文報告と15件の学会発表等を行っている。	本研究は、厚生労働省の乱用薬物行政と乱用薬物の取り締まりに対応するために実施されている。尿、毛髪等の生体試料を用いて、分析法の有用性を評価するとともに、測定データを蓄積している。	本研究において、麻薬、覚せい剤、指定薬物等の乱用薬物について、生体試料中のスクリーニング法や異性体との識別法、迅速測定法など試験法の検討を行っている。これらはガイドライン策定のための基礎的データとなる。	本研究成果を考慮しながら、令和4年度は3物質(8月26日施行)、令和5年度は7物質(9月29日施行)、令和6年度は8物質(8月30日、12月30日 施行)が麻薬指定となっている。	厚生労働省において、年に数回、薬事・食品衛生審議会指定薬物部会が開催され指定薬物への指定が行われている。2019年開催の第51回指定薬物部会から委員として、また依存性薬物検討会構成員として審議会に参加している。	2	3	0	0	10	5	0	0	0	0
226	指定薬物の指定に係る試験法の評価検証に資する研究	4	6	医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究	鈴木 勉	既存の試験法に加えて精度が高く、簡便で迅速な評価法の開発に繋がった。これらの期待できる成果は指定薬物の指定に係る評価法、特に幻覚発現薬の評価に応用でき、厚生労働行政への貢献に繋がると考える。	一般向け書籍『面白すぎて時間を忘れる「毒」の世界』(王様文庫)田中真知(著者)、鈴木 勉(監修):一般向けに麻薬、大麻、危険な薬物について解説 (ISBN9784837931157)2025年03月26日発売	鈴木 勉:厚生科学審議会医薬品医療機器制度部会大麻規制検討小委員会委員 鈴木 勉:(公財)麻薬・覚せい剤乱用防止センター理事 松田正彦:厚生労働省指定薬物部会委員 北中純一:厚生労働省指定薬物部会委員	鈴木 勉:厚生科学審議会医薬品医療機器制度部会大麻規制検討小委員会委員として「大麻取締法・麻薬及び向精神薬取締法の改正」に向けた活動	サタデーステーション(テレビ朝日)出演:大麻問題、2023年10月14日(鈴木 勉) ニュースウォッチ9(NHK)出演:薬物乱用問題、2023年8月3日(松田正彦)	0	5	0	2	20	0	0	0	4	0

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件数)		その他 (件数)			
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及		
227	薬局における口腔の健康維持・増進を推進する薬剤師対象研修プログラムの開発および地域住民を対象とした口腔の健康サポート事業の有用性評価	5	6	医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究	山浦 克典	本研究により、薬剤師が健康サポート薬局において口腔の健康支援を行うことで、地域住民の歯科受診行動を促進し、オーラルフレイルの予防につながることを示された。これは、早期の口腔トラブルの発見や重症化予防に寄与するものであり、薬剤師による介入が地域住民の健康管理における臨床的有効性を有することを示している。こうした知見は、薬剤師が歯科医師と連携しながら地域での健康支援を担うことの意義を示すとともに、外来調剤や在宅業務にも貢献しうる新たな地域チーム医療モデルを提示する成果である。	本研究により、薬剤師が健康サポート薬局において口腔の健康支援を行うことで、地域住民の歯科受診行動を促進し、オーラルフレイルの予防につながることを示された。これは、早期の口腔トラブルの発見や重症化予防に寄与するものであり、薬剤師による介入が地域住民の健康管理における臨床的有効性を有することを示している。こうした知見は、薬剤師が歯科医師と連携しながら地域での健康支援を担うことの意義を示すとともに、外来調剤や在宅業務にも貢献しうる新たな地域チーム医療モデルを提示する成果である。	栃木県薬剤師会は、栃木県歯科医師会、千葉県薬剤師会との共同研究により「オーラルケア商品の購入者に対する歯科受診勧奨ガイドライン」を2021年に作成している。このガイドラインに、口腔の健康サポートについて追加頂くことで、本研究成果を活用できると考える。	本研究は、健康サポート薬局に勤務する薬剤師による口腔の健康支援が、地域住民の歯科受診行動を促進し、オーラルフレイル予防に寄与することを実証した。これは、健康サポート薬局の機能強化に資する成果であり、2025年の薬機法改正により認定薬局制度として格上げされた「健康増進支援薬局」の制度運用においても、口腔の健康支援の重要性を裏付けるものである。さらに、薬剤師の地域包括ケアにおける役割拡大を後押しする行政的根拠としても活用が期待される。	本研究で開発した「口腔に特化した薬剤師向け研修プログラム」や、薬剤師が地域住民の口腔の健康支援を行う際に用いた「支援資料」については、全国の薬局薬剤師が活用できるように内容をカスタマイズし、広く展開することを目指している。これにより、薬剤師による口腔の健康サポートの実践が全国的に促進され、地域に根ざした健康増進活動の一層の充実につながることを期待される。	0	2	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0
228	地域連携薬局・専門医療機関連携薬局が地域で果たすべき機能に関する調査研究	5	6	医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究	山村 重雄	(1)これまでに断片的な報告にとどまっていた地域連携薬局、専門医療機関連携薬局が地域に提供している機能とそこに働く薬剤師の現状を総括的に明らかにすることができた。また、これらの連携薬局に呈する利用者のイメージ、期待する機能を示すことができた。(2)今回収集したデータは連携薬局やそこに働く薬剤師の情報を認定要件を中心に網羅的に集めているので、これからの地域連携薬局の在り方を検討するうえで重要な情報を提供できると期待される。	研究内容から臨床的観点からの成果は特になし。	研究内容からガイドライン等の開発に特に成果はないが、連携薬局の認定要件に対して論文等を通して提言する。	これまでのところ特になし。	データの収集、取りまとめが終わった時点なので今後各種学会等で発表の予定である。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
229	体外診断用医薬品に係る安全対策のあり方に関する研究	4	6	医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究	矢富 裕	高度の医療判断に関わる体外診断用医薬品(体外診)が薬事承認、保険収載されている状況下、体外診の安全対策が重要性を増しているが、体外診の安全対策に係る規制については、実態にそぐわない現状が指摘されてきている。本研究では、体外診の安全対策に係る規制(副作用報告及び添付文書の記載要領)の問題点を明らかにし、改善案を提案した。今後予定されている薬機法の改正に合わせ、今回の検討結果が活用されることが期待される。	本研究成果は、特定の疾患等に関わるものではなく、広く体外診の安全性に関わるものである。体外診の安全対策が重要性を増していることは、例えば、コンパニオン診断目的の遺伝子関連検査の結果が誤っていた場合などを想定すれば、容易に理解できる。診断医療の中心である臨床検査の安全性向上に寄与する研究として、大きな成果をあげることができた。	本研究の成果は、直接、ガイドライン等の開発に係るものではない。ただ、多くの疾患関連ガイドラインにおいては、臨床検査が重要な位置を占めており、その安全性の基盤に関わる本研究は意義深いと考えられる。	体外診の安全対策に係る規制(副作用報告及び添付文書の記載要領)の問題点を明らかにし、改善案を提案した本研究の成果は、今後予定されている薬機法の改正において活用されることが期待される。	本研究班における議論を臨床検査関連団体にフィードバックすることにより、体外診の安全性に関わる意識が高まるとともに、関連情報がよりの確に周知されるようになった。とくに、日本医学会分科会に属する日本臨床検査医学会からは、当局から発せられる体外診の安全性関連情報が、学会員に対して、迅速に周知徹底されるようになってきている。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
230	医療機関等におけるより高度な医療安全のためのバーコードの活用に関する研究	4	6	医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究	舟越 亮寛							0	0	0	0	0	0	0	0	0		
231	医薬品、医療機器等の回収に関する研究	4	6	医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究	廣瀬 誠	特記事項なし	特記事項なし	特記事項なし	特記事項なし	特記事項なし		0	0	0	0	0	0	0	0	0		

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件数)		その他 (件数)	
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及
232	課徴金制度の導入等の医薬品等の広告規制の変化を踏まえた実態調査研究	4	6	医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究	渡邊 伸一	特定機能病院及び地域医療支援病院を対象に調査を行い、入手に難渋・遅延する情報の詳細を調査し明らかにした。製薬企業並びに病院及び診療所に勤務する医師を対象に調査を行い、医療用医薬品の情報提供に対するガイドラインの影響等を明らかにした。製薬企業を対象に調査を行い、ガイドラインQA4発出後の情報提供及び社内規定改定の方針を明らかにした。 製薬企業を対象に調査を行い、課徴金制度の抑止効果を明らかにした。	特記事項なし。	特記事項なし。	1年目及び2年目の研究結果も踏まえ、ガイドラインに関するQA4(令和6年2月21日厚生労働省医薬局監視指導課事務連絡)が発出された。製薬企業に対する課徴金制度の受け止め及び対応状況等の研究結果は、厚生労働省厚生科学審議会医薬品医療機器制度部会(令和6年7月5日)に資料として示され、課徴金制度に関する法改正の可否の検討に活用された。	特記事項なし。	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0
233	輸血医療の安全性向上のためのデータ構築研究	4	6	医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究	松岡 佐保子						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
234	安全な血液製剤の安定供給に資する適切な採血事業体制の構築のための研究	4	6	医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究	大隈 和	新たに承認された新型コロナウイルスのワクチン(レプリコンワクチン)接種者、vCJD、MSM、輸血歴に関する採血制限について検討を行った。また、非特定血液凝固因子製剤投与に係るC型肝炎症例について、現状の考え方を議論しまとめた。	新たに承認された新型コロナウイルスのワクチン(レプリコンワクチン)接種者の採血制限について採血制限期間案を取りまとめ、厚生労働省血液事業部会安全技術調査会で提言した。	該当なし	該当なし	該当なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
235	薬害資料データベースの構築・活用に関する実践的研究	4	6	医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究	本郷 正武	初学者や海外向けに薬害の定義や歴史、文献を紹介・発信する「薬害ポータルサイト」を開設した。	該当なし	なし	薬害資料の収蔵・閲覧スペースや打ち合わせ場所を備えた新しい事務所を京都市下京区四条大宮に構え、一般社団法人薬害研究資料館との業務連携を図った。	肝炎原弁説明会(2024年8月21日)、薬害教育検討会(2025年1月28日)の場でこれまでの事業について説明し、理解を求めた。	2	1	0	0	0	1	0	0	0	2
236	薬物乱用・依存状況の実態把握のための全国調査と近年の動向を踏まえた大麻等の乱用に関する研究	5	6	医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究	嶋根 卓也	全国の一般住民および中学生における薬物使用の経験率の推定値を算出し、わが国の薬物使用の最新動向を把握することができた。全国の精神科医療施設における薬物使用症患者の最新動向を把握することができた。 Psychiatry and Clinical Neurosciences Reports, Neuropsychopharmacology Reportsなどで原著論文を発表した。	研究成果は、薬物依存に係る様々な研修会を通じて、依存症臨床に携わる関係者の人材育成に役立てた。 【成果を公表した研修会の例】 依存症治療指導者・依存症相談対応指導者・地域生活支援指導者養成研修(薬物) 薬物依存臨床医師研修・薬物依存臨床看護等研修 認知行動療法的手法を活用した薬物依存症に対する集団療法研修 薬物依存症回復施設職員研修	該当なし。	研究1および研究3に関して、市販薬の乱用・依存に関する研究成果が政策面で貢献した 令和5年度 厚生労働省「医薬品の販売制度に関する検討会」 令和6年度厚生科学審議会(医薬品医療機器制度部会) 令和6年度内閣府「規制改革推進会議」健康・医療・介護ワーキング・グループ 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律案(改正薬機法)(2025年2月12日法案提出)	令和5年度厚生労働省「依存症の理解を深めるための普及啓発事業」における薬物問題関連シンポジウムへの出演・研究成果の報告 令和6年度厚生労働省「依存症の理解を深めるための普及啓発事業」における薬物問題関連シンポジウムへの出演・研究成果の報告 令和6年度厚生労働省「学校薬剤師・地区薬剤師会を活用した一般用医薬品の乱用防止対策事業」におけるシンポジウムへの出演・研究成果の報告	0	5	22	0	13	4	0	0	4	3

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許 (件数)		その他 (件数)	
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及
237	薬剤師のキャリア形成促進に関する研究	5	6	医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究	山田 清文	病院・薬局・若手薬剤師へのアンケート調査により、薬剤師臨床研修の実施体制・受入体制等の実態を明らかにした。薬剤師臨床研修プログラム・施設の第三者評価に関して、薬剤師認定制度認証機構(CPC)が認定審査を担当することが適当であると判断した。第三者評価では書面調査と訪問調査(実地訪問)を想定し、認定基準案を示した。薬剤師臨床研修マッチングシステムの構築に向け、研修施設と研修希望者が公表すべき情報(案)を示した。以上を第46回日本病院薬剤師会近畿学術大会で公表したところ、大きな反響があった。	2024年度診療報酬改定において、薬剤業務向上加算(100点)が新設され、免許取得直後の薬剤師を対象とした病棟業務等に係る総合的な研修が実施されていることが施設基準に加えられた。	令和6年3月には厚生労働省より薬剤師臨床研修ガイドラインが発出された。また、厚生労働省の臨床研修ガイドラインを踏まえ、日本病院薬剤師会は「医療機関における新人薬剤師の研修プログラム」の基本的考え方を公表し、研修プログラムの構成要素および研修カリキュラムの構成を示した。	本研究の成果等を踏まえ、令和7年度の厚生労働省予算事業として、「薬剤師臨床研修の効果的な実施のための調査検討事業(委託先:日本病院薬剤師会)」が行われる。	公益社団法人薬剤師認定制度認証機構(CPC)では、薬剤師認定制度委員会の下に3番目の小委員会として卒後臨床研修制度小委員会が設置されることが公表されており(薬剤師認定制度認証機構)、薬剤師臨床研修認定機関として積極的に取り組む姿勢が確認できた。	0	0	0	1	7	0	0	0	2	2
238	薬剤師国家試験のあり方に関する研究	5	6	医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究	小澤 孝一郎						0	0	0	0	0	0	0	0	0	
239	抗Dヒト免疫グロブリン製剤の代替医薬品開発動向の調査研究	6	6	医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究	加藤 和則						0	0	0	0	0	0	0	0		
240	Society5.0を手術室で実現するスマート治療室システムに関する国際標準化事業	6	6	医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究	村垣 善浩	国内外のスマート治療室システムに関連する既存技術と権利化状況の調査や市場展開動向を調査した結果、以下の事項が判明した。 ・スマート治療室は萌芽段階であり、市場を独占する会社は存在せず、参入余地は十分に残されている。 ・オープンクローズ戦略の実行によりスマート治療室の市場拡大と本事業のスマート治療室システムを構成するプレイヤーの利益拡大を図ることが必要である。ターゲット市場は日本・米国・欧州が有力。SCOTは国内外のプレイヤーと比較して技術的な競争優位性が大きい。	臨床的観点から国内外のスマート治療室に関連する既存技術の調査比較を行ったところ、スマート治療室は、作業負担軽減、手術精度向上・予後改善、合併症発見・予防の各課題を満遍なくカバーしていることが判明した。	・スマート治療室システムにおける患者情報の取り扱いに関する国内外の規制の可能性と対応技術について最重要なGDPR:General Data Protection Regulation(欧州連合一般データ保護規則)について先行調査し、スマート治療室規格にて規定すべき事項を把握した。 ・作成すべき国際標準の優先順位を決定した。 ・国内審議団体を発足し、JISを先行策定しつつ同時進行で国際規格のドラフトを作成し早期成立を目指すことで合意を得た。	本事業で構築している医療機器IoT評価システムは、新規導入機器が提案規格に適合しているかを検証し、既存ネットワークに対する安全性等を事前に保証することができ、世界の医療機器のDX化やIoT化として認証の国際協調に貢献するとともに、わが国の医療機器産業の評価機構としての地位を確立することが期待できる。	本事業により国際標準の獲得によって技術トラブルのリスクが低減でき信頼性とブランド力向上につながる。日本発の国際標準規格が実現すれば、国内医療機器メーカーの製品開発の為の指標の明確化と開発期間・コストの削減につながる。さらに、各医療機器の付加価値を高め、スマート治療室の海外展開を加速し、我が国の医療機器産業を育成・拡大することが可能となる。これにより、我が国の医療機器産業の国際競争力を強化するとともに、接続した医療機器のデータを活用した医療DXなどの分野においても世界をけん引する効果を有している。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
241	化審法における発がん性定量評価を見据えた新たな遺伝毒性評価技術構築のための基盤研究	4	6	化学物質リスク研究	杉山 圭一	本研究で得られた成果は、発がん性の定量評価と新規遺伝毒性評価技術提供に資するものであり、精緻な化学物質の遺伝毒性・発がん性評価を可能とする技術基盤として、OECDのテストガイドライン化等を通じ化学物質のより適切な管理措置に活用されることが期待される。	臨床研究を含まないことから本項目は非該当となる。	現在、OECDでのテストガイドライン化を見据え、International Workshop on Genotoxicity Testing (IWGT)と呼ばれる日米欧の遺伝毒性専門家会合における下部組織の1つとなる次世代シーケンシングを用いた遺伝毒性評価グループにおいてOpinion paperが纏められつつあるが、同paperに本研究班で得られたデータも活用されている。	代表者は、International Workshop on Genotoxicity Testing (IWGT)と呼ばれる日米欧の遺伝毒性専門家会合にステアリングコミティ(Steering Committee・運営委員会)の1人として参画するとともに、その下部組織である次世代シーケンシングを用いた遺伝毒性評価グループのメンバーにも登録されている。	次世代シーケンシングを用いた発がん性予測手法の開発に資する遺伝毒性研究成果は、Genes and Environment誌のFeatured articleとして掲載された。	0	39	2	0	102	11	0	0	0	0

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許 (件数)		その他 (件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
242	オルガノイドおよびその共培養系を用いた化学物質の新規in vitro有害性評価手法の確立	4	6	化学物質リスク研究	戸塚 ゆ加里						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
243	AI支援型MPSを用いたヒトIPS由来神経細胞による神経毒性試験法の開発	4	6	化学物質リスク研究	安彦 行人	キネティクスを反映した新たなin vitro試験法を目指し、BBBとMEAを連結した生体模倣システムを開発した。ヒトIPS神経を用いて神経ネットワーク活動をMEAにより記録してAI予測モデルを構築し、神経毒性の高い予測性を有することを明らかにした。また、化学構造に基づくin silico予測とin vitroデータを統合的に活用することにより、in vivo発達神経毒性の予測性向上を示唆する結果が得られた。In vivo実験により、神経炎症や酸化ストレスによる発達神経毒性メカニズムが示唆された。	該当なし	OECDのDNT専門家会議に参加して、DNT-IVBガイダンスの改訂に向けて議論を行った。OECDのDNTワークショップにおいて日本におけるDNT-IVBに関する取り組みについての講演を行うとともに、海外規制機関の関係者とのディスカッションと情報収集を行った。また、OECDの拡張一代生繁殖発生毒性試験ガイドライン(TG443)の改訂に参画した。	該当なし	該当なし	0	6	0	0	10	11	0	0	0	0	
244	毒物又は劇物の指定等に係る急性吸入毒性試験の代替法の開発及びその精緻化に関する研究	4	6	化学物質リスク研究	小川 久美子	汎用性の高い経気管肺内噴霧投与方法 (intra-tracheal intrapulmonary spraying; TIPS法) によるラットを用いた気管内投与急性毒性試験は、細胞毒性や刺激性と併せた評価を行うことで、毒物劇物判定及びGHS分類のための急性吸入毒性試験の代替法として有用である可能性が示された。また、in vitroのNeutral red assayにおける指標はTIPS法による急性毒性と関連し、急性毒性試験の投与濃度設定に用いる指標とな里えらるる。	職場環境などにおける化学物質の吸入暴露に対する安全性規制の基本となる吸入による急性毒性を、より簡便に評価する方法が得られつつある。	本法が確立されれば、これまでデータが不足している吸入暴露による急性毒性データが得られることにより、毒物劇物判定及びGHS分類の付与の迅速化に貢献できる。OECDガイドライン化も期待される。	TIPS法による急性吸入毒性試験結果と全身吸入暴露試験結果を比較したところ、毒性が同等、あるいは強く表れるとの結果が得られた。このことは、TIPS法のデータは吸入暴露における毒物・劇物判定に有用であると示唆される。また、A549-NRU assayは、TIPS法の濃度設定に利用可能と考えられ、使用される動物数の削減を通して、3Rにも貢献できると考える。	津田等により、TIPS投与—短期観察法によるLD50の検索法が特許出願済	0	0	0	0	6	1	0	0	0	0	
245	バイタルサインの統合的評価による急性毒性試験の判定基準策定と代替法に資する研究-診断学とAIによる致死性予測と人道的エンドポイントの設定-	4	6	化学物質リスク研究	高橋 祐次	動物への侵襲性が低い手法により覚醒下、非拘束のラットから簡便な方法で脳波と心電図が得られたこと、この脳波の詳細な解析により毒性予測の可能性を示したことは非常に大きな成果である。EFSAではTTXのリスク評価において最も感度の高いエンドポイントとして「apathy (無気力状態)」が選択されているがTTXによるapathyにはHTTシグナルがその誘発に関与する可能性が示された。異常値を検出するため、事前学習を必要としないMPアルゴリズムを組み込んだアプリケーションプログラムを独自に作成した。	本研究は動物を対象とした毒性試験方法の開発であるため、直接的に臨床的観点からの成果につながるものではないが、現行の急性毒性試験では欠如している情報である急性毒性発現時の死因、標的臓器等の情報が得られることから人の中毒治療に有用な情報が得られる。また、本研究の研究成果を基盤として、カーボンナノチューブをセンサーとして利用したヒトの呼吸測定装置の開発が進められている。	現時点では、ガイドライン等の開発には直接寄与していないが、本研究ではOECDテストガイドラインの急性毒性試験のエンドポイント(動物の死亡)に置き換わる指標の開発を目指している。近年、OECDでは動物試験の新設は難しいが、既存ガイドラインの改定は行なわれている。そのため、本研究を既存のガイドラインのエンドポイントとして提案することは可能と考えられる。急性毒性試験の動物倫理上の批判は毒性によって動物を死亡させる点にあり、人道的に屠殺することは批判されない。	現時点では、行政的観点からの成果は達成されていない。	本研究は、一匹の動物から密度の高いデータを取得する技術開発を行っている。近年、動物実験に対する3Rsが急速に進んでいるが、本研究はこの動向に対応した研究として注目されて動物実験講習会等で講演している。厚生労働省実験動物管理者等研修会プログラム(2024年2月8日)、東京都安全研究センター動物実験適正管理講習会(2024年12月3日)、独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所動物実験に関する教育訓練(2024年12月5日)、特許出願(特願2023-223904)	1	1	3	0	5	3	1	0	0	0	2

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許 (件数)		その他 (件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
246	災害時の保健・医療・福祉及び防災分野の情報集約及び対応体制における連携推進のための研究	4	6	健康安全・危機管理対策総合研究	尾島 俊之	災害に対する保健医療福祉調整本部の実態及びあり方を初めとして、多様な視点での知見を明らかにし、論文及び学会発表等により国内外に研究成果を発表し、災害分野の専門的・学術的な進歩に貢献した。	小冊子「保健医療福祉調整本部等におけるマネジメントの進め方2025」を作成するなど、災害時の保健現場等の活動に資する研究成果を発信した。また、新型コロナウイルス感染症流行期において、自治体職員への過重労働・メンタルヘルス対策に資する研究成果の発信等も行った。	令和7年3月31日付け厚生労働省大臣官房厚生科学課長始め8課長通知「大規模災害時の保健医療福祉活動に係る体制の強化について」において、保健医療福祉調整本部のあり方等について、本研究班の研究成果に基づく記載が盛り込まれた。	「新型コロナウイルス感染症等対応における自治体職員の過重労働・メンタルヘルス対策に関する取組事例の共有について」として、本研究班の成果に基づく厚生労働省の主催によるオンライン研修会が行われた。	研究班ホームページに、小冊子「保健医療福祉調整本部等におけるマネジメントの進め方2025」を掲載するとともに、全国の都道府県・保健所に送付するなど、研究成果の普及を行った。また、災害対応に関する研修会等においても研究成果に基づく講演等を行った。	9	1	9	1	60	3	0	0	1	6	
247	健康危機管理センターと多分野連携体制の推進のための研究	4	6	健康安全・危機管理対策総合研究	久保 達彦	アメリカ、カナダ、イスラエルの緊急オペレーションセンター（EOC; Emergency Operations Center）現地視察や、WHOのFramework for a Public Health Emergency Operations Centre (2015)の文献調査及び本邦における健康危機管理体制を踏まえ、Health Emergency Operation Center (HEOC)の在り方、必要な体制について具体的な方策の明確化に向けた知見を得た。	①運営委員会（仮称）の設置、②HEOCが有するコア機能の検討精緻化（都道府県本部支援（都道府県ができないことを支援）、政治的リーダーシップへの情報集約、オールハザード運用の実現）、③健康危機管理調整本部（仮称）のレベル設定、リスク評価方法、施設要件（物理的インフラ、情報通信技術インフラ及び規格）、④健康危機管理に関する専門的な知識を有する人材育成（標準教育資料の開発を含む）、⑤支援機関の連携を円滑に行うための実働機関も含めた教育/訓練の実施が重要であることが整理された。	健康危機対応にて必要なリソース（人的支援、物資支援・財源・制度調整）のハザード別を超えた普遍性に着目し、平時からのリソース管理体制強化、危機発生時の事前計画や危機の特性に合わせたリソース活用体制を構築するために、施設としてのHEOC設置以前に導入可能なオプションとして運用面を強化することとして、国、自治体、支援団体を対象とした健康危機対応の要となる本部運営手法の標準化を目指した。標準的な本部運営手順書の作成、研修資料の開発したのち、地域で平時のネットワーク会議の開催及び研修・訓練を実施した。	国立感染症研究所EOCにおける緊急検査対応を事例として図上訓練を計画し、訓練実施要項、MSEL、アクションカードを作成した。そしてこれらを用いて、合計4回の図上訓練を実施し、AARIにより訓練の運営手順の改善を図りつつ有用性を確認することができた。災害時の労働衛生・産業保健対応の重要性が再認識され、EOC等への機能実装や国のマニュアル等への反映により、制度化に向けた大きな進展があった。	被災地の社会福祉施設で職場環境改善プログラムを開発・実施し、有効性を確認した。「公衆衛生緊急オペレーションセンター構築のためのハンドブック」パートA、方針、計画、手順 日本語版を翻訳し、HEOC構築の具体的な方策の明確化に向けた知見を得た。	0	0	10	1	22	0	0	0	0	0	
248	保健所ならびに市町村保健センター間の情報連携を見据えたデジタル化推進に関する研究	5	6	健康安全・危機管理対策総合研究	増野 園恵	地域保健活動のDX推進に係る職員のDXリテラシーの実態とそれに影響を与える要因を定量的に明らかにした。調査のために作成した地域保健活動に関わる者のDXリテラシー測定尺度は、DXリテラシーを簡便に測定するツールとして、学術研究ならびに実践においても活用が可能である。	地域保健分野におけるデジタル化・DX推進の到達状況を可視化し、各自体から自らの課題を把握しながら段階的にデジタル化・DX推進を進めるために活用できる「地域保健活動DX推進ステップ表」を作成した。	特記事項なし	特記事項なし	特記事項なし	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	
249	保健所における健康危機管理対応の推進に関する研究	5	6	健康安全・危機管理対策総合研究	尾島 俊之	新型コロナウイルス感染症パンデミックや、地震・風水害等の自然災害、その他の健康危機への対応は国際的に重要な課題である。そして、保健所は日本における健康危機管理の最前線の機関である。本研究は、地域健康危機管理ガイドライン改定案、保健所等における健康危機管理に資する人材育成の手引き等をまとめて、保健所における健康危機管理対応の推進のために重要な点を明らかにし、専門的・学術的に意義のあるものである。	保健所の現場における健康危機管理対応、また人材育成の基本的な考え方を明確化したことで、保健所における健康危機管理の実務に貢献する成果となった。また、新型コロナウイルス感染症対応についての検証による次のパンデミックに向けての提言、また海外の健康危機管理対応から日本で適用できる事項の抽出結果等も、現場における業務に資するものである。	本研究によって、2001年に策定された「地域健康危機管理ガイドライン」の改定案を策定した。これは、厚生労働省からの地域健康危機管理ガイドラインの発出の基礎資料となるものである。また、そのガイドラインの附属資料として、「保健所等における健康危機管理に資する人材育成の手引き」を作成した。	研究成果の一部は、全国保健所長会研修会で報告され、全国の保健所長の資質向上に貢献した。	第83回日本公衆衛生学会総会において当研究班の企画によるシンポジウムを開催し、広く公衆衛生関係者への情報提供を行った。	2	0	6	0	16	2	0	0	0	0	3

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件数)		その他 (件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
250	ICTを用いた保健師活動アルゴリズム及び評価手法の開発と統括保健師による人材育成への活用	4	6	健康安全・危機管理対策総合研究	吉岡 京子	保健師が個別支援・地区活動・事業の必要度と相互発展の方向性を判断する基準を可視化し、アルゴリズムの概念枠組みと自動判定ロジックを構築した。実証研究では93.6%の参加者が自動判定結果を「妥当」と評価し、高い合意率は本アルゴリズムの実用性と妥当性を示している。	ICTツールを開発したことで、統括保健師の経験則に依拠していた人材育成やマネジメントを客観的データに基づく科学的アプローチに転換していくことが可能となった。	統括保健師が、ICTツールに入力されたデータを人材育成・マネジメントに活用できるようにするために、活用ガイド開発を行った。	令和5年度にパイロット調査を行った自治体では、統括保健師が研究結果を保健福祉部長や人事部門、DX担当課等と共有した。データに基づくマネジメントを推進した結果、令和6年度に新たに事務職2名を配置することにつながり、効果的な人員確保・配置に貢献した。	研究成果が人員確保・配置につながったことから、自治体ではICTシステムの導入に向けて人事部門、DX担当課と協議が進んでいる。また、他の自治体からも導入に関する問合せが来ている。さらに研究成果普及のため、kintoneを活用している自治体のネットワーク「ガブキン」への情報提供を予定している。	0	2	0	0	6	3	0	0	0	0	
251	ICT活用による保健師活動評価手法の開発及びPDCAサイクル推進に資する研究	4	6	健康安全・危機管理対策総合研究	田口 敦子	文献検討や電子データシステムを導入している市区町村の電子データより、妊婦への保健師活動評価に向けた指標の検討とその妥当性の検討を行った。また、保健師活動マネジメントツール(ベータ版)のコンテンツである、臨床プロセスチャートならびに記録で使用する健康課題、観察、行為の標準用語を開発した。標準用語を用いた保健師記録は、書き手による表現の揺らぎを防止でき、同じ事象を同じ用語で記録として蓄積できるため、保健師活動を通して取得したデータが整理、蓄積され、その後の分析や評価を行うことが可能になる。	ICTを活用した保健師活動マネジメントツール(以下、ツール)の開発を行った。ツールを用いた記録では、対象者の健康課題や支援経過を素早く把握できること、標準化された用語を使うことで同じ事象を同じ用語で記録として残すことが可能となる。また、記録が構造化されていること、観察項目や健康課題の候補一覧を参照できることで記入漏れや観察漏れを防ぐこと、記録時間を短縮することが可能となり、新任保健師に対する現任教育への活用も期待される。	特記事項なし。	行政保健師におけるICT活用・デジタル化の実態に関する全国調査と行政保健師におけるデジタル化・ICT活用に先駆的に取り組んでいる自治体へのヒアリング結果を基に、「行政保健師におけるICT活用・デジタル化の実態に関する全国調査報告書」「保健師活動におけるデジタル化・ICT活用事例報告書」を作成し、ホームページ上で公開した。	本研究成果を普及する目的で専用ホームページを開設し、成果を公表している。また、全国調査の結果を踏まえて作成した保健師向けプログラムを2022年度には4件、2023年度は3件、2024年度は8件実施した。加えて第83回日本公衆衛生学会にて自由集会を行い、第14回日本公衆衛生看護学会ではシンポジウムに登壇を予定している。	0	0	5	0	15	1	0	0	0	18	
252	自治体保健師の計画的・継続的な確保に関する研究	5	6	健康安全・危機管理対策総合研究	村嶋 幸代	地域保健を遂行する自治体保健師の計画的・継続的確保方策について3県で取り組むと共に、保健師活動領域調査や保健師国家試験の新卒合格者数を用いて3県と全都道府県の状況を分析した結果、保健師不足の背景には、保健師の「偏在」と「潜在」の問題があること、後者には、養成の在り方の問題があり、それが都道府県や地域ごとに複雑に絡まっていることを見出した点に学術的意義が、解決策を提案したことに社会的意義がある。	保健師不足には、「潜在」と「偏在」の問題が関わっており、需要と供給の問題、すなわち、養成の問題でもある。解決するためには、各都道府県の統括保健師が、市町村の統括保健師・保健師関係課・人事部門・大学関係者等と情報を共有し、中長期的計画を策定することが重要である。研究では、そのためにガイドラインを作成し普及を図った。また、全都道府県の需要と供給の状況を算出したため、各県が解決策を具体的に考えることができる。	「自治体保健師の計画的・継続的な確保」に関するガイドラインを作成し、全国で、保健師の確保(採用と定着)に関わる人々が、取り組みを自己評価しながら活用できるようにした。ガイドラインの一部は、令和7年度厚労省のモデル事業として「都道府県支援による小規模自治体等保健師確保モデル事業」で活用されることとなった。	自治体保健師は、その確保が大きな問題となっている地方公務員でもある。採用する自治体側の雇用・人材育成体制の整備の他に、潜在保健師への対策も必要であり、「保健師活動領域調査」を用いて全国的な動向を示すと共に、具体的な手掛かりとしてガイドラインを作成した。その結果、研究の一部が、令和7年度のモデル事業の形で行政施策として活用されることとなった。	自治体保健師の確保策として、派遣・交流が実際に行われるようになった。本研究は、そのための要点を示し、具体的な解決に貢献した。今後は、需要と供給を含めて、中長期的な解決策が必要であり、その手掛かりとなるデータや方策も提示した。	0	0	0	0	3	0	0	0	0	1	0

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件数)		その他 (件数)	
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及
253	公衆浴場の衛生管理の推進のための研究	4	6	健康安全・危機管理対策総合研究	泉山 信司	モノクロミンのレジオネラ消毒効果を再確認した。オゾン消毒で小型や低負荷のろ過器のレジオネラを抑制できた。施設管理者との対話や改善の実施例を得た。全菌数測定で高濃度塩素消毒の効果を現場判定した。LAMPとモバイルqPCR法は現場試験に有用と言えた。保健所による監視指導の実態等が明らかにされた。外部精度管理への参加支援で検査精度の安定が期待された。レジオラート法は培養検査と遜色なく、利用が期待された。PCRの血清群別法とMLVAの型別法を改良し応用された。SNP解析による疫学の高度化も進んだ。	特記事項無し	特記事項無し	浴槽水の糞便指標として、大腸菌群から大腸菌に移行を検討した。実際の浴槽水における大腸菌の検出状況も調査した。成果は「公衆浴場における衛生等管理要領等について(令和7年3月11日衛生発 0311 第1号 一部改正)」の根拠となる基礎資料として活用され、公衆浴場の衛生管理の推進に貢献した。浴槽水の水質基準が大腸菌群から、「大腸菌は、1個/mL以下であること。」に変更された。	負担を軽減した洗浄方法の特許1件を取得した。入浴施設の衛生管理の手引きの簡易版、Q&A集、内容を短く平易にまとめたパンフレット、各種チェックリスト、総合衛生管理プログラムの必要性及び概要を解説するための説明スライドと口述説明動画を作成した。Webページへの掲載を予定する。レジオネラ症防止指針第5版、病原微生物検出情報(IASR)レジオネラ特集号の執筆に協力した。	5	7	16	0	26	9	0	1	1	17
254	中規模建築物所有者等による自主的な維持管理手法の検証のための研究	4	6	健康安全・危機管理対策総合研究	本間 義規	(1)中小規模建築物に特有の空調換気設備、給水システムの特性を明確にするとともに、建築物環境衛生管理基準上の相対湿度の扱いについて課題を明確化した。また室内環境の把握方法として、簡易なセンサーに主観評価を加えることで温熱感と空気質についての把握することの可能性を示した。(2)研究成果は国内外学会等(44th AIVC Tightvent & 10th venticool Conference、第34回国際産業保健会議(ICOH 2024))で報告し、建築物環境衛生管理基準の再検討に結び付いた。	建築物環境衛生管理基準の相対湿度の項目について、地域性を考慮した上で絶対湿度表示とすることのメリットについて明確化できた。また、放射温度環境、粒子状浮遊物質の把握が今後重要になることを示した。	中規模建築物所有者等による自主的な維持管理手法に関するガイドライン及びマニュアルを作成した。活用方法については今後厚生労働省と相談する。	現在のところ、本研究成果は、審議会や検討会ではトピックとして取り上げられていない。	第51回建築物環境衛生管理全国大会(公益財団法人日本建築衛生管理教育センター)、第56回ペストコントロールフォーラム(ねずみ・衛生害虫駆除研究協議会)で研究成果が取り上げられた。また、東京ペストコントロール協会から原稿依頼を受けた。	1	1	19	6	19	6	0	0	0	3
255	安置所等における衛生基準の確立に向けた実証研究	5	6	健康安全・危機管理対策総合研究	武藤 剛						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
256	CBRNEテロリズム等に係る健康危機管理体制の国際動向の把握及び国内体制強化に向けた研究	4	6	健康安全・危機管理対策総合研究	若井 聡智						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0